新規上場申請のための有価証券報告書
（Ｉの部）

株式会社ファイントゥデイホールディングス

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 2

２．沿革 …… 5

３．事業の内容 …… 6

４．関係会社の状況 …… 11

５．従業員の状況 …… 12

第２　事業の状況 …… 13

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 13

２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 15

３．事業等のリスク …… 25

４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 34

５．経営上の重要な契約等 …… 42

６．研究開発活動 …… 44

第３　設備の状況 …… 45

１．設備投資等の概要 …… 45

２．主要な設備の状況 …… 46

３．設備の新設、除却等の計画 …… 46

第４　提出会社の状況 …… 47

１．株式等の状況 …… 47

２．自己株式の取得等の状況 …… 54

３．配当政策 …… 54

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 55

第５　経理の状況 …… 71

１．連結財務諸表等 …… 72

(1) 連結財務諸表 …… 72

(2) その他 …… 154

２．財務諸表等 …… 155

(1) 財務諸表 …… 155

(2) 主な資産及び負債の内容 …… 163

(3) その他 …… 163

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 164

第７　提出会社の参考情報 …… 165

１．提出会社の親会社等の情報 …… 165

２．その他の参考情報 …… 165

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 166

第三部　特別情報 …… 167

第１　連動子会社の最近の財務諸表 …… 167

頁

第四部　株式公開情報 …… 168
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 168
第２　第三者割当等の概況 …… 169
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 169
２．取得者の概況 …… 172
３．取得者の株式等の移動状況 …… 173
第３　株主の状況 …… 174
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　岩永　守幸　殿
【提出日】	2025年10月３日
【会社名】	株式会社ファイントゥデイホールディングス
【英訳名】	FineToday Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　小森　哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番３号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　須原　伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番３号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　須原　伸太郎

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

（はじめに）

当社（設立当時株式会社Asian Personal Care Holding、現株式会社ファイントゥデイホールディングス）は、2021年１月に、CVC Asia Pacific Limited又はその関連会社が助言する投資ファンド又は投資ビークル（以下、「CVC」という。）により設立されたパーソナルケア製品の生産・マーケティング・販売等をグループの事業とする純粋持株会社です。当社グループの事業の祖業は1959年に設立された資生堂商事株式会社を前身としております。当社の設立後、当社の子会社であった株式会社Oriental Beauty Holdingは、2021年５月に株式会社ファイントゥデイ資生堂（以下、「株式会社ファイントゥデイ資生堂①」という。）を設立しました。株式会社ファイントゥデイ資生堂①は、2021年７月１日に株式会社資生堂グループよりパーソナルケア事業を承継し、事業を開始しました。その後2021年10月に株式会社Oriental Beauty Holdingは株式会社ファイントゥデイ資生堂①を吸収合併するとともに商号を「株式会社ファイントゥデイ資生堂」（以下、「株式会社ファイントゥデイ資生堂②」という。）に変更し、2023年１月に株式会社Asian Personal Care Holdingは「株式会社ファイントゥデイホールディングス」、株式会社ファイントゥデイ資生堂②は「株式会社ファイントゥデイ」へ商号を変更しております。

以上の経緯を図示した当社グループの変遷図は以下のとおりです。

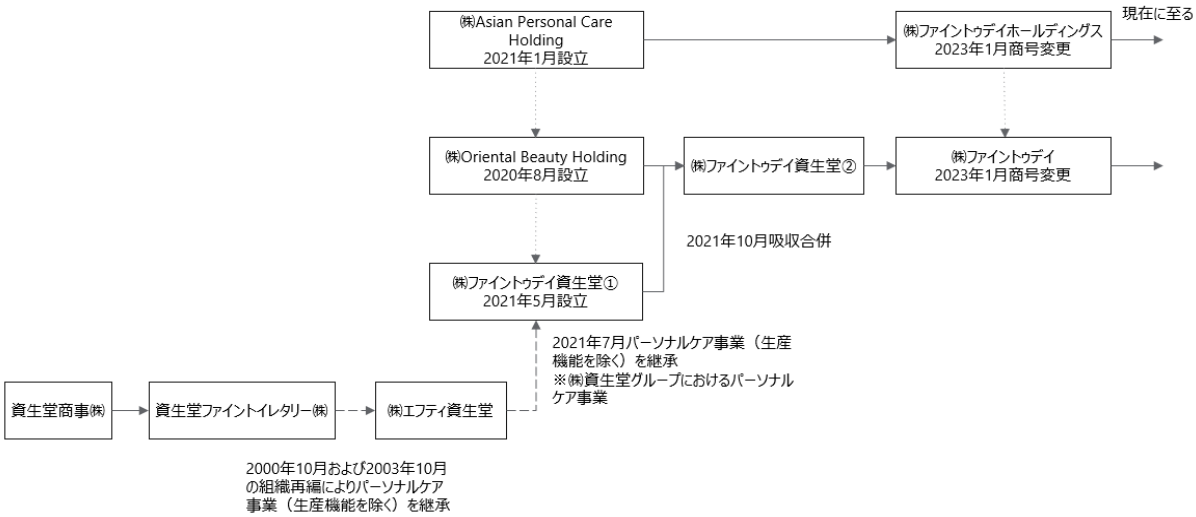

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		移行日	第２期	第３期	第４期
決算年月		2022年１月１日	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益	（百万円）	－	108,329	100,174	107,395
税引前利益	（百万円）	－	11,232	18,490	6,572
親会社の所有者に帰属する当期利益	（百万円）	－	6,820	14,634	988
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（百万円）	－	8,467	15,913	4,272
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	53,071	61,538	79,257	65,530
総資産額	（百万円）	183,601	199,443	224,979	198,062
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	535.80	621.29	776.65	642.14
基本的１株当たり当期利益	（円）	－	68.86	144.44	9.69
希薄化後１株当たり当期利益	（円）	－	－	－	－
親会社所有者帰属持分比率	（%）	28.9	30.9	35.2	33.1
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	－	11.9	20.8	1.4
株価収益率	（倍）	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	11,787	19,155	14,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	△2,725	21	△2,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	△2,111	△5,351	△42,985
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	20,027	28,250	42,450	12,308
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	421 (20)	812 (39)	2,438 (149)	2,326 (173)

（注）１　第３期より、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。なお、2022年１月１日をIFRS移行日とした第２期のIFRSに基づいた連結経営指標等も併せて記載しております。

２　第２期、第３期及び第４期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３　希薄化後１株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

６　当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。第２期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的１株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準			
		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益	（百万円）	－	－	－	7,231
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△9	△6	△959	2,098
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△10	△7	△834	2,831
資本金	（百万円）	0	0	900	900
発行済株式総数	（千株）	297,150	297,150	306,150	102,050
純資産額	（百万円）	59,419	59,412	60,383	45,215
総資産額	（百万円）	59,470	59,468	72,196	127,796
１株当たり純資産額	（円）	199.96	199.94	591.65	443.02
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	176.38 (－)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△0.04	△0.02	△8.24	27.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	99.9	99.9	83.6	35.4
自己資本利益率	（％）	－	－	－	5.4
株価収益率	（倍）	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	635.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ (－)	－ (－)	4 (－)	6 (－)

（注）１　当社は2021年６月10日付の臨時株主総会決議に基づき、2021年６月11日を効力発生日として当社普通株式１株を2,971,500株とする株式分割を行っております。第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

３　第１期、第２期及び第３期の自己資本利益率については、当期純損失（△）が計上されているため記載しておりません。

４　株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５　第３期及び第４期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第１期及び第２期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

６　当社は純粋持株会社であり、第１期から第３期までは子会社からの配当を行っていないことや、人件費、上場関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費を計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

７　当社は2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。第４期の１株当たり配当額につきましては、当該株式併合を考慮した配当金額となっております。

８　当社は2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。第３期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。また、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算定しております。

９　当社は2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日

付東証上審第133号）に基づき、第１期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第１期の数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第１期	第２期
決算年月		2021年12月期	2022年12月期
１株当たり純資産額	（円）	599.89	599.82
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円） （円）	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純損失（△）	（円）	△0.11	△0.07
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	－	－

2【沿革】

当社グループは、パーソナルケア製品の生産・マーケティング・販売等を事業としており、1959年に設立された資生堂商事株式会社を前身としております。資生堂商事株式会社設立以降、同社は株式会社資生堂の子会社としてパーソナルケア事業を営んでおりました。2021年５月に当社の子会社である株式会社ファイントゥデイ資生堂①（現　株式会社ファイントゥデイ）が設立され、2021年７月１日に株式会社ファイントゥデイ資生堂①が、株式会社資生堂グループよりパーソナルケア事業を承継し当社グループとしての事業を開始しました。

当該事業承継にあたっては、株式会社資生堂における事業ポートフォリオ再構築の一環で、パーソナルケア事業のポテンシャルを最大化してさらなる成長を実現するためには、分社化及び事業譲渡を行い新たなステークホルダーの下で独立した事業運営を行う必要がある点が検討されました。

年月	事項
1959年10月	資生堂商事株式会社設立
1990年７月	資生堂商事株式会社を資生堂ファイントイレタリー株式会社へ商号変更
2000年10月	旧株式会社エフティ資生堂設立。資生堂ファイントイレタリー株式会社を吸収合併し、同時に久喜工場を含むパーソナルケア事業を営業譲渡により株式会社資生堂から譲り受ける
2003年10月	新設分割により新株式会社エフティ資生堂を設立し、旧株式会社エフティ資生堂の事業のうち、生産事業（久喜工場）以外の事業を新株式会社エフティ資生堂に承継 これにより、生産事業（久喜工場）のみの会社となった旧株式会社エフティ資生堂は、吸収合併により株式会社資生堂に吸収
2020年８月	株式会社Oriental Beauty Holding（現株式会社ファイントゥデイ）設立
2021年１月	株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）設立
2021年５月	株式会社ファイントゥデイ資生堂①設立
2021年７月	株式会社ファイントゥデイ資生堂①が、株式会社資生堂及び株式会社エフティ資生堂等から、吸収分割によりパーソナルケア事業を譲り受け事業開始
2021年７月	中国・香港・APAC事業を株式会社資生堂グループより段階的に事業譲受開始（2022年８月まで）
2021年10月	株式会社Oriental Beauty Holdingが株式会社ファイントゥデイ資生堂①を吸収合併し、商号を株式会社ファイントゥデイ資生堂に変更
2023年１月	株式会社Asian Personal Care Holdingが株式会社ファイントゥデイホールディングス（当社）へ商号変更するとともに、持株会社制となる 株式会社ファイントゥデイ資生堂②が株式会社ファイントゥデイへ商号変更
2023年４月	株式会社資生堂よりパーソナルケア製品の生産を行う株式会社ファイントゥデイインダストリーズの全株式を取得し子会社化
2023年７月	研究開発拠点「ファイントゥデイ　ビューティーイノベーションセンター」を開所
2023年12月	株式会社資生堂よりアジアにおけるパーソナルケア製品の製造拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.の全株式を取得し子会社化
2024年２月	+ｔｍｒ（プラストゥモロー）を全国展開
2024年６月	株式会社資生堂が保有する当社株式の全部をOriental Beauty Holding（HK）Limitedに譲渡
2024年11月	SHISEIDO VIETNAM INC.がFT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITEDへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、主要子会社の株式会社ファイントゥデイ及びSHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.ほか子会社を含め、国内３法人、海外11法人にて構成されております。日本地域、中国・香港地域、APAC（アジア太平洋）地域の計11か国/地域において事業拠点を構えており、各地域で強固なプレゼンスを持つブランドを展開するとともに、自前の生産拠点として、国内では埼玉県久喜市（株式会社ファイントゥデイインダストリーズ）、海外ではベトナム（FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）に工場を保有しています。また、自前の研究開発施設も保有しており、研究開発から生産、マーケティング、販売に至るまで一気通貫のビジネスシステムを確立し、変化の激しいアジアのパーソナルケア市場において、機動的な製品の開発・供給を加速させています。なお、2024年12月期の当社グループの売上収益の構成比率は、日本地域が43.1%、中国・香港地域が38.0%、APAC地域（注１）が18.9%（うち東アジア地域（注２）が10.4%、東南アジア地域が8.5%（注３））となっています。

（注）１　APAC地域：当社グループが事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール

２　東アジア地域：韓国、台湾

３　東南アジア地域：インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、シンガポール

当社グループは「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパス（存在意義）を掲げています。化粧品の製造を行っていた歴史に由来する独自の美意識を基盤に、単なる日用品を超えて、毎日を豊かにする素晴らしい製品をお届けしたいという想いのもと、主にヘアケア、スキンケア、ボディケアの３分野で多くの生活者から支持されるパーソナルケア製品をお届けしています。

なお、当社グループは、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当社グループが提供する主なブランドは以下のとおりです。

１．fino

finoは、日本地域、中国・香港地域、APAC地域に展開をしている、髪にも肌と同じ上質なお手入れを提供するトリートメント中心のヘアケアブランドです。

現在は、「プレミアムタッチ 濃厚美容液ヘアマスク」、「プレミアムタッチ 濃厚美容液ヘアオイル」を展開しており、日本のみならず、アジアの各国・各地域においてもお客様の支持を集め、確固たるプレゼンスを築いているものと認識しております。

２．TSUBAKI

TSUBAKI

TSUBAKIは、椿オイルの効果により、艶のある髪へと導くヘアケアブランドです。株式会社資生堂からのカーブアウト後、従来のベーシックシリーズに加え、プレミアムラインとして「黒TSUBAKI」のシリーズを追加するとともに、2024年９月にはフルリニューアルを実施し、新たな使い心地を実現しています。そのほか、リペアマスク、トリートメントウォーター、ヘアオイル等も展開しています。

現在日本地域、中国・香港地域、APAC地域中心にアジアの計15か国/地域に展開しており、アジアの女性の美しさを髪から支えることで多くの愛用者を獲得し、確固たるプレゼンスを築いているものと認識しております。

３．SENKA

SENKA

SENKAは、濃密な泡で肌に優しく毛穴の汚れを落とす、高機能なスキンケアブランドです。
当社は、SENKAブランドとして、洗顔料の他に、メイク落とし、ボディウォッシュも展開しています。

SENKAは、現在拠点を構えるすべての国・地域で販売しており、多くの国・地域で高いシェアを獲得し、強固なプレゼンスを確立しているものと認識しております。

４．uno

uno

unoは、「メンズビューティーケアを通じて、まだ気づいていない新たな魅力を引き出す。自分探しに格闘する若者を大人に一歩引き上げ、自己実現のサポートをする」というブランドミッションを掲げ、男性ならではの問題を解決するラインアップを展開する、スキンケアを中心としたメンズグルーミングブランドです。男性の肌に合わせたスキンケアアイテム、メイクをする機会の少ない男性でも簡単に使えるメイクアイテム、洗顔料、ヘアスタイリング剤など、清潔感のあるスマートな大人へと導く製品を多数ラインアップしています。

ニーズに寄り添った多様な製品展開を行っており、メンズスキンケア市場において強固なプレゼンスを獲得しているものと認識しております。日本地域、中国・香港地域、APAC地域に展開をしています。

５．KUYURA

KU YU RA
クユラ

KUYURAは、当社が中国・香港地域で展開するボディケアブランドです。綿密なミクロ泡で包みこむことで、肌の汚れやくすみまで落とし切り、肌をワントーン明るく洗い上げます。ボディソープだけでなく、ボディミルクやスクラブ、ハンドクリームなど、幅広いラインアップを展開するとともに、現地拠点を中心に、アジャイルにローカルニーズや流行を捉えた製品開発にも取り組んでいます。

KUYURAは、中国・香港地域に根差したローカルブランドとして、安定的かつ長期的に高いプレゼンスを確立しているものと認識しております。

６．エージーデオ24

エージーデオ24は、「科学の力で、ニオイから解放」をブランドミッションに掲げ、汗のニオイ、加齢臭などニオイに関する独自の技術を進化させてきたボディケアブランドであり、日本地域で展開しております。様々なニオイを長時間ブロックする高機能パウダースプレーを中心に、スティック、ロールオン、シート、ボディミルクなど、幅広い製品をラインアップしています。

生活者の悩みに寄り添った付加価値の高い製品の提供により、多くの支持をいただき、強固なプレゼンスを築いているものと認識しております。

上記ブランドのうち、fino、TSUBAKI、SENKA、KUYURAについては、2024年12月期において売上収益が100億円を超える規模となっております。

当社はこれらのほか、ヘアケアブランドとして+ｔｍｒ、SUPER MiLD、MA CHERIE、AQUAIRなどのブランド、ボディケアブランドとしてシーブリーズなどのブランドを含めた合計20のBPCブランド（ビューティー＆パーソナルケアブランド）を計16か国/地域において展開しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと以下のとおりです。

事業系統図

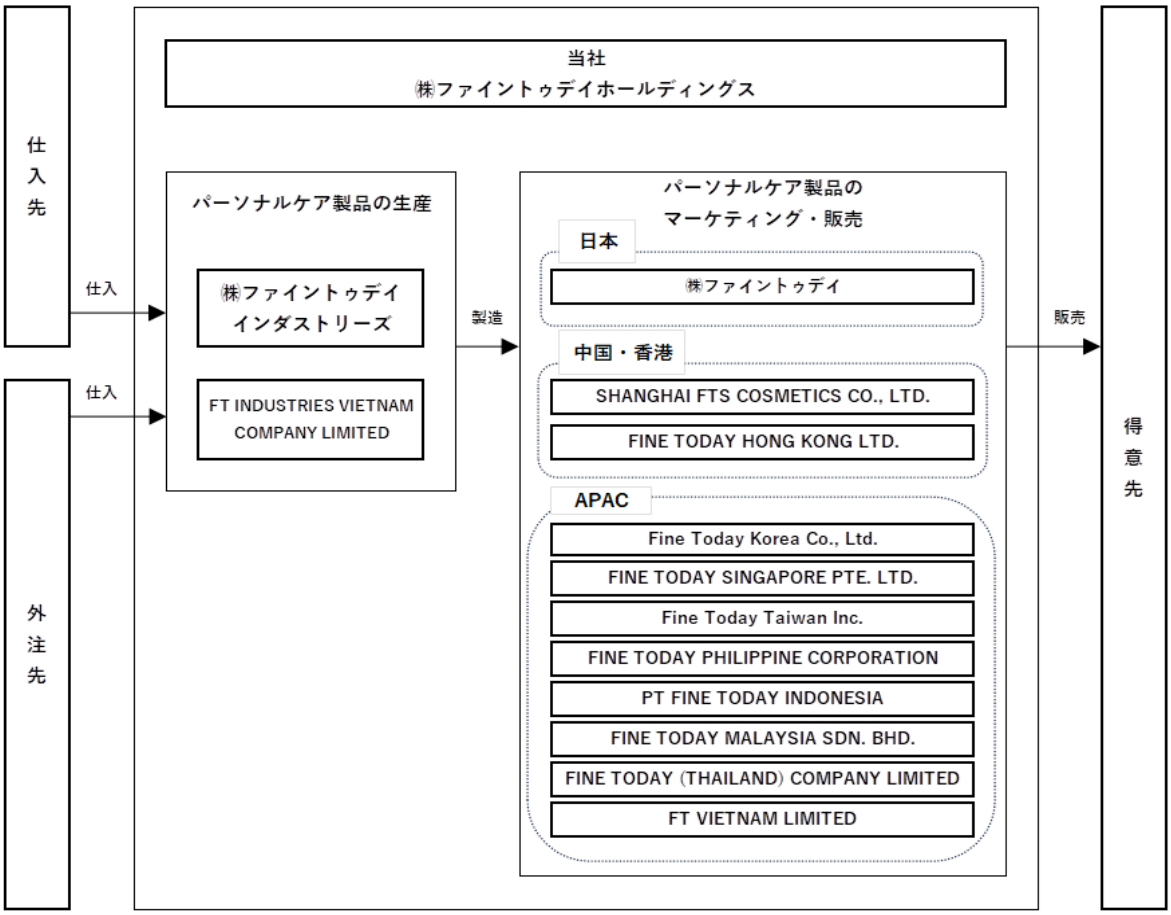

4【関係会社の状況】

（2024年12月31日時点）

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ファイントゥデイ（注）２、３	東京都港区	100	パーソナルケア製品のマーケティング・販売等	100.0	役員の兼任
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ（注）２	埼玉県久喜市	100	パーソナルケア製品の生産等	100.0	役員の兼任
FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED（注）２	ベトナム、ドンナイ	百万ベトナムドン 781,473	パーソナルケア製品の生産等	100.0	役員の兼任
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.（注）２、３	中国、上海	百万人民元 1,632	パーソナルケア製品のマーケティング・販売等	100.0 (100.0)	役員の兼任
FINE TODAY HONG KONG LTD.（注）２	中国、香港	百万HKD 1,851	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
Fine Today Korea Co., Ltd.（注）２	韓国、ソウル	百万ウォン 1,800	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 150	同上	100.0 (100.0)	
Fine Today Taiwan Inc.	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY PHILIPPINE CORPORATION	フィリピン、マニラ	千フィリピンペソ 10,109	同上	99.9 (99.9)	
PT FINE TODAY INDONESIA（注）２	インドネシア、ジャカルタ	百万ルピア 30,000	同上	99.9 (99.9)	
FINE TODAY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア、プタリン・ジャヤ	千マレーシアリンギット 1,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY (THAILAND) COMPANY LIMITED（注）２	タイ、バンコク	千タイバーツ 155,931	同上	100.0 (100.0)	
FT VIETNAM LIMITED	ベトナム、ホーチミン	千ドル 95	同上	100.0 (100.0)	

（注）１　本書提出日時点で当社の100％の株式を保有するOriental Beauty Holding（HK）Limitedは、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（４）の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社であり、最終的な支配当事者はCVC Capital Partners SICAV-FIS SAであります。

２　特定子会社に該当しております。

３　㈱ファイントゥデイ、SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.は、2024年12月期の売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10％を超えております。各社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

名称	売上収益（百万円）	営業利益（百万円）	当期利益（百万円）	資本合計（百万円）	資産合計（百万円）
株式会社ファイントゥデイ	80,319	12,811	2,731	67,853	174,963
SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.	30,892	2,034	1,642	38,415	46,290

４　「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
パーソナルケア事業	2,307　　(203)
合計	2,307　　(203)

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２　当社グループは、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6　　(-)	42.0	1.1	7,792,575

（注）１　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３　当社は、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「資生堂ユニオンファイントゥデイ支部」、「資生堂ユニオン久喜工場支部」と称し「資生堂ユニオン」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①　提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
－	－	70.1	65.2	－

（注）１　当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないことから、一部の記載を省略しております。

②　連結子会社

最近事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ファイントゥデイ	17.5	20.0	71.1	73.2	84.1
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	16.3	75.0	75.6	76.4	90.4

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパスと、パーパスの達成のために大切にすべき３つのバリューとして「お客様への想い・高品質」、「わたしたちが培ってきた美意識」、「フロンティア精神」を掲げております。

① 事業運営とESG推進を両輪としたパーパス経営

世界中の誰もが心豊かに、毎日を前向きに過ごせるよう挑戦を続けるファイントゥデイグループにとって、事業運営とESGの推進は、どちらが欠けても会社が成り立たない、パーパス経営の両輪を成すものです。両者が相互に連携し、事業と地球のサステナビリティに貢献していく。そして、あらゆるステークホルダーから信頼・共感を得て、感動を共にしていく。こうしたサイクルのもと、経済的価値と社会的価値の創造を両立させることを目指していきます。

② マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」

パーパス実現に向けて、2030年度までに取り組むべきロードマップとしてマテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」とその実現に向けた中長期目標を整理いたしました。パーパス経営の実現やSDGｓへの貢献などの観点から、取り組むべき８個のマテリアリティと16個の取組み（「２　サステナビリティに関する考え方及び取組②戦略」に記載）を設定し、それぞれPDCAサイクルを回すことで着実に活動を推進しております。

③ マテリアリティ・マトリックス

中長期的な戦略実践に当たって重要となるESG課題について、「ステークホルダーにとっての重要度」と「ファイントゥデイグループにとっての重要度」の両面からマテリアリティを整理し、必要なアクションを検討しております。

(2) 全社的な経営戦略

アジアで最高クラスのパーソナルビューティーケア企業への道筋として、成長地域への展開強化をベースに将来的には各地域の売上収益構成を日本地域３割、中国・香港地域３割、APAC地域３割、新地域１割（３−３−３−１構想）を目指します。

パーソナルケア事業への特化、成長するアジア市場でのポジショニング、プレミアム製品と大衆向け製品の中間に位置する「マステージ」市場セグメントへのフォーカスなど、当社の戦略的ポジショニングと、「美意識」を中心に据えたブランド開発による価値革新 (Value Innovation)、柔軟な製造能力による価値提供 (Value Delivery)、グローカライゼーション (Value Expansion) などの事業能力を組み合わせることで、当社の収益と企業価値を拡大させることを目指します。

(3) 地域別の経営環境と当社グループの状況

① 日本地域：

成熟市場である日本地域においては、パーソナルケア業界は競争の激しい市場環境となっております。そのような中、当社グループは、複数カテゴリーにおいてロングセラーかつ高いシェアのブランドを多く抱えており、ユニークなブランドポートフォリオを形成しております。当社ブランドは、ニーズを捉えたマーケティングや長期にわたる持続的な取引関係により培った、小売/卸売業者との強固なパートナーシップを背景に、機能価値と情緒価値を併せ持った製品群が消費者からの厚い支持を得て非常に高いプレゼンスを誇っており、このプレゼンスの高さが継続的な市場の開拓を可能にしているものと認識しております。例えば、finoやエージーデオ24、SENKAは資生堂時代のステータスを維持するに留まらず、独立後の新製品の展開、リニューアルの実施等の各種取組みによって独立後以降さらにシェアを拡大しております。そのような形でのブランドの付加価値を伴う継続進化が、戦略的価格設定を可能にするとともに、復調しつつあるインバウンド需要の更なる取り込みにつながっていると認識しております。また、当社は2024年２月にローンチした新ブランド+ｔｍｒのように、お客様に支持される、新ブランド、既存ブランドの新製品の開発を行ってまいります。新製品の開発にあたっては、独自のR&D基盤を活用しイノベーションを生む出すことで、酷暑をはじめとした環境変化に伴う新しいニーズに機動的に対応してまいります。

② 中国・香港地域：

市場全体が高成長段階から中成長段階に移行した中国・香港地域においては、二大スターブランドと位置付けているfinoとKUYURAが堅調に成長しており、ローカルチームによるオペレーションにより、チャネルの変化に対応した適切なマーケティング投資を実施することで、主要オンライン・オフラインチャネルでの強固なプラットフォームの構築を実現し、競合他社間において高いプレゼンスを確立しているものと認識しております。fino、KUYURAへの重点的な投資によりプレゼンスを一層強固なものにすると同時に、現地のニーズの変化に機動的かつ柔軟に対応する製品開発体制も整えています。

③ APAC地域（当社グループが事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール）：

APAC地域においては、EA地域及びSEA地域をサブセグメントとしており、それぞれの地域については以下の通りです。

EA地域（東アジア：韓国、台湾）：

成熟市場である韓国・台湾では、安定的成長と高収益の維持を実現していきます。韓国においては、高い利益水準を維持しながら効率的な投資を行い、市場でのプレゼンスをさらに高めます。既存事業の収益構造改善に注力しつつ、新しい成長チャンスを積極的に取り込みます。

SEA地域（東南アジア：インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、シンガポール）：

急成長を続ける東南アジア地域においては、今後とも小売市場規模が急速に拡大していくと認識しています。特に大きな成長が期待されるプレミアムヘアケアカテゴリーであるTSUBAKI、finoの売上拡大に加え、利益水準の引き上げを目指します。また、東南アジア地域の高い市場成長を取り込むため、現地での高評価が広まったfino等のブランドを投入し、市場成長以上の売上成長を目指します。現地生活者のニーズを捉え、現地拠点の意見を反映したローカライゼーション製品開発（ハラル認証を取得したブランド等）を進めます。

④ 新地域：

アジアの未展開地域、北米や中東等、需要が確認されている市場について、当社グループから供給できる体制を構築し、適切なマーケティング投資を行いながら展開を進めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 戦略的価格設定や原価改善、オペレーショナルエクセレンスの徹底

中長期的な更なる利益率向上の施策として、増収による利益増加に加え、プロダクトミックスの改善等による原価改善、製造拠点の稼働調整等のオペレーションの最適化、本社・地域間の連携強化等によるマーケティングの最適化、借入金利の見直し等による金融費用の低減に取り組みます。これらの事業成長戦略をベースに、事業拡大と高いマージンを両立させるProfitable Growthを目指します。

② デレバレッジと成長投資へのキャッシュアローケーションの両立

多額の設備投資を必要としないことによる潤沢なキャッシュ創出力を背景とし、国内募集による募集株式発行による差引手取概算額及び手元現金も活用することで有利子負債の圧縮を進めながら、Profitable Growthに向けたオーガニックな成長投資は優先して行うとともに、M&Aの検討等も行い、事業成長と健全なバランスシートの両立の実現を目指します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

上記の取組みを含め、当社グループは2025年６月に2027年度までの中期経営計画を策定しています。この中期経営計画では、社会経済情勢、企業の動向、他社との競業、技術革新、規制環境、為替、その他経営環境等について一定の前提を置いた上で、2027年12月期までにおける当社の戦略的取組みと財務目標を定めており、これには連結売上収益、調整後連結営業利益、調整後連結営業利益率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン、想定連結当期利益率、純有利子負債／調整後連結EBITDA比率に関する一定の財務目標が含まれています。また、長期的に更なる向上を目指してまいります。当社グループの中期経営計画では、日本、中国・香港、APACの各地域で成長を達成し、新たな地理的市場に進出すると同時に、バリューチェーンの最適化、コスト削減、商品の標準化・組成改善、製造プロセスの改善を通じて収益性の改善を達成することを目指しています。調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA、想定連結当期利益の算出方法につきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況　（参考情報）」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、関連する情報については当社ホームページ上でも掲載しております。

（サステナビリティレポート）
https://www.finetoday.com/jp/sustainability/sustainability-report/
（TCFDレポート）
https://www.finetoday.com/jp/uploadimages/FineToday_TCFDreport2023.pdf
（TNFDレポート）
https://www.finetoday.com/jp/uploadimages/FineToday_TNFD-Report_2025_JP.pdf

(1) サステナビリティの実現に向けた経営

「1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」においても記載したとおり、「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパスを起点として、世界中の誰もが心豊かに、毎日を前向きに過ごせるよう挑戦を続ける当社にとって、事業運営とサステナビリティの推進は、どちらが欠けても成り立たない、経営の両輪を成すものです。当社グループが営むパーソナルケア事業では、サプライチェーン上で多くのステークホルダーと関わります。様々なステークホルダーに対し、事業面のみならず、環境、人権をはじめとしたサステナビリティの面でも持続的な価値を提供することが、企業価値向上に向けて非常に重要であると考えております。

また、世界的にサステナビリティへの関心が高まる中、当社は、サステナビリティを推進する施策を社会課題解決につなげることでステークホルダーの信頼・共感・感動を獲得し、ステークホルダーとともに人・社会・環境へのポジティブなアクションにつながるような行動変容を生み出したいと考えております。そして、それが、事業発展やブランド価値向上、さらにはより高レベルなサステナビリティ推進の施策につながる好循環を生み出し、財務面・非財務面を統合した企業価値の向上に結び付くと考えております。

［パーパス経営のコンセプト］

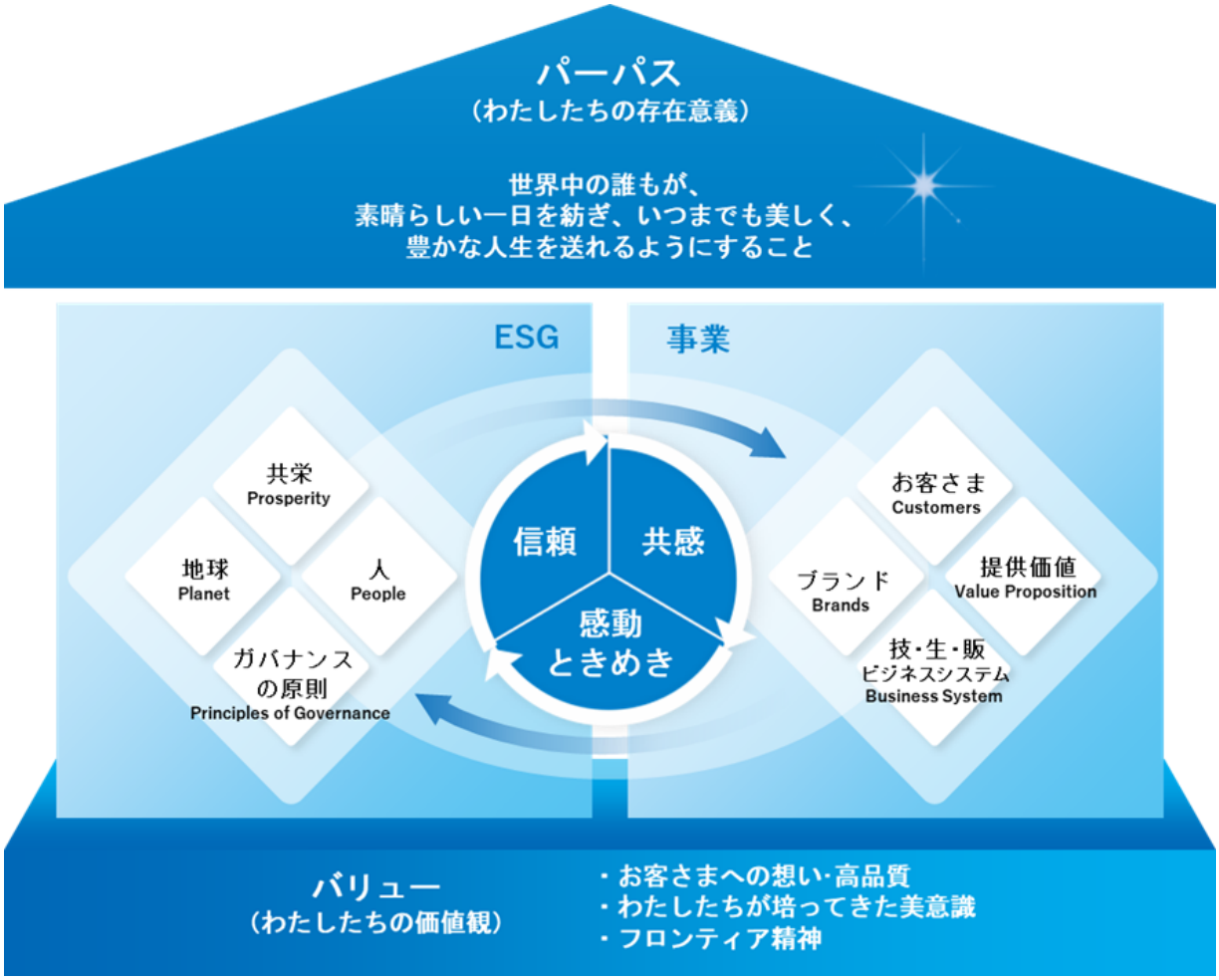

① ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するリスクの把握・評価や、機会としてのサステナビリティ活動における方針・計画の策定などを担う組織として、代表取締役CEOが責任者を務める「リスクマネジメント委員会」、「倫理・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」を設置し、四半期ごとに開催しております。各委員会の審議や決議の中で重要と判断された事項については取締役会へ上程するなど、取締役会と緊密に連携しております。サステナビリティ委員会のもとには、環境、人権、社会貢献の３つのテーマごとのワーキンググループ（後述）を設置し、各事業部門が実行するサステナビリティ活動計画のフォローや、注力テーマに関する実行計画の策定などについて中心的な役割を果たしております。

また当社では、役員、本部長の報酬決定に当たり、サステナビリティに関する指標を反映する制度を導入するとともに、全役職員の共通の指針として、環境、社会貢献、人権、調達、動物実験等に関する指針を制定しております。（当社ホームページhttps://www.finetoday.com/jp/sustainability/esg-list/）

［サステナビリティ推進体制］（2025年５月31日現在）

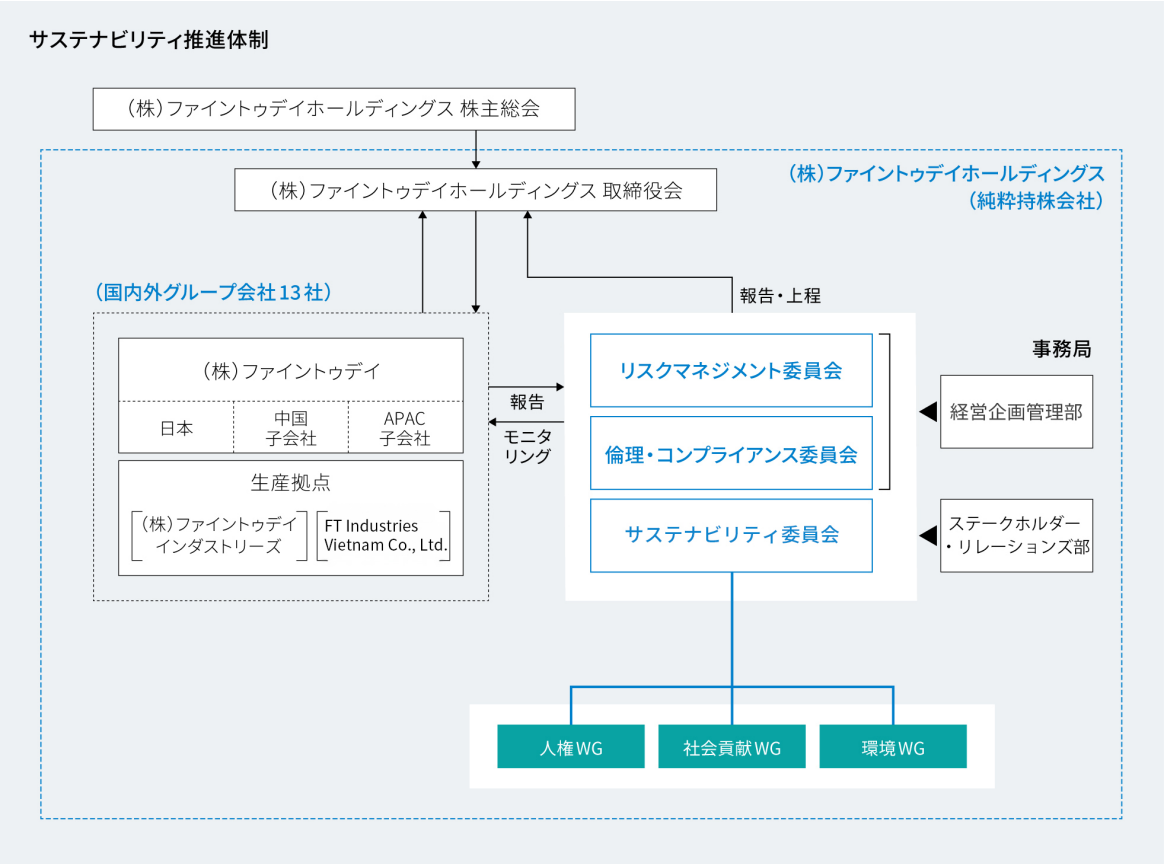

② 戦略

当社は、パーパス（わたしたちの存在意義）とバリュー（わたしたちの価値観）の実現に向け、2030年度までの中長期目標を2022年７月に策定しました。2023年に工場を取得し、技・生・販一体となったメーカーへと進化したため 、2024年12月にはこれまでの中長期目標とマテリアリティを一体化させ、「ガバナンスの原則」、「ピープル」、「共栄」、「プラネット」の４つの領域を柱としたマテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」を策定しました。これを、あらゆるステークホルダーに持続的に価値を提供していくためのロードマップと位置付け、サステナビリティ推進に向けた様々な取組みを推進してまいります。

マテリアリティ［Fine Today & Tomorrow］

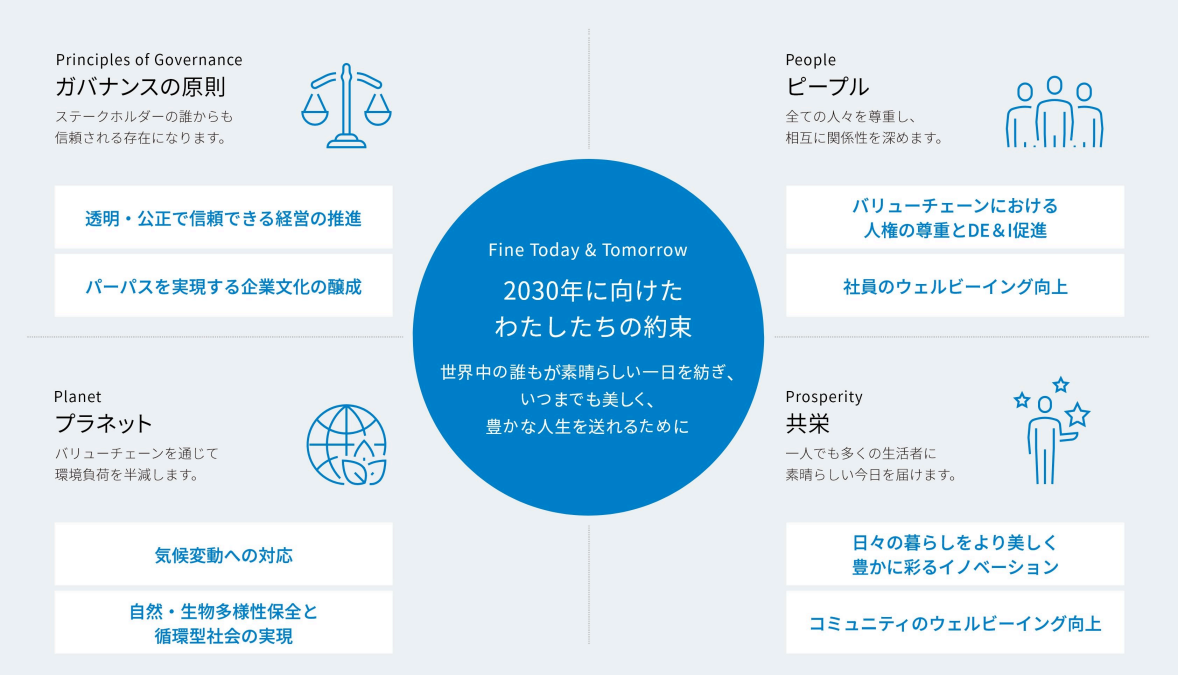

［マテリアリティ特定のプロセス］

サステナビリティ分野における国際規範やガイダンスなどに鑑み、パーパス経営の実現やSDGｓへの貢献などの観点から、取り組むべき8個のマテリアリティと16個の取り組み項目を設定しました。国際社会の動向や事業変化などを踏まえ、今後も見直しを実施していきます。

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4
取り組むべき社会課題の抽出	社会・事業インパクトの分析	マテリアリティの妥当性・優先度の特定	マネジメント会議（執行役員会）・取締役会・サステナビリティ委員会での承認
以下を参考に候補テーマをリストアップ。 ・国連グローバルコンパクト ・ISO26000 ・GRIスタンダード ・SDGｓ ・各ESG評価機関評価項目 ・日本化粧品工業会マテリアリティ ・世界のメガトレンド ・社内の対話 ・社外有識者アドバイス	事業の「機会」と「リスク」の観点で、当社の事業が社会に与えるインパクトや重要性をステークホルダーにヒアリング。社外有識者の意見も踏まえ、インパクトの大きさを分析。 対象ステークホルダー： ・投資家 ・NGO団体 ・取引先 ・FTグループ役員・社員	STEP2で行ったインパクト分析の結果をもとに、マテリアリティマトリクスを作成。ステークホルダーからの要求度が高く、事業に与えるインパクトの大きいものに加え、社外有識者のアドバイスから当社や当業界に求められる要素を追加し、8のマテリアリティとそれに紐づく16の取り組み項目を特定。	特定した8のマテリアリティと16の取り組み項目をマネジメント会議（執行役員会）・取締役会・サステナビリティ委員会での承認。

［マテリアリティと取組み項目一覧］

2025年３月に、マテリアリティとその実現に向けた中長期目標を整理いたしました。今後は、取組みの進捗管理を行うとともに、ステークホルダーのみなさまとの対話、共創により、経済的価値と社会的価値の両立を目指してまいります。

マテリアリティ		コミットメント	取り組み項目
ガバナンスの原則	透明・公正で信頼できる経営の推進	お客さま、お取引先さま、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーからのご要望に応える迅速で透明性のある経営体制をめざし、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制を構築します。また、内部統制システムの適正な運用にも継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンス強化に努めます。	ガバナンス強化・コンプライアンス遵守・リスクマネジメント推進
			情報・サイバーセキュリティへの対応
		世界の人々が化学物質の恩恵を享受し、リスクが適切に管理される安全・安心な社会の構築に貢献します。	製品・原料の安全性管理、情報開示
	パーパスを実現する企業文化の醸成	「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにする」というパーパスのもと、事業運営とESG推進を経営の両輪として、社会の持続可能性の実現に寄与する企業文化を醸成し続けます。	一人ひとりが当社パーパスに向きあう機会の提供
ピープル	バリューチェーンにおける人権の尊重とDE＆I促進	バリューチェーンにおけるすべての人の基本的人権の尊重と、いかなる人権侵害も容認しないという方針をステークホルダーの皆さまと共有し、国連のビジネスと人権に関する指導原則など、グローバルレベルの人権原則に沿って、この分野での責任を果たしていきます。	人権の尊重と責任あるバリューチェーンマネジメント
		肌の色、ジェンダー、社会的・文化的・地理的背景、生活環境、宗教や信条、身体的特徴など多様な価値観や考えを持った人々が、個性や能力を存分に発揮し、すべての人が自分らしく生きる社会の実現に貢献します。	製品・サービスを通じて、自己肯定感の向上と自分らしく生きる社会の実現に貢献
			職場での性別・身体的特徴・国籍などによる不平等の解消
	社員のウェルビーイング向上	社員一人ひとりにとって、身体的にも、精神的にも、社会的にも充実して活力高い状態を創り出していくために、仕事のやりがい（働くことによって得られる喜びや達成感）を高めるとともに、働きやすさ（社内環境や制度）を整備し、社員のウェルビーイング向上を実現します。	労働安全衛生とディーセントワークの推進
			職場における人財の育成
プラネット	気候変動への対応	再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率のよい設備導入等により、事業活動で排出されるCO_2を削減します。環境フレンドリー製品の提供とエコの習慣化の促進により、使用場面で排出されるCO_2を削減します。サプライヤーエンゲージメントの推進とCO_2排出量の少ない原材料の購入により、調達段階のCO_2を削減します。	温室効果ガス排出の削減
	自然・生物多様性保全と循環型社会の実現	生物多様性の保全、自然環境の負荷低減に貢献すると同時に、革新的な技術を積極的に活用することで、持続可能なビジネスを構築します。事業活動における自社とバリューチェーン全体であらゆる無駄をなくし、資源の有効活用を推進していきます。	持続可能な原材料の調達（主にパーム油）
			サステナブルな容器開発（主にプラスチック）
			生産活動における水資源の保全
共栄	日々の暮らしをより美しく豊かに彩るイノベーション	生活者のニーズに応える新たな価値をイノベーションにより創出し、心・身体・環境に美しさと健全な豊かさをもたらし続けます。	製品・サービスを通じたときめき体験によるQOLの向上
			多様な価値を創造するイノベーション
	コミュニティのウェルビーイング向上	社会の公器として地域コミュニティのウェルビーイング向上をめざし、私たちの技術・人材・製品・資金等の資源を社会に還元することで、コミュニティへの貢献活動を積極的に行っていきます。	コミュニティへの貢献活動や寄付

③　リスク管理

企業を取り巻くビジネス環境が複雑かつ多様化する中、当社はパーパス及び経営戦略に則したリスクマネジメント態勢の構築・強化を基本方針としております。

マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」では、「透明・公正で信頼できる経営の推進」を重要な経営テーマの１つとしております。企業価値向上を阻害する様々な不確実要素をグループ一体となって適切に管理することで、リスクが顕在化し危機が生じた際の損失を最小限に留め、ステークホルダーの資産・利益を守ります。あわせてリスクと表裏一体である機会についても同時に検討し、攻守両面から持続的に企業価値を高めていきます。

具体的な体制としては、取締役会から独立した組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、サステナビリティに関連するリスクも含め、当社グループの各事業部門が抽出したリスクやその評価について対応方針を策定するとともに、予防策を推進しております。同委員会での審議・報告内容は、必要に応じて代表取締役及び取締役会に報告され、また随時内部監査室とも共有しております。

なお、気候変動に関連するリスク管理については、「（２）気候変動への対応」に記載しております。

④　指標及び目標

当社は、マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」内の重点領域である「ガバナンスの原則」、「ピープル」、「共栄」、「プラネット」それぞれについてKPIを設定し、リスクマネジメント委員会、倫理・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会及び取締役会、事業部門との連携のもとPDCAサイクルを回すことで、着実に取組みを推進しております。（KPIはマテリアリティの改定に伴い現在作成中です。）

2024年12月には、こうした取組みにより、当社の2023年度実績に対し、EcoVadis社のサステナビリティ評価において「ゴールド」を獲得しました（「ゴールド」獲得は２年連続）。本評価は、国際的なサステナビリティ規格に基づいたEcoVadis社独自の評価基準によって、団体・企業のサステナビリティを「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」のテーマで包括的に評価するものです。なお「ゴールド」は評価対象企業の上位５％に当たる企業が認定され、当社はその中でも上位３％にランクインされました。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

気候変動は、気象の変化に伴う物理リスクだけでなく、消費行動の変容、原材料調達の不安定化、コストの増大など、あらゆる側面から事業継続に重大な影響を及ぼします。そのため当社は、気候変動への対応を重要な経営課題と位置付け、GHG（温室効果ガス）の排出削減に向けた取組みを中心に対応を進めております。

また同時に、対応策を策定するに当たり、気候変動が社会と当社に与えるリスクと機会を洗い出し、影響を評価することが必要と判断し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿ってシナリオ分析を行いました。当該レポートは、当社ホームページにて開示しております。

（当社TCFDレポート　https://www.finetoday.com/jp/uploadimages/FineToday_TCFDreport2023.pdf）

①　ガバナンス

前述のとおり、当社は、代表取締役CEOを委員長とするサステナビリティ委員会において、気候変動を含む環境課題に対する対応方針や戦略の審議・決定を行っております。また、気候変動リスクへの対応をより進展させるため、2022年６月にはサステナビリティ委員会の下部組織として「気候変動ワーキンググループ」を立ち上げました（2023年12月より「環境ワーキンググループ」に組織変更）。当該ワーキンググループには全社横断的に多くの部門が参加し、気候関連リスクと機会の特定、財務影響評価、シナリオ分析をはじめとする気候変動対策を推進するとともに、特定された気候変動リスクをサステナビリティ委員会で共有しております。なお、サステナビリティ委員会の審議や決議の中で重要と判断された事項については取締役会へ上程するなど、取締役会とも緊密に連携しております。

②　戦略

当社は2022年、気候変動ワーキンググループを通じ、気候関連のリスクと機会を特定するとともに、それらが事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の大きさの観点から評価を行いました。財務影響評価を経て、当社分類で「中」以上と評価された気候関連リスクと機会は次のとおりです。

［リスク］

	項目	概要	財務影響※1			時間軸※2			詳細
			売上項目	費用項目	投資項目	短期	中期	長期	
物理リスク	**巨大台風・豪雨・洪水**	サプライチェーンの分断による輸送遅れ、販売機会喪失、物流拠点の製品棄損などによる資産喪失	中	大		○	○	○	国土地理院ハザードマップ、WRI※3のAqueductを活用し、国内外の全拠点の洪水や水に関するリスク評価を行いました。オフィス事業所については自社所有でないことから、直接的な損害は計上しにくいとの結論となりました。そのため財務影響評価では、物流が受け得る負の影響として、物流拠点における在庫棄損や販売機会喪失などの評価を行いました。
	平均気温の上昇	秋冬期向け製品の需要減	中				○	○	平均気温上昇に伴う影響として、秋冬期向け製品需要減の他、天然由来原料への影響、外出頻度の低下などがありましたが、評価に用いることのできる外部データの不足から、直接的評価を行うことはできませんでした。そのため、この項目では、乾燥対応製品、秋冬期向け製品の需要減について財務影響評価を行っています。
移行リスク	**炭素税**	輸送コストの上昇		小～中			○	○	財務影響評価では、物流費を基に、炭素税の影響による輸送コスト上昇について評価しています。
	国の気候変動政策	物流の低炭素化、原価高騰、脱炭素施策によるコスト増		小～中			○	○	事業操業全体を通したCO_2削減に伴うコスト増を対象とする当項目では、CO_2削減の物流対策、施設の省エネ推進、再エネ購入などがありました。ただ現時点で財務影響評価を行うことができたのは、オフィス事業所に限定されたため、将来的には財務影響評価の値は増大する可能性があります。
	低炭素製品への購買変化	代替原材料、製品LCA（ライフサイクルアセスメント）の低炭素化推進に伴うコスト増			中		○	○	この項目では低炭素製品に対応するためのR&Dコストの一時的増加、代替原材料や容器対応のコスト増加などが想定されていますが、実データを用いての定量評価は行うことができませんでした。そのため、該当するコストが財務情報との類比でどの程度であれば許容の範囲かという考え方の下で、影響度の判定を行っています。

※1 ファイントゥデイでは財務影響を、一年間に発生する収入・費用をベースとし、売上項目、費用項目、投資項目の項目ごとで「大」「中」「小」と判定する基準金額を定め、評価を行っています。

※2 ファイントゥデイでは時間軸について右記の通り定めています。　短期:2022～23年（評価実施時期）　中期:2030年頃　長期:2050年頃

※3 WRI: World Resource Institute（世界資源研究所）

［機会］

	項目	概要	財務影響			時間軸			詳細
			売上項目	費用項目	投資項目	短期	中期	長期	
物理リスク	**気象災害**	災害時使用可能製品の提供	小～中	大				○	極端な異常気象の増加を受け、ドライシャンプーや汗拭きシートなどの災害時使用可能製品の使用機会が増加することを想定しています。財務影響評価については該当製品の販売実績を足掛かりに、この分野での世界的な科学的知見をとりまとめたIPCC※レポートを参照し、推定で行っています。
	干ばつ	水が要らない製品の需要増	小～中					○	干ばつの影響で水の希少性が高まることによる、汗拭きシートなどの需要増加を想定しています。財務影響評価については、該当製品の国内売上実績とIPCCレポートを基に、干ばつに対してより脆弱性が高いとされる該当アジア諸国への地域的な拡大を念頭に推定を行っています。
	平均気温の上昇	エチケット製品の需要増	小～中				○	○	平均気温上昇による制汗剤、汗拭きシートなどのエチケット製品の需要増加を想定しています。財務影響評価については、売上実績、気温上昇と市場規模の相関データをベースにして行っています。
移行リスク	**低炭素製品への購買変化**	低炭素製品の提供による売上増加	中	小～中				○	今まで売れていなかった製品が売れる可能性、消費者意識の変化によるレフィルなどの需要増加（製品LCAでの低炭素に貢献）などがあげられました。具体的な財務影響評価については、低炭素製品の市場成長予測のデータをベースに用いて行っています。
	脱炭素取組みの評判影響	組織、製品の低炭素配慮を通じたブランド力/企業価値向上		小～中			○	○	組織のCO_2排出削減、低炭素製品の考案、パッケージ変更、店舗での販促物の脱炭素考慮などを通じた評判アップによる企業価値向上を想定しています。実データを用いた財務影響評価が難しい領域ですが、他の機会項目の取組みの結果と低炭素製品の市場拡大の予測に基づき、これらが評判向上を介して、将来的な利益をもたらし得るとの考え方で評価を行っています。

※ IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）

当社はまた、長期的に世界が1.5℃/２℃未満又は４℃の平均気温上昇レベルとなる２つのシナリオを想定し、それぞれのシナリオのもとで社会の在り方や当社の事業への影響・関連性について定量的に分析を行いました。1.5℃/２℃の平均気温上昇レベルとなるシナリオ下においては、低炭素製品の開発や、事業操業全体でのGHG排出量削減の推進がより重要になってくると考えております。また、４℃の平均気温上昇レベルとなるシナリオ下では、前述の対応に加えて、極端な異常気象の中でも人々の快適な暮らしに役立つ製品の開発も重要度が増してくると認識しております。

シナリオ分析の詳細については、当社TCFDレポート内「２．戦略　シナリオ分析」に記載しております。

当社は引き続き、気候変動に伴う社会変化に対応した製品の開発を通じた社会課題の解決を機会ととらえ取組みを進めるとともに、GHG排出削減など、気候変動そのものへの対策も推進していきます。

③　リスク管理

［気候関連リスクの管理体制］

気候関連リスクを評価、管理するプロセスに対し、全社的なリスクマネジメントプロセスを運用するリスクマネジメント委員会は緊密に関与しております。具体的には、特定された当社の気候関連リスクの評価結果は、リスクマネジメント委員会事務局へ提出され、組織の全体的なリスクと統合されております。特定した気候関連リスクは、特性に応じて、「リスクマネジメント委員会」、「環境ワーキンググループ」のそれぞれが対応しております。

具体的には、「②戦略」内に記載した、物理的急性リスクである「巨大台風・豪雨・洪水」についてはリスクマネジメント委員会が対応し、「平均気温の上昇」、「低炭素製品への購買変化」、「炭素税」、「国の気候変動政策」など、気候変動や環境負荷低減に関連するリスクについては、環境ワーキンググループが対応します。

④　指標及び目標

当社は、気候関連リスクを評価するに当たり、財務影響を指標として用いております。また、マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」において、気候変動への対応を重点項目として設定し、バリューチェーンにおけるGHGの排出削減、及び気候関連のリスク最小化と機会最大化に貢献することを目指しております。

具体的な目標としては、

●2030年に、2021年度比で、GHG排出量（Scope１、２）：42％削減、事業操業に伴うバリューチェーンからの排出（Scope３）：25％削減

●2050年にカーボンニュートラル（Scope１、２、３）を実現

を掲げています。

当社は、工場での使用電力の水力由来への切替、J-クレジットの活用による再生可能エネルギーの調達、各種省エネ設備の活用等により、GHG排出量（Scope１、２）の削減を着実に推進しております。2023年度においては、2021年度比の実績で82％削減するなど、2050年のカーボンニュートラル実現に向け着実に進捗しております。

(3) 人的資本

当社は、多様なバックグラウンドや価値観を持った人財（人的資本）が各々の能力を最大限発揮し、活躍することが企業価値創造の源泉と考えております。そのため、DE&I（多様性、公平性、包摂性）をすべての活動の基本とし、人種や性別、年齢、国籍を問わず、国や地域を越えてすべての人財が自律的に考え行動し、いきいきと輝けるような環境づくりに取り組んでおります。

①　戦略

マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」において、「バリューチェーンにおける人権の尊重とDE＆I促進」「社員のウェルビーイング向上」を重点課題に設定し、公平・公正・安全な労働環境はもちろん、従業員一人ひとりにとって働き甲斐のある労働環境を整備するとともに、教育・研修をはじめとする能力開発に積極的に取り組み、人財の持つ能力を最大限引き出すことを目指しております。

また、エンゲージメントの向上にも取り組み、サーベイの実施により従業員の状況を半期に一度、定期的に把握し、更なる改善に活かしております。

ⅰ．能力開発支援制度

求められるリーダーシップやマインドセットを学ぶとともに、「一人ひとりの原動力や価値観」と「会社のパーパス」の接点を探り、更なる働き甲斐の向上を目指す階層別の研修やワークショップを定期的に開催しております。また、海外派遣プログラムの導入や、スキルアップ支援を目的としたeラーニングコースの導入など、意欲ある人財の能力を一層引き出すための様々な取組みを推進しております。

2024年度においては、主要な子会社である株式会社ファイントゥデイにおいて、従業員一人当たりの平均教育・研修時間は16.67時間、同平均費用は44,295円となりました。

ⅱ．エンゲージメントの向上

エンゲージメントの向上に向けては、DE＆Iに基づき、多様性を受け入れる風土の醸成による心理的安全性の確保や働き甲斐の向上とともに、会社のパーパスとそれに紐づく行動指針を従業員一人ひとりが理解し、納得感をもって自律的に実践できる環境の構築が重要であると考えております。

そのため、こうした考えを記載したグループ共通の行動指針「Leadership Behavior」を、従業員一人ひとりが深く理解し、自らの行動に落とし込めるようにするための取組みを推進しております。

具体的には、

・半期に一度、当社グループの全従業員を対象に、「Leadership Behavior」の内容を踏まえたエンゲージメントサーベイを実施し、働きやすさなどの状況を客観的に評価するとともに、グループ内の各組織に現状の課題を自覚させ、自律的な改善を促す取組み

・ワークショップ形式で、「Leadership Behavior」の内容や、それに基づき実践すべきアクションについて、他部門の従業員と率直に、深く議論する場の設定

・一体感の醸成に向けて、グローバルを含む他地域・他部門の従業員と交流するイベントの開催

など、様々な取組みを推進しております。

［Leadership Behavior］

FTの行動基準“Leadership Behavior”

Leadership Behavior	Dos	Don’ts
お客さま以上に、お客さまを知る 現場・現物・現実に向き合い、一歩先を読むことで、お客さまの期待を超える。	◻ 未充足のニーズを予測する ◻ 現場、現物、現実を理解する ◻ 一般論や常識を疑う	◻ 過去の経験に捉われる ◻ 伝聞情報に頼る ◻ 既成概念に固執する
最高のチームプレーに貢献する 目標に向け、仲間が力を最大限に発揮できるよう“イチガン化”し、高品質を、いち早く、お客さまに届ける。	◻ 品質とスピードを同時に満たす ◻ 仲間の力を集結させる ◻ 守備範囲を超えて貢献する	◻ 偏った目標に固執する ◻ 独りよがりで動く ◻ 自分の役割にとどまる
異質に可能性を見出す マイノリティや声なき声に耳を傾け、相手の立場に立つことで、新たな価値を生み出すヒントを得る。	◻ 違いをリスペクトする ◻ マイノリティに目を向ける ◻ 相手目線で考える	◻ 同質化を好む ◻ マジョリティに流される ◻ 主観のみで考える
美しさの本質に向き合う 目に見えない部分に拘り、真摯に向き合う精神性が、真の美しさとなって現れる。	◻ 感情面や精神面に寄り添う ◻ プロセスや細部に拘る ◻ 全ての人や経験から学ぶ	◻ 機能面だけを追求する ◻ 結果のみに捉われる ◻ 自分の知識や経験だけに頼る
一人称で、語る あなたの好奇心や情熱から導き出したストーリーが、仲間の共感を呼び、チームの挑戦を突き動かす。	◻ 自ら発信する ◻ 高い目線を持ち続ける ◻ 自ら考えビジョンを描く	◻ 受け身で動く ◻ 現状維持に甘んじる ◻ 他人の考えに依存する

② 指標及び目標

当社グループは、前述の戦略の推進を測るKPIとして、マテリアリティ「Fine Today & Tomorrow」に基づき、指標及び目標を以下のとおり設定しております。なお、女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差など、多様性に関する情報については、「第１ 企業の概況 ５ 従業員の状況」にも記載しております。

ｉ．ガバナンスの原則

マテリアリティ	KPI項目	数値目標	達成年度	2024年度実績
透明・公正で信頼できる経営の推進	重大なコンプライアンス違反件数 （注）１	0件継続	毎年	0件
	情報セキュリティ研修とサイバーセキュリティ訓練の継続実施	数値目標なし	毎年	研修：１回 訓練：３回
	品質に関する重大な事故件数 （注）２	0件継続	毎年	0件
パーパスを実現する企業文化の創造	エンゲージメントサーベイにおけるパーパス・ビジョンに対する肯定回答率（注）３	88%	2030年	83.0%

（注）１ 公益を損害し、対外公表するべき事象の件数

（注）２ 医薬品医療機器総合機構に報告しなければいけない重篤な身体トラブルの件数

（注）３ 従業員に対し、パーパス・ビジョンへの共感についての５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

ⅱ．ピープル

マテリアリティ	KPI項目	数値目標	達成年度	2024年度 実績
バリューチェーンにおける人権の尊重とDE&I促進	現在定義している重点リスクの適切な対策の実行率 （注）１	100%継続	毎年	100%
	新製品提案時における DE＆I確認プロセスの実施率 （注）２	100%継続	毎年	－ （注）４
	エンゲージメントサーベイにおける「発言・意見に対する承認」の肯定回答率 （注）３	90%	2030年	78.8%
	女性管理職比率	35%	2030年	30.7%
社員のウェルビーイング 向上	エンゲージメントサーベイにおける「やりがい」の肯定回答率　（注）３	80%	2030年	65.5%
	重大労働災害発生件数	0件	毎年	0件
	エンゲージメントサーベイにおける「成長機会」の肯定回答率　（注）３	80%	2030年	63.8%
	Values＆Leadership Behaviorの 浸透率（行動レベル）	95%	2030年	53.0%

（注）１　期初・期中に実施する人権デュー・ディリジェンスで特定したリスクの適切な対策の実行率

（注）２　対象年度内に提案された新製品のうち、社内で定めた基準に基づくDE&I要件（チェック項目）を満たしたものの構成比

（注）３　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているか５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

（注）４　新たに設定したKPIのため、2024年度実績なし

ⅲ．プラネット

マテリアリティ	KPI項目	数値目標	達成年度	2024年度 実績
気候変動への 対応	Scope1.2 排出量削減率 （2021年比）	42%	2030年	78%
	Scope3 排出量削減率 （2021年比）	25%	2030年	５％
自然・生物多様性保全と循環型社会の実現	サステナブルなパーム油 （RSPO認証を取得したパーム油）の調達	100%	2030年	・TNFD分析を実施 ・RSPOへの加盟を継続
	サステナブルな容器包装	100%	2030年	96%
	主容器での石油由来バージンプラスチック使用料削減率 （2022年比原単位）	25%以上	2030年	３％
	水原単位利用削減率 （2021年比）	10%	2030年	21%（FTI） 13%（FTIV）

ⅳ．共栄

マテリアリティ	KPI項目	数値目標	達成年度	2024年度 実績
日々の暮らしをより美しく豊かに彩るイノベーション	カテゴリー内セグメントシェアNO.１獲得率	85%以上	2030年	75%
	アジアを中心とするグローバルな生活者に新たな価値を提供 （新ブランド創出や既存製品の海外展開など）	毎年 一つ以上	毎年	－ （注）１
コミュニティのウェルビーイング向上	NGO/NPO、公益法人、自治体など 社外パートナーとの連携を継続	数値目標 なし	毎年	51百万円 （寄付実績）

（注）１　新たに設定したKPIのため、2024年度実績なし

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）自然災害・人的災害（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループは、日本及びベトナムの製造施設を含め、日本及びアジアに様々な拠点を有しています。これらの拠点において、地震、津波、台風、洪水、豪雨、干ばつ、火山噴火、その他の自然災害や、火災・停電等の事故、戦争、武力紛争、テロ行為、地政学的・公衆衛生的問題、セキュリティ侵害、又はコンピュータ・関連システムの故障等の事象が発生した場合には、当社グループの施設又は製造業者、供給業者若しくは販売業者等の施設の被害状況等によっては、業務の中断、設計・開発プロセスの遅延、製品の製造・流通の中断、施設の損傷等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、本社及び各子会社においてBCP（事業継続計画）を策定し従業員に対して安全教育を実施しており、また、危機発生時においても柔軟な供給を可能とし、リスクを最小化するサプライネットワークを構築しております。しかしながら、これらの対策が効果的でなかった場合には、当社グループが締結する保険契約ではカバーしきれない損害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）地政学的問題（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループの進出国において紛争や政情不安等が発生することにより事業環境が悪化する場合や、対日感情が悪化し当社グループ製品のボイコットが発生する場合には、当社グループの製品に対する需要の大幅な減少につながることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。米国の関税政策については、現時点で当社グループへの影響は軽微と認識しており、影響があった場合も販売価格への転嫁を想定しておりますが、価格転嫁の実現度合いや反映時期によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、危機発生時においても柔軟な供給を可能とし、供給停止のリスクを最小化するサプライネットワークを構築しておりますが、予期せぬ紛争や政情不安等の発生により、サプライチェーンの寸断や特定地域での営業活動の停止といったリスクも想定されます。

当社グループはAPAC地域内の国々における事業を拡大する予定であり、また、北米及び中東市場を含む新規市場への事業拡大も目指しています。これにより、上述のリスクや、関税政策や貿易制限などの外交関係や貿易関係に関するリスクを含む、これらの国・地域での事業運営に関するリスクが高まる可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）環境・気候変動（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動は、集中豪雨や台風の増加、洪水や土砂崩れによる被害の甚大化や、酷暑や暖冬によって様々な被害が引き起こされる可能性があります。これにより、原油価格の高騰等による原材料価格の値上げに伴うコスト増加や、消費者志向の変化に伴う販売影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、パーパスのもと、事業運営とESG推進を両輪とした経営の推進による経済価値・社会価値の創造を両立することを目指しております。生産機能を担う株式会社ファイントゥデイインダストリーズ、FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITEDにおいては、環境マネジメントシステムに関する国際規格（ISO14001）を取得し、環境に関する管理体制を強化するとともに、継続的な環境負荷の低減に取り組んでおります。また、2023年３月には、気候関連のリスクや機会、長期的な影響をはかるためのシナリオ分析を盛り込んだTCFDレポートを開示しました。

また、循環型社会の実現も重点分野として位置付けております。自然由来成分を使用したボトルの活用による環境負荷低減や、販促物の発注・使用方法の効率化による廃棄物削減など、バリューチェーン全体で、様々な角度から取り組んでおります。しかしながら、環境・気候変動への意識のさらなる変化等により、これらの取組みが奏功しない又は取組みが不十分と評価される可能性があります。

（４）事業環境に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

国内パーソナルケア市場は成熟期を迎えており、M&Aによる企業グループの再編、異業種からの新規参入、流通業及び小売業の提携・統合に伴う影響力の増大等、競争環境は厳しさを増しております。

当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、特に中国、東南アジアを中心とした海外市場

の開拓を積極的に進める他、中期経営計画では、新たな事業領域の開拓にも注力すること等に努めてまいります。新規事業の開発が計画通りに進まない、又は想定どおりの収益を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）中国事業に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループの2024年12月期の売上収益の38.0％は中国・香港地域が占めております。したがって、何らかの事由によって中国・香港地域において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令・政策の変更、日本に対する心象の悪化等によって当社グループが提供する製品に対する需要減退が起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2023年12月期においては、福島第一原子力発電所からの処理水放出の影響により、中国・香港地域における当社グループ製品の売上が大きく減少するとともに、2024年12月期においては、中国の市場環境の悪化が当社の経営成績に悪影響を及ぼしました。

株式会社資生堂の時代から長年展開している当社グループの製品は、中国において、消費者の幅広い支持を集めており、市場の規模と合わせ、中国は大変重要な市場であると認識しております。上記リスクの低減に向けて、従来の商流の強化だけでなく、インフルエンサーを起用したライブコマースの活用による消費者とのコミュニケーションのさらなる強化など、販売チャネルの多角化により消費者へのさらなる浸透を図っております。同時に、中国事業の依存度を低減させるべく、今後の成長市場と考えているAPAC地域における事業基盤を一層強化し、地域別収益構成の分散にも取り組んでまいりますが、前述の事由等によって中国における需要減退が起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６）中期経営計画に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：数年内 / 影響度：大）

当社グループは2025年６月に2027年度までの中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、連結売上収益、連結EBITDA、調整後連結営業利益、調整後連結営業利益率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン、想定連結当期利益率（法定実効税率の推定値27％を適用して算出)、純有利子負債／調整後連結EBITDA比率を主要な経営指標として管理しつつ、各地域で確固たるプレゼンスを持つブランドを基盤に、東南アジアなどの成長地域への展開の強化や、北米や中東などの新たな地域への進出により、増収と高い収益性を両立した成長を目指しております。

しかしながら、このような事業拡大の取組みが成功する保証はありません。また、当社グループは、新製品やリニューアル製品の発売時に戦略的な値上げを実施し、利益率の維持・拡大を図る方針ですが、このような値上げは、販売個数の減少による売上の減少や当社グループ製品の競争力の低下につながる可能性があります。さらに、社会経済情勢、他社との競合、技術革新、規制環境、為替、その他経営環境等により、中期経営計画の策定にあたっての各種の前提（各地域の市場成長や為替に関する予測等）が変化した際に、当社グループがかかる変化に対応した成長戦略又は事業運営を立案又は実行することができない場合には、中期経営計画を達成できない可能性があります。

（７）消費者の嗜好が変化するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

消費者は消費の仕方、働き方、移動手段、テクノロジーの活用方法等の行動変化を続けており、消費者の考え方や嗜好はこの10年でも大きく変化しています。特に近年では、ソーシャルメディア上で影響力を持つ人物や、ソーシャルメディアを通じて広がる自然発生的な口コミが、パーソナルケア製品に対する消費者の嗜好に大きな影響を与えるようになっており、それに伴い、消費者が好むパーソナルケア製品の購入にも変化が現れる可能性があります。例えば、近年では、当社グループの製品、包装、製造方法が環境に与える影響や持続可能性について消費者の意識が高まっており、こうした新製品や新機能に対する関心が増加しています。

このような変化に対応するため、当社グループは定期的に当社ブランドに対する消費者の意識調査を実施するなど消費者の嗜好の動向の把握に努め、常に製品の改良を実施しております。同時に、世の中の変化に関わらず長く愛される、消費者にとって普遍的な価値を持つような製品の開発、ブランドイメージの構築に努めております。しかしながら、当社グループがこうした消費者の嗜好の変化に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（８）M&A・事業提携に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、成長戦略の一環として、M&Aや事業提携等を実施する可能性があります。M&A等の実施にあたってはデュー・ディリジェンスを実施しますが、M&A等が実現するかどうかに関わらず、対象会社の選定、調査等に様々な費用がかかるほか、対象会社の買収後の収益が買収時に見込んだ収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、買収後の当社グループとのシナジーが実現する保証はなく、M&Aや事業提携等が当初見込んだとおりの効果を生まない場合には、当社グループの事業活動及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（９）新製品の開発遅延リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは継続的に新製品を開発しております。当社グループは、技術開発から製造、マーケティング、販売まで一貫したビジネスシステムである利点を活かし、各部門が緊密に連携することで、開発工程を緻密に管理しておりますが、新規性の高い開発には常に失敗のリスクが一定程度存在するため、困難な障害により開発が頓挫し、また、期待する成果を得るために克服すべき障害が想定より多く発生し、成果に至るまでの期間が長引く可能性があります。さらに、新製品が消費者の嗜好に一致せず、消費者の関心を得られない場合、その開発やマーケティングのコストをカバーできない可能性があり、当社グループの成長戦略に大きな影響を与える可能性があり、このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質保証（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

生産機能を担う株式会社ファイントゥデイインダストリーズ・FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITEDでは、工場での適正な製造基準を定めた「GMP（Good Manufacturing Practice)」を遵守し、高品質なものづくりに努めております。しかしながら、誤表示、届出規格外れ、異物混入、原材料トラブル、重篤な身体トラブルなどの商品に関する品質上の問題が生じたり、かかる苦情が申し立てられる可能性があり、こうした問題の発生や苦情の申立ては、たとえ事実と異なっていたとしても、規制当局による監視や取締りの強化につながる可能性があるほか、SNSによる拡散、出荷済製品の回収、交換・返金等の顧客対応、表示切替、損害賠償支払いといった対応が必要になる場合があります。これにより、会社のブランド価値・消費者イメージが毀損された場合やこれらの対応が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) ブランドに関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループは、「fino」(2004年ローンチ)、「TSUBAKI」(2006年ローンチ)、「SENKA」(2003年ローンチ)、「uno」(1992年ローンチ)、「エージーデオ24」(2001年ローンチ)、「KUYURA」(2006年ローンチ）等のマルチブランド展開を図っており、2024年２月に新ブランド「+ｔｍｒ」を立ち上げたほか、新ブランド及び既存ブランドのもとでの新製品の開発・導入を計画しています。各ブランドは、誠実な企業経営とお客さまの信頼に応えた製品・サービスの提供により、ブランドイメージの形成とその維持向上に十分努めておりますが、こうした取組みが成功するとは限らず、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、アンケートや外部調査データを取得・分析することで潜在的な需要やポジショニング、市場シェア等を確認し、ブランド価値及び市場シェアの向上に取り組んでおります。しかしながら、当社グループにおける研究開発・調達・製造・物流・広告/宣伝・販売・使用・廃棄に至るサプライチェーンに関して、否定的な評判や評価が世間に流布する可能性があります。

(12) 仕入コストの上昇リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループでは、製品生産に不可欠な原材料等は、購買を担当する部署の統括管理のもと、サプライヤーを分散するとともに、サプライヤーと良好な関係を保ち、常に適正な価格で必要量を調達できるよう努めております。しかし、近年のインフレ圧力も含め、原油やパーム油等の素材価格の動向により、主要原材料の仕入価格が上昇した場合は、製品の製造原価も上昇します。例えば、中東の軍事衝突がさらに激化する場合、原油の供給網が混乱する可能性があり、これにより原材料費や輸送費用が高騰し、製造原価が上昇する可能性があります。製造原価の上昇の結果、当社グループが製品の値上げを実施した場合において、競合他社が値上げを行わない場合や、消費者が値上げされた当社グループの製品を購入しない場合には、当社グループ製品の売上の減少につながる可能性があります。

さらに、サプライヤーが当社グループへの供給を中止したり、サプライヤーがより高い価格を支払う意思のある競合他社への供給を開始した場合、当社グループは主要な原材料について、適正な価格で必要量を調達できないリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 外部の卸売業者及びプラットフォームへの依存に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：小）

当社グループは売上収益の大部分を外部の卸売業者に依存しています。重要な卸売業者との取引の喪失や、卸売業者による当社グループのブランドに対する支援の程度の変化、又は卸売業者の再編や倒産、統合、小売店の閉鎖、消費者需要の減少等の要因によるこれらの卸売業者への売上の大幅な減少は、当社グループの売上収益及び営業利益を減少させ、当社グループのブランドに対する顧客の信頼低下及び顧客の減少を引き起こし、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場慣行に応じて、当社グループは中国など一部の国の卸売業者に対し、当該卸売業者を通じた製品の販売量に応じてリベートや報奨金を支払っています。当社グループが卸売業者に対して追加のリベートや報奨金の支払いを余儀なくされた場合、当社の収益性に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、中国、香港及び韓国などの一部の市場において、製品販売の大部分を大手Eコマースプラットフォームに依存しています。何らかの理由でこれらのプラットフォームを通じて製品を販売できなくなった場合、その国での製品販売に悪影響が及ぶ可能性があり、代替販売チャネルを確保できる保証はありません。また、これらのプラットフォームに対する手数料等が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造及びサプライチェーンに関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、当社グループの製造部門及びサプライチェーンに依存していますが、当社グループの製造部門及びサプライチェーンの事業は、当局による規制、品質管理や安全上の問題、労働争議や人材不足、製造業者やサプライヤーの倒産、事故（火災、爆発、洪水、停電や施設の閉鎖等）、自然災害、原材料不足や原材料費の高騰等、様々な理由により混乱が生じる可能性があります。

製造の中断又はサプライチェーンの混乱は、製品不足、売上減少、評判の低下につながる可能性があります。さらに、当社グループの自社生産施設は日本とベトナムに集中しているため、これらの地域に影響を及ぼす事象は、当社グループの製造能力を著しく低下させる可能性があります。

また、当社グループは、当社グループ製品に使用される特殊な部品の製造及び供給についても、第三者に依存しています。このような部品には、第三者が保有する専門技術の利用が必要であったり、当社グループ製品での使用のために特別に設計されている場合があり、これらの第三者において製造や供給に支障が生じた場合、代替のサプライヤーを見つけることが困難になる可能性があります。代替のサプライヤーを見つけることができたとしても、当該サプライヤーは、業界や政府による基準のほか、当社グループ独自の基準を満たす必要がある可能性があり、また、当該部品の品質が低下すること等により、消費者の期待に応えられない可能性があります。当社グループは、本社及び各子会社においてBCP（事業継続計画）を策定するとともに、サプライヤーの多様化にも努めておりますが、これらの問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 物流体制の混乱や物流費の高騰リスク（発生可能性：中 / 発生時期：数年内 / 影響度：中）

当社グループは、主に第三者によって運営されている物流ネットワークに依存しています。これらの第三者は、倉庫業の登録やその他の規制を遵守する必要があり、それらを遵守できないときには、該当製品の回収や、消費者への製品配送の遅延につながる可能性があります。

また、当社グループは、複数の物流業者との連携により安定的な物流体制を構築するとともに、在庫の適正化にも努めておりますが、労働争議や輸送業界の人材不足、輸送インフラの混乱、自然災害、政情不安、公衆衛生上の問題等、様々な理由により物流ネットワークの混乱が発生する可能性があります。物流ネットワークの混乱は、当社グループによる顧客又は消費者の注文の処理に悪影響を及ぼす可能性があります。流通業者、顧客、消費者は当社グループの製品を適時に受け取れることを前提としているため、当社グループの倉庫や物流ネットワークの機能が中断又は停止した場合、売上及び収益性の低下、過剰在庫、当社グループのブランドに対する評判の低下につながる可能性があります。

加えて、いわゆる物流の「2024年問題」や物流業界の人手不足等を背景に、運搬費・保管費をはじめとした物流コストの上昇傾向が続いているほか、当社が事業を拡大し続ける場合、倉庫や物流施設の更新や拡張により、多額のコストがかかる可能性があります。これらのコスト増加に関して、生産の合理化や販売価格への転嫁で補えなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 資生堂との取引に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：小）

株式会社資生堂は、「第一部　企業情報　第１　企業の概況　２　沿革」に記載のとおり、当社グループの前身となる会社の親会社でありました。本書提出日現在、当社と株式会社資生堂との間に資本的関係はありませんが、2024年６月25日までは当社発行済株式総数の20.09％を保有するその他の関係会社に該当しておりました。

当社グループの設立経緯から、本書提出日現在、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社ファイントゥデイインダストリーズの久喜工場の土地を株式会社資生堂より賃借しております。

また、本書提出日現在において当社事業運営に影響を及ぼす株式会社資生堂との主要な取引として、製品仕入（製造委託取引）、原材料仕入の取引が存在しております。原材料の仕入取引については2023年４月に国内製造拠点である株式会社ファイントゥデイインダストリーズを子会社化して以降、当社グループと仕入先との直接取引に移行するまでの間に株式会社資生堂を経由して仕入れを行っていた経緯から生じた一時的な取引が多数を占めております。2023年12月には海外製造拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.（現FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）も子会社化したことから、2024年12月期における取引は製品仕入（製造委託取引）351百万円、原材料仕入取引2,136百万円となっております。

本書提出日現在、株式会社資生堂と当社グループとの取引継続に懸念すべき事項を当社として認識しておりませんが、契約条件の変更や契約の解除等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 借入金の返済、金利の変動及び財務制限条項（発生可能性：中 / 発生時期：数年内 / 影響度：大）

当社グループは、レバレッジドバイアウト（LBO）と呼ばれる、当社グループの信用力に依拠して資金調達する手法を用いて、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2025年６月末における借入金残高は78,972百万円、有利子負債比率（(短期借入金+１年内返済予定の長期借入金+長期借入金＋リース負債）÷資本合計）は116.9％です。当該借入金利はTiborプラススプレッドの変動金利で設定されており、急激で大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の返済をするための資金の確保が必要となります。財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、余資による期限前返済や財務コベナンツに係る各種数値の取締役会への報告等を行っておりますが、何らかの事象によって当該条項への抵触が生じる場合は、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金及び財務制限条項の主な内容は、「第２事業の状況　５　経営上の重要な契約等」に記載しております。

当社グループは、金利負担の減少、財務制限条項の緩和や有利な返済計画とする観点から、上場後は借入のコーポレート化に向けて金融機関と協議を行ってまいりますが、適切な条件で借入を行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替変動（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループの2024年12月期の地域別売上収益は、日本地域が43.1%、中国・香港地域及びAPAC地域が56.9%となっており、外貨建てで取引されている製品は当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成に当たり各国における現地通貨建て財務諸表を円換算しております。したがって、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等が影響を受けることになります。当社グループは、主要通貨の変動をモニタリングし迅速な対応を行う体制を整備しておりますが、想定外の変動が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) のれんの減損リスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

2021年７月に当社グループが株式会社ファイントゥデイ資生堂の全株式を取得しております。これにより、のれん及び商標権が2024年12月期においてそれぞれ72,417百万円及び56,698百万円計上されており、合わせて連結資産合計の65.2%を占めております。当社が連結決算において採用するIFRSでは、当該のれん及び一部の耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、事業年度ごと又は減損の兆候が確認される場合において、減損テストを実施し、当該のれん及び無形資産に関連する当社グループの事業の収益やキャッシュ・フロー創出力が低下したと認められる場合に減損損失を計上することが必要となり、これにより当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、日本基準と異なり、前述のとおり、のれん及び耐用年数を確定ができない無形資産の償却を行わないため、当該のれん及びその他の無形資産について減損損失の計上が必要となる場合、日本基準での減損損失の計上に比して計上額が多額となる可能性があります。

現状当社グループの業績は堅調であり、のれんの減損リスクは僅少ですが、実績や業績見込み等を毎月取締役会で報告しており、リスクが顕在化した場合も速やかに対応を行うこととしております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、減損テストに係る内容については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記14．のれん、商標権及びその他の無形資産　(2) 減損テスト」に記載しております。

また、税務上ののれんについては、５年間、2026年６月まで毎月定額償却されますが（なお、2024年12月期末の税務のれん残高は15,911百万円）、IFRSでは、当該将来加算一時差異に関する繰延税金費用として法人所得税費用が計上され、2024年12月期における株式会社資生堂からのカーブアウト並びに株式会社ファイントゥデイインダストリーズの取得に伴い計上された当該費用は3,371百万円です。当該費用は当社グループの中期経営計画の期間においても毎期計上される見込みです（2025年12月期は約3,400百万円程度、2026年12月期以降は逓減見込み）。

なお、法人所得税に係る内容については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記 3.重要性のある会計方針（17）法人所得税及び15．法人所得税」に記載しております。

加えて、当社グループは創業以来継続して当期利益を計上しておりますが、税務上ではのれんの償却が行われるため、日本のグループ通算税制において2024年12月期は課税所得が発生しておらず、2024年12月期末現在において税務上の繰越欠損金12,495百万円が存在しております。当該繰越欠損金は、2026年６月の税務のれんの償却終了後、2026年12月期以降の課税所得と相殺され法人税等を減額する効果がありますが、今後の税制改正によって、当該納税負担額が軽減できなくなる可能性があります。また、繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、従業員への研修や内部通報制度の設置を行うなど、法令遵守・ガバナンス体制強化に努めております。また、法務部門を設置し、外部の専門家や法律事務所とも連携することで知的財産をグローバル全体で保護する体制を整備しておりますが、当社グループが事業を展開する各国の様々な法制度の下では、事業活動を行う中で知的財産権の侵害、製造物責任、雇用その他の事由により、第三者から訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟において当社グループに不利な判決等又は和解がなされた場合には、当社グループは多額の金銭の支払義務を負い、又は当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。また、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす必要が生じます。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 法令・規制・制度に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループの主たる事業領域において、化粧品及び医薬部外品を国内にて製造販売するためには、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の許可を必要とし、当社グループの該当事業会社各社ではその許可を取得しており、法令の定めに基づき５年毎の更新その他必要な手続きを行っております。当社グループでは、薬機法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、薬機法第75条（許可の取消し等）等の事由に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられ、又は化粧品事業の製造・販売に関する厚生労働省からの許可を取り消された場合、あるいは、これらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外拠点では化粧品等を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するにあたっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、個人情報保護、知的財産権、競争法、廃棄物処理、消費者保護、腐敗防止等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。

当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓蒙を行い、これらの法令遵守に向けた取組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令、ガイドライン等が制定され、当該法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、新興国においては、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していないなどのケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めていますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 情報セキュリティ（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループでは、情報セキュリティ事故の発生防止のため情報セキュリティ部門を中心として、グローバルでの連携体制及びガバナンス強化を図っておりますが、コンピュータウィルスの感染やサイバー攻撃、不正アクセス等によって、情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの事業停滞のほか、社会的信用やブランド価値の毀損による経済的損失等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 知的財産侵害に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループは、アジア11か国/地域に拠点を構えており、法令遵守・ガバナンス体制強化のため、法務部門を設置し、外部の専門家や法律事務所とも連携することで知的財産をグローバル全体で保護する体制を整備しております。また、当社グループは、一部技術についての特許出願や、当社グループ従業員・その他関係者と秘密保持契約を締結する等、知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、商品開発には十分な調査を行った上で事業活動を行っておりますが、万一、当社グループが、第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 人材の確保・育成に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、マーケティングや販売の強化を図るために優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。採用活動の拡大、多様な人材が働きやすい職場環境の構築及び教育・研修の充実により優秀な人材の確保を図っております。しかしながら、優秀な人材確保が計画通り行えず、また社内人材の育成の遅れが生じることにより、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(25) 大株主がファンドであることに係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：数年内 / 影響度：中）

当社は、グローバルプライベート・エクイティファームであるCVCが間接的に所有するエンティティであるOriental Beauty Holding (HK) Limitedからの出資を受けており、本書提出日現在において、同エンティティは当社発行済株式総数の100.0％を保有しております。また、当社の取締役である高槻大輔氏がシーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社（以下、Oriental Beauty Holding (HK) Limitedと併せて「CVCグループ」という。）から派遣されております。CVCグループは、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定でありますが、当社上場後においても相当数の当社株式を保有し、支配株主に該当する可能性があります。したがって、今後の当社株式の保有方針及び処分方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社上場後にCVCグループが相当数の当社株式を保有し続けたり、又は当社株式を買い増したりする場合には、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、CVCグループは、上記のとおり当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性もあります。当社グループは、支配株主等との取引等について、公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しております。

(26) 感染症がまん延するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

新型コロナウィルス感染症をはじめ、新興・再興の感染症の地域的な流行や、世界的なパンデミックにより、在宅勤務などのテレワークによる「人」の移動の変化、インバウンドの減少などによる大幅な経済活動の縮小が発生する場合、また、運営する事業所等での感染症クラスターの発生、出勤制限等により当社グループの事業活動及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。こうした経営環境の急速な変動のリスクを低減すべく、当社グループは、多様な製品のラインナップを活かし、需要の急変に対し販売戦略を柔軟に変化させ対応するとともに、パンデミックへの対応に向けては、社員に対して柔軟な働き方を導入し、場所にとらわれず安全に働ける環境を提供するなど、事業継続への影響を最小限にとどめるように取り組んでおりますが、これらの問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 内部統制に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、法令に基づき、財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し運用していますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制システムには本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(28) 配当政策について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：小）

当社は、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。今後の剰余金の配当につきましては、株式の上場を計画するに当たり、さらに経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、想定連結当期利益に対し連結配当性向50％程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、持続的な成長に向けた投資を戦略的に実行する場合や当社の事業が計画どおり推移しない場合など、配当を実施できない可能性があります。

なお、当社が2024年10月31日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）では、一定の配当制限が課されております。2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は、「第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」に記載しております。

(29) 公募増資による調達資金の使途について（発生可能性：低 / 発生時期：１年以内 / 影響度：小）

株式上場時における公募増資による調達資金の使途については、全額を2024年10月シニアファシリティ契約に基づく借入金の返済に充当する予定です。実際の調達金額は、今後決定される引受価額等により変動するため、当初の想定金額を下回る可能性があります。その場合には、上記借入金の返済が行われない又は手元現金からの充当金額が増加する可能性があり、その場合あるいはその他様々な要因により、支払利息の減少による金融費用の減少や、これに伴った想定連結当期利益の増加が想定どおりに生じない又はそれらの効果が減少する可能性があります。また、充当の結果、計画通りの成果が得られない可能性、並びに経営環境の変化などの要因により、調達資金を予定外の使途に充当する可能性があります。これらの場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は、後記「５　経営上の重要な契約等」に記載しております。

(30) 当社株式の流動性について（発生可能性：低／発生時期：数年内／影響度：小）

当社は、東京証券取引所のスタンダード市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資及びOriental Beauty Holding (HK) Limitedによる当社株式の売出しによって当社株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしておりますが、取引所の定める流通株式比率に係る上場維持基準は25％であるところ、市場環境によっては、新規上場時における流通株式比率は25％程度にとどまる見込みであります。また、上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当社グループが属するアジアのパーソナルケア市場は、2024年から2029年にかけて、日本地域は人口減少等による影響があり、年平均3.2％と市場成長は安定的に推移する見通しです。一方、海外は、中国・香港地域がかつての高成長から安定的成長にシフトする中、年平均3.0％の市場成長を見込んでおります。APAC地域においては人口増加や経済発展に伴い、年平均7.8％の市場成長を見込んでおります。なお、東アジアは年平均3.6％、東南アジアは同10.0％の高成長が続く見通しです。また、インドネシアは年平均10.2％、タイ同8.0％、フィリピン同11.1％、マレーシア同12.9％、ベトナム同10.6％、シンガポール同5.5％の成長が続く見通しです。（※１）

（※１）出典：Euromonitor（2025年７月）

引き続き成長が見込まれるアジアにおけるパーソナルケア市場では、気候変動や人権尊重を含むESG対応の浸透や、政情不安などにより人件費やエネルギーコスト、自然由来原料等が上昇し、原材料価格の上昇圧力が継続しております。一方、販売チャネルに関しては、ECやD2C（Direct to Consumerの略で、メーカーが顧客に自社商品を直接販売するビジネスモデル）などのいわゆるネット通販が主流となることでデジタルシフトが進むとともに、リアル店舗は、ショールーム化が進むことで売ることよりも顧客体験を提供する場へと変化しております。また、極めてニッチな市場でもビジネスとして成立させられるコスト競争力やスピードを強みに新規参入するローカル企業が増加しており、結果として、アジアにおけるパーソナルケア市場は市場細分化が進展しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

①　財政状態の分析

第４期連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は198,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,917百万円減少いたしました。当該減少は、主に、棚卸資産が1,744百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が30,142百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は132,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,190百万円減少いたしました。当該減少は、主に、借入金（流動及び非流動）が19,305百万円減少した一方で、営業債務及びその他の債務が1,266百万円増加、繰延税金負債が4,942百万円増加したことによるものです。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は65,530百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,726百万円減少いたしました。当該減少は、主に、その他の資本の構成要素が3,250百万円増加した一方で、配当を17,999百万円実施したことによるものです。

第５期中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は201,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,246百万円増加いたしました。当該増加は、主に、営業債権及びその他の債権が5,392百万円減少、のれんが為替影響により1,152百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が11,483百万円増加したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は131,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,366百万円減少いたしました。当該減少は、主に、繰延税金負債が1,704百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が1,336百万円減少、借入金（流動及び非流動）が989百万円減少したことによるものです。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は70,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,612百万円増加いたしました。当該増加は、主に、在外営業活動体の換算差額などのその他の資本の構成要素が2,264百万円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する中間利益を6,876百万円計上したことによるものです。

②　経営成績の分析

第４期連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（売上収益）

当期における売上収益は、前期に比べ7,221百万円増加し、107,395百万円（前期比7.2％増）となりました。

日本地域では、+ｔｍｒの本格展開やエージーデオ24メンの新製品販売等が寄与したことにより、前期に比べ3,607百万円増加し、46,255百万円（前期比8.5%増）となりました。

中国・香港地域では、前期に比べ578百万円増加し、40,796百万円（前期比1.4%増）となりました。

APAC地域では、前期に比べ3,034百万円増加し、20,342百万円（前期比17.5%増）となりました。

（売上総利益、営業利益）

当期における売上総利益は、前期に引き続き原材料高騰による影響はあるものの、新製品の本格販売開始や全社レベルでの戦略的なコストコントロール等により、前期に比べ1,801百万円増加し、58,658百万円（前期比3.2%増）となりました。当期における営業利益は、前期は企業結合に伴う負ののれん発生益等により利益が増加しておりましたが、当期は発生益等がなくなったことから、前期に比べ8,144百万円減少し、14,712百万円（前期比35.6%減）となりました。

（当期利益）

当期における当期利益は、前期に比べ13,645百万円減少し、988百万円（前期比93.2%減）となりました。

（経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標）

当社グループが特に重要視する経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、連結売上収益成長率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン（調整後連結EBITDA/連結売上収益）を掲げております。それぞれの指標は、市場成長率や同業他社との比較、過年度比較をして分析・検討しております。それぞれについて以下のとおり記載いたします。

a. 連結売上収益成長率

当期における連結売上収益は、前期に比べ7,221百万円増加し、107,395百万円となり、連結売上収益成長率は前期比7.2％増となりました。

b.調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン

当期における調整後連結EBITDAは、前期に比べ1,854万円増加し、16,621百万円（前期比12.6％増）となり、調整後連結EBITDAマージンは15.5％となりました。

（参考情報）

当社グループは地域別に売上収益を開示しておりますが、製品のカテゴリー別で売上収益を集計した場合は以下の数値になります。

（カテゴリー別売上収益）

（単位：百万円）

	第２期 2022年12月期 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第４期 2024年12月期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第５期 2025年12月期中間期 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
ヘアケア	54,811	46,510	55,013	27,774
スキンケア	21,930	25,437	24,782	12,423
ボディケア	28,837	25,838	25,084	15,486
その他	2,748	2,387	2,516	966
合計	108,329	100,174	107,395	56,650

※その他には、各カテゴリーに属さないブランドの他、工場での外部売上等を含みます。

第５期中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

当中間連結会計期間における我が国経済は、景気については一部足踏み感が残るものの、先行きについては雇用・所得環境が改善する中において緩やかな回復基調が期待されます。また、世界経済においても、一部の地域において足踏みが見られるものの、持ち直しが見られました。

このような状況の中、当社グループは、引き続き調達価格の高騰や中国市場の低成長の影響を受けながらも、主要ブランドの育成強化、全社レベルでの戦略的なコストコントロールの実行等により、アジアにおけるパーソナルケア市場の底堅い需要をベースにビジネスを継続して展開しました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益56,650百万円（前年同期比3.5％増）、営業利益10,506百万円（前年同期比1.1％増）、親会社の所有者に帰属する中間利益6,876百万円（前年同期比96.9％増）となりました。

なお、当社グループはパーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

第４期連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、12,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,142百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて4,526百万円減少の14,629百万円の収入となりました。これは主に、税引前利益を6,572百万円計上したうえで、減価償却費及び償却費2,095百万円、営業債権の1,993百万円減少、営業債務の3,187百万円増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて2,860百万円支出は増加し、2,839百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,068百万円、子会社株式の取得による支出1,531百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて37,633百万円支出は増加し、42,985百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入172,940百万円があった一方、長期借入金の返済による支出197,051百万円、配当金の支払額による支出17,999百万円があったことによるものです。

第５期中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は23,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,483百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて3,795百万円増加の13,333百万円の収入となりました。これは主に、税引前中間利益を9,220百万円計上したうえで、営業債務の754百万円減少及び棚卸資産の1,246百万円増加がキャッシュ・フローの減少要因となっている一方で、営業債権の5,031百万円減少がキャッシュ・フローの増加要因となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて2,038百万円支出は減少し、26百万円の収入となりました。これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出488百万円があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入500百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて27,992百万円支出は減少し、1,417百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円があった一方で、リース負債の返済による支出452百万円の他、長期借入金の返済による支出5,989百万円があったことによるものです。

（参考情報）

当社グループは、恒常的に発生しないと見込まれる負ののれん発生益（注１）、株式会社資生堂からのカーブアウト及びスタンドアローン化に係る費用（以下、「カーブアウト関連費用」（注２）という。）、コンサルティングフィー（注３）、為替差損益（注４）、アレンジメントフィー（注５）及び法人所得税費用（法定実効税率の推定値27%）（注６）を除外した上で経営成績の推移を把握するとともに、投資家が当社グループの業績評価を行う上で、当社グループが有用だと考える情報を提供することを目的として、以下の算式により算出された調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA、調整後連結税引前（中間）利益及び想定連結当期（中間）利益を以下のとおり記載しております。これらの財務指標は、IFRSにより規定された指標ではありません。

調整後連結営業利益＝連結営業利益－負ののれん発生益＋カーブアウト関連費用＋コンサルティングフィー±為替差損益

調整後連結EBITDA＝調整後連結営業利益＋減価償却費及び償却費

調整後連結税引前（中間）利益＝連結税引前（中間）利益－負ののれん発生益＋カーブアウト関連費用＋コンサルティングフィー±為替差損益＋アレンジメントフィー

想定連結当期（中間）利益＝調整後連結税引前（中間）利益－法人所得税費用（法定実効税率の推定値27%）

〈調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA、調整後連結税引前（中間）利益及び想定連結当期（中間）利益の調整表〉

（連結）　（単位：百万円）

	第２期 2022年12月期 （自 2022年１月１日 至 2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）	第４期 2024年12月期 （自 2024年１月１日 至 2024年12月31日）	第５期 2025年12月期 中間会計期間 （自 2025年１月１日 至 2025年６月30日）
営業利益	15,647	22,857	14,712	10,506
（調整額）				
－負ののれん発生益	－	10,315	－	－
＋カーブアウト関連費用	700	1,387	362	(273)
＋コンサルティングフィー	3	24	782	32
±為替差損益	(1,366)	(433)	(1,332)	629
調整後営業利益	14,985	13,519	14,526	10,896
（調整額） ＋減価償却費及び償却費	816	1,246	2,095	1,017
調整後EBITDA	15,802	14,766	16,621	11,913

（連結）　　（単位：百万円）

	第２期 2022年12月期 （自 2022年１月１日 至 2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）	第４期 2024年12月期 （自 2024年１月１日 至 2024年12月31日）	第５期 2025年12月期 中間会計期間 （自 2025年１月１日 至 2025年６月30日）
税引前（中間）利益	11,232	18,490	6,572	9,220
（調整額）				
－負ののれん発生益	－	10,315	－	－
＋カーブアウト関連費用	700	1,387	362	(273)
＋コンサルティングフィー	3	24	782	32
±為替差損益	(1,366)	(433)	(1,332)	629
＋アレンジメントフィー	－	－	4,715	－
調整後税引前（中間）利益	10,570	9,152	11,101	9,609
（参考数値）				
－法人所得税費用（法定実効税率の推定値27%）	2,854	2,471	2,997	2,594
想定当期（中間）利益	7,716	6,681	8,103	7,014

（注）１　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及びSHISEIDO VIETNAM INC.（現 FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）の取得により発生

２　株式会社資生堂からのカーブアウト及びスタンドアローン化に伴う弁護士費用や業務委託費用、製品に記載される社名の表示切替に係る費用等の一時的な費用

３　上場準備に係る業務委託費用・アドバイザリー費用、上場審査に係る費用、オファリング費用等の上場に関連する一時的な費用

４　為替差損益は、主に貸借対照表日における非機能通貨建ての連結会社間借入金の再測定から生じたものです。当社は、外国為替レートの変動により機能通貨に換算された当該資産の評価額の変動を反映するために為替差損益を計上していますが、これらの為替差損益は当社の管理外である外国為替レートの変動により生じるものであるため、かかる損益が当社の事業の根本的な業績を反映するものでないと判断し、除外しています。

５　主にリファイナンスに伴うリファイナンス前の既存借入金に係るアレンジメントフィーの一括償却費用

６　参考情報として、法人所得税費用は、調整後税引前（中間）利益に法定実効税率の推定値27%を乗じて算出しています。当該法定実効税率の推定値は、中期経営計画に基づく課税所得から、税務上ののれん税効果、繰越欠損金の影響を除外し、その他の税効果について重要な変動がないこと等の一定の仮定を置いて、各国における課税所得の推定値を算出した上で、本書提出日現在における各国の法定実効税率を乗じて算出した法人税額を各国の課税所得の推定値の合計額で除して算出しております。この税率は、会計上の法定実効税率とは異なり、当社の事業運営のみに係る法定実効税率を正確に示すものではありません。

④　生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループの生産実績を示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
	金額 （百万円）	前年同期比 （%）	金額 （百万円）
パーソナルケア事業	38,598	170.3	20,006
合計	38,598	170.3	20,006

（注）当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは2023年４月に株式会社ファイントゥデイインダストリーズを、2023年12月にSHISEIDO VIETNAM INC.（現FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）を子会社化したことによるものです。

b.受注実績

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。

c.販売実績

当社グループの販売実績を示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
	金額 （百万円）	前年同期比 （%）	金額 （百万円）
パーソナルケア事業	107,395	107.2	56,650
合計	107,395	107.2	56,650

（注）前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度並びに当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前々連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）		前連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）		当連結会計年度 （自2024年１月１日 至2024年12月31日）		当中間連結会計期間 （自2025年１月１日 至2025年６月30日）	
	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）
㈱PALTAC	23,733	21.9	25,179	25.1	28,134	26.2	15,464	27.3
㈱あらた	14,995	13.8	13,852	13.8	14,491	13.5	7,892	13.9
SHANGHAI LARGE & KUNCHI GROUP INC.	19,375	17.9	8,550	8.5	12,147	11.3	4,903	8.7

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要　①財政状態の分析、②経営成績の分析」に記載のとおりです。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。

当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

④　経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりです。また、経営方針・経営戦略等については「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

（１）株式会社みずほ銀行等との借換契約

当社は、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約（以下、「2024年４月シニアファシリティ契約」という。）に基づく借入の借り換えを目的として、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしてシニアファシリティ契約を締結しました。この2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は以下のとおりです。

また、当社の株主であるOriental Beauty Holding (HK) Limitedは、2024年10月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、同社が保有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供しておりました。また、当社は、当該2024年10月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、当社が保有する株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式のすべてを金融機関の担保に供しておりましたが、株式会社東京証券取引所への上場承認によって、これらの株式の担保権はすべて解除されております。ただし、2024年10月シニアファシリティ契約に定める一定の期限までに株式会社東京証券取引所への上場がなされない場合には、当該契約上の債務の担保として、これらの株式に担保を設定することとされています。

契約年月日	2024年10月31日
契約の名称	シニアファシリティ契約
相手先	株式会社みずほ銀行他
契約の概要	
借入金総額及び2024年12月期末残高	シニアファシリティA 27,270.5百万円 シニアファシリティB 52,692百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※１	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項	①連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオ（注１）を一定の水準以下に維持すること。（※２） ②連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオ（注２）を一定の水準（1.05:１）以上に維持すること。 ③連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。 ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%超であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。 ただし、上記①、②及び⑤については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオ（注３）が3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。 （注１）シニア・ネット・レバレッジ・レシオ ＝ ｛有利子負債－（ファイナンスリース＋現預金）｝/ EBITDA （注２）デット・サービス・カバレッジ・レシオ ＝ キャッシュ・フロー / デット・サービス （注３）トータル・グロス・レバレッジ・レシオ ＝ （当社グループの借入総額－リース負債）/ EBITDA

※１　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

※２　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月末）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

（２）その他の重要な契約

契約会社名	株式会社ファイントゥデイインダストリーズ
契約年月日	2023年４月１日
契約の名称	一般定期借地権設定契約
相手先	株式会社資生堂
契約の概要	株式会社資生堂から久喜工場（FTI）敷地（所在：埼玉県久喜市清久町、地番：５番、地目：宅地、地積：98,149.87㎡）を賃借 賃料：年50百万円
契約期間	2023年４月１日から2073年３月31日

6【研究開発活動】

当社グループは、海外での売上収益が50％超を占めております。現在、海外においては日本市場で培ったブランドを他の市場向けにアレンジして提供しておりますが、今後は各国・地域のお客さまのニーズをきめ細かく把握・分析することで、よりお客さまに寄り添った製品・サービスを展開していくことを目指しております。将来的には、現地の拠点が個別にニーズを収集し、株式会社ファイントゥデイのＲ＆Ｄ本部と連携しながら各国・地域オリジナルの製品やサービスを開発・提供できる体制の整備を中長期的な目標として設定しております。

第４期連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

当社は2023年７月に東京都江東区豊洲にパーソナルケア製品の研究開発を担う都市型ラボ「ファイントゥデイビューティーイノベーションセンター」を開所しました。開所前は株式会社資生堂の開発施設にて研究開発を行っておりましたが、同施設の開所により、当社グループ内で、独自に、市場ニーズに沿った柔軟かつ機動的な研究開発を行える体制となっております。これにより、自社内で高品質・広範囲な研究開発が可能となり、創業以来推進してきた、技・生・販の一貫したビジネスシステムが整い、自律したメーカーとしての事業運営が可能となりました。当連結会計年度におきましては、第３期に開設した研究開発拠点にて既存製品の改良及び各国・地域のニーズに合ったオリジナルの製品やサービスの開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は774百万円（売上収益比0.7％）であります。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第５期中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は318百万円（売上収益比0.6％）であります。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第４期連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

(1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において1,409百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、生産拠点における設備更新投資です。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第５期中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

(1) 設備投資

当社グループでは、当中間連結会計期間において443百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、生産拠点における設備更新投資です。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 除却等

当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
㈱ファイントゥデイ	本社他６支店 (東京都港区他)	オフィス設備	71	－	0 (8)	878	200	1,149	431 (45)
㈱ファイントゥデイ	ビューティーイノベーションセンター(東京都江東区)	研究所	414	112	－	95	23	646	43 (3)
㈱ファイントゥデイインダストリーズ	久喜工場 (埼玉県久喜市)	生産設備	326	672	－	21	682	1,703	624 (128)

(注) 1　現在休止中の主要な設備はありません。

2　IFRSに基づく金額を記載しております。

3　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

4　当社子会社の㈱ファイントゥデイインダストリーズはその本社工場の土地すべてを㈱資生堂より一般定期借地権契約により賃借しております。賃料は年額50百万円であります。

5　帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形資産の合計です。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.	本社 (中国、上海)	オフィス設備	1	－	－ (－)	194	115	311	131 (－)
FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム工場 (ベトナム、ドンナイ)	生産設備	1,122	624	－ (－)	11	209	1,968	629 (－)

(注) 1　現在休止中の主要な設備はありません。

2　IFRSに基づく金額を記載しております。

3　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

4　帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形資産の合計です。

3【設備の新設、除却等の計画】(2025年８月31日現在)

当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画は景気予測・業界動向・投資効率等を総合的に判断し策定しております。設備投資計画については、当社グループの生産を担う会社を中心に立案しておりますが、計画策定にあたっては株式会社ファイントゥデイのマネジメント会議において調整を図ることとしております。

なお、最近日における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	408,200,000
計	408,200,000

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合、発行可能株式総数の変更及びこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は650,000,000株から241,800,000株減少して408,200,000株となりました。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,050,000	非上場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株となります。
計	102,050,000	－	－

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合及びこれに伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は306,150,000株から204,100,000株減少して102,050,000株となりました。

２　2024年10月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

第１回新株予約権（2023年３月31日定時株主総会決議）

決議年月日	2023年３月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社従業員259名（注）１、８
新株予約権の数（個）※	10,126[9,231]（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式334,158[304,623]（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	471（注）４、９
新株予約権の行使期間　※	自　2023年５月16日　至　2028年５月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格471 資本組入額236 （注）５、９
新株予約権の行使の条件　※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）７

※　最近事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2025年９月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については変更はありません。なお、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。株式併合前に付与されたストック・オプションについては、当該株式併合の影響を調整した後の数値で記載しております。

(注) 1　本新株予約権の付与日後に、子会社従業員２名が当社グループ役員に就任しております。

2　本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

3　付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4　各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

5　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6　新株予約権者は、以下の（i）（ii）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（i）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下（a）（b）の双方を満たす場合

（a）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

（b）本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

（ii）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

7　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において行使されておらず、かつ、当社より取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

残存新株予約権について定められた価額に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得条項

それぞれ残存新株予約権について定められた事項に準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

8　付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社グループ役員２名、従業員215名となっております。

9　2024年12月期において行使時の払込金額を215円から157円に変更いたしました。その後2024年11月１日付で実施した普通株式３株につき１株の株式併合により行使時の払込金額は471円に調整されております。

第２回新株予約権（2025年７月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2025年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役２名、子会社役員１名、子会社執行役員２名
新株予約権の数（個）※	2,400（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式240,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	687（注）3
新株予約権の行使期間　※	自　2025年９月１日　至　2028年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格687 資本組入額344 （注）4
新株予約権の行使の条件　※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）6

※　本書提出日の前月末日（2025年９月30日）における内容を記載しております。

（注）1　本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

2　付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3　各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

4　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5　新株予約権者は、以下の（i）（ii）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（i）以下（a）（b）の双方を満たす場合

（a）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場されていること。

（b）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された後、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の350％相当額以上に達したこと。

（ii）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合

で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の350％相当額以上であること。

6　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において行使されておらず、かつ、当社より取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
　残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　残存新株予約権について定められた価額に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間
　組織再編行為の効力発生日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得条項
　それぞれ残存新株予約権について定められた事項に準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

第３回新株予約権（2025年７月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2025年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員１名 子会社取締役１名 子会社執行役員９名 子会社従業員22名
新株予約権の数（個）※	2,266（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式226,600（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	687（注）３
新株予約権の行使期間　※	自　2025年９月１日　至　2028年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格687 資本組入額344 （注）４
新株予約権の行使の条件　※	（注）５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）６

※　本書提出日の前月末日（2025年９月30日）における内容を記載しております。

（注）１　本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

２　付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

３　各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

４　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５　新株予約権者は、以下の（i）（ii）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（i）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場されており、かつ、以下（a）（b）の双方を満たす場合

（a）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年以内に、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

（b）当社普通株式が国内外の金融商品取引所に上場された後、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の280％相当額以上であること。

（ii）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

６　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において行使されておらず、かつ、当社より取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株

予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
残存新株予約権について定められた価額に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得条項
それぞれ残存新株予約権について定められた事項に準じて決定する。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年６月11日（注）１	297,149,900	297,150,000	―	0	―	0
2023年３月31日（注）２	9,000,000	306,150,000	900	900	900	900
2024年11月１日（注）３	△204,100,000	102,050,000	―	900	―	900

（注）１．2021年６月10日付の臨時株主総会決議に基づき、2021年６月11日を効力発生日として当社普通株式１株を2,971,500株とする株式分割を行っております。

２．2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づき、同日付で有償第三者割当により普通株式9,000,000株を発行しております。

発行価格　200円
資本組入額　100円
割当先　Oriental Beauty Holding (HK) Limited

３．2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	1	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	－	1,020,500	－	－	1,020,500	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	－	100.00	－	－	100	－

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　102,050,000	1,020,500	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり単元株式数は100株となります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	102,050,000	－	－
総株主の議決権	－	1,020,500	－

②【自己株式等】

該当事項はありません

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

今後の剰余金の配当につきましては、株式の上場を計画するに当たり、さらに経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、想定連結当期利益に対し連結配当性向50％程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は取締役会です。

（2024年12月期　配当実績）

2021年の当社グループ発足後、独立した企業グループとして一貫した開発・製造・販売体制を整える取組みを続けてまいりました。当期において、その体制の確立が完了し、経営基盤の安定化が図られたものと判断いたしました。この成果を受け、資本効率の最適化を進めながらROE（自己資本利益率）を維持・向上させる目的で、以下の配当を実施いたしました。なお、配当金受領者については、グループ発足以降の当社事業の安定化に係る不確実性を出資時のリスクとして引き受けていたこと、加えてカーブアウト完了に向けて、当社の経営基盤の構築支援や円滑な独立に向けた人的支援等を実施してきた経緯を踏まえ、当社として本配当を行うことは適切なものと判断しております。

また、以下の配当に際し、配当後の当社グループの財務の健全性及び運営資金の十分な確保状況について検証し、配当金額を決定しております。

支払決定日（取締役会決議日）	2024年４月26日
１株当たり配当金	58円79銭
配当金の総額	17,999百万円
効力発生日	2024年４月30日
配当原資	その他資本剰余金
配当金受領者	２名：Oriental Beauty Holding （HK） Limited、株式会社資生堂

（シニアファシリティ契約に基づく制限）

当社が2024年10月31日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結しているシニアファシリティ契約では、当社は、株式会社東京証券取引所への上場後において、ある連結会計年度中に、合計が直前連結会計年度の連結純利益（当該シニアファシリティ契約に定める一定の調整に服します。）の50％を超えない範囲で剰余金の配当及び自己株式の取得等を行うことができる旨が定められています。ただし、株式会社東京証券取引所への上場後、連結会計年度末及び各四半期末に終了する直近12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが3.50：１以下になった場合には、かかる配当制限は撤廃されます。当該シニアファシリティ契約の主な内容は、「第２ 事業の状況　５　経営上の重要な契約等」に記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化を促進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会及び監査等委員会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

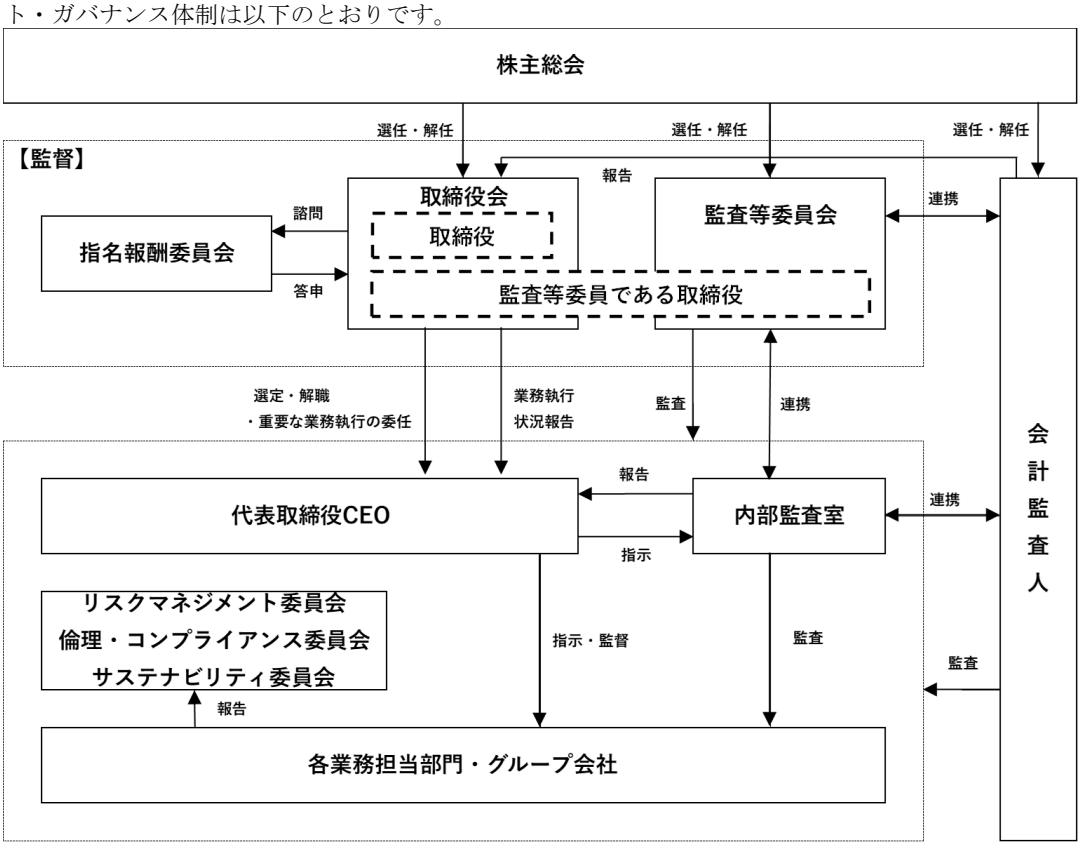

取締役会

当社の取締役会は６名の取締役（うち４名は監査等委員である取締役）で構成しております。取締役会は、経営の基本方針の決定、内部統制システムの構築その他の重要な業務執行の決定等の権限を有し、中長期の方向性の決定や執行に対する監督等の機能を果たすことによって、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境を整備しております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、４名の取締役（うち３名は社外取締役）で構成しており、うち取締役１名は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。

指名報酬委員会

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の人事及び報酬の決定における取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化により企業価値の最大化に資することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は、当社取締役より３名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）としております。また、同委員会の委員長については、取締役会において、独立社外取締役（宇都宮純子氏）を選定しております。なお、同委員会については、2024年５月の設置後合計12回開催し、報酬の決定に関する方針等について審議を行い、取締役会への答申を決定しております。各回の審議において欠席者はありません。

リスクマネジメント委員会
当社グループの各事業部門が抽出したリスクやその評価について、対応方針を策定するとともに、予防策の速やかな実施を促しております。

倫理・コンプライアンス委員会
倫理・コンプライアンスに関わる重要事項を調査・企画・立案しております。また、適宜、各部門に対して指導・助言しております。

サステナビリティ委員会
当社グループにおけるサステナビリティに関わる重要な諸施策を遂行するに当たり、その内容に関する事項を審議し、継続的改善活動を推進しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスクマネジメント委員会	倫理・コンプライアンス委員	指名報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役CEO	小森哲郎	◎		◎	◎		◎
取締役CFO	須原伸太郎	○		○	○		○
取締役（監査等委員・常勤）	上田将之	○	◎	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	清水康成	○	○			○	○
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子	○	○			◎	
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	○	○			○	

（注）◎議長・委員長　○構成員

特別委員会
当社は、2024年10月30日付で、少数株主の利益保護を目的として、支配株主等との取引・行為（以下、「取引等」という。）の公正性・透明性・客観性を確保するための取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会は、支配株主等と少数株主の利益が相反する取引等について、取引等が発生する可能性が生じた場合に、当該取引等の是非を検討するため開催され、当該取引等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

b.当該体制を選択する理由
当社の企業統治体制は会社法に基づく機関として、株主総会及び監査等委員ではない取締役、取締役会、監査等委員、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、任意の指名報酬委員会、内部統制システムの有効性について監査を行う内部監査室を設置しております。
そして、取締役（監査等委員を含む。）については、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することで、取締役会の監督機能の向上が図れると考えております。また、独立性の高い社外取締役を積極的に登用することで、経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携を図り、経営の健全性、効率性及び透明性が十分に確保できる体制であると認識しております。加えて、任意の指名報酬委員会を設置することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、現状の企業統治体制を採用いたしました。

③　企業統治に関するその他の事項
a.内部統制システムの整備の状況
当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2023年３月27日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。その概要は下記のとおりです。

１．当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（１）当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
（２）代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。
（３）業務執行を担当する取締役の監督の維持・強化のため、監査等委員である取締役を選任する。
（４）監査等委員会は、監査等委員長が中心となって独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況、取締役（監査等委員を除く。）、使用人の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。
（５）取締役及び使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

（６）取締役は、重大な法令違反その他及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

（７）市民社会の秩序・安全及び企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

２．グループ全体における業務の適正性を確保するための体制

（１）当社グループのパーパス「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」を実現するため、私たちが果たすべきバリューを定め、あわせてより高い倫理基準をもって業務に取り組むために「ファイントゥデイグループ倫理行動指針」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。

（２）当社グループに潜在・顕在する各種リスクを洗い出し、予防や対策を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。また、各種法令を遵守し、高い倫理基準を保持すべく教育・訓練を行う組織として、倫理・コンプライアンス委員会を設置する。両委員会はともに年４回開催し、推進状況は、代表取締役社長を通じ取締役会に適宜提案・報告する。

（３）当社グループは、世界の持続的な発展に貢献し、管理体系の構築と継続的改善活動を推進する組織として、サステナビリティ委員会を設置する。サステナビリティ委員会はサステナビリティに関する事前審議機関として機能し、審議結果を踏まえて当社マネジメントにて最終判断を行う。

（４）グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口として、「グローバル内部ホットライン」及び「グローバル外部ホットライン」を設置する。

（５）内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役会及び監査等委員会に報告する。

３．当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。

（２）重要な業務執行については、取締役会及び業務執行の意思決定会議等において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。

４．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役会議事録、業務執行の意思決定会議等の議事録など重要な書類については、文書管理規程に基づき文書管理を行い、監査等委員を含む取締役からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

（２）取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、個人情報や特定個人情報を含む各種情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき厳格に管理する。

５．グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（１）グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

６．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括すべくリスクマネジメント委員会を設置する。

（２）リスクマネジメント委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握し、必要な予防策を講じる。

（３）内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社のリスク管理体制及びリスク管理の状況について監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。

（４）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、特に重要なものについては取締役会において報告する。

（５）グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき、又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに上長を通じ当社マネジメントにその状況を報告するとともに、特に重要なものはリスクマネジメント委員会で検討を行う。

（６）緊急事態が発生した場合には、その内容や当社グループに与える影響の大きさ等に応じて緊急対策本部を迅速に設置し、当該事態の発生内容に則した体制を構築し各種対策を実施する。

７．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（１）監査等委員会から使用人を置くことを求められた場合は、迅速に取締役からの独立性をもった使用人を設置する。

（２）当該使用人は、当該使用人の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を必要とする。

８．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（１）取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、監査等委員会からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。また、グループ各社を含め取締役及び使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。

（２）内部監査室は、監査結果を監査等委員会に報告する。

（３）重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

（４）当社及びグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

９．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（１）監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）代表取締役と監査等委員会の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保し、意見を述べる機会を提供するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

（２）監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

上記a. ６．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載のとおりです。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である清水康成、宇都宮純子、高槻大輔の３氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席を要するものとし、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑨　取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は１年、監査等委員である取締役の任期は２年として定款に定めております。

⑩　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑪　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

b. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の取締役及び会計監査人の責任を当該取締役及び会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、法令の限度において免除することができる旨定めております。これは取締役及び会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、規定される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役CEO	小森哲郎	17回/17回
取締役CFO	須原伸太郎	17回/17回
取締役	杣山幸功（注）１	13回/13回
社外取締役	赤池敦史（注）１	13回/13回
社外取締役	直川紀夫（注）２	７回/７回
取締役(監査等委員)	上田将之	17回/17回
社外取締役(監査等委員)	清水康成	17回/17回
社外取締役(監査等委員)	宇都宮純子	17回/17回
社外取締役(監査等委員)	吉田猛（注）２	７回/７回
社外取締役(監査等委員)	高槻大輔	17回/17回

（注）１　2024年10月30日付の辞任により、本書提出日現在は退任しております。

２　2024年６月25日付の株主の異動に伴い、本書提出日現在は退任しております。

３　取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の策定及び進捗状況の報告、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の確認、経営課題へのアプローチや事業戦略推進等について、情報交換及び意見交換を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧（本書提出日現在）

男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	小森哲郎	1958年12月１日生	1984年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月　同社 プリンシパル（現パートナー） 2002年６月　株式会社アスキー 代表取締役社長CEO 2004年６月　ユニゾン・キャピタル株式会社 マネジメントアドバイザー 2005年６月　株式会社巴川製紙所（現株式会社巴川コーポレーション）　社外取締役 2006年２月　カネボウ株式会社（現クラシエホールディングス株式会社）代表取締役CEO 兼 社長 2012年６月　旭テック株式会社 社外取締役 2015年３月　株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 2015年10月　株式会社建デポ 代表取締役社長CEO 2016年６月　株式会社巴川製紙所（現株式会社巴川コーポレーション）　社外取締役（監査等委員会委員長） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）代表取締役 社長 兼 CEO（現任） 2021年７月　株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）代表取締役（代表取締役CEO）（現任） 2022年６月　フィールズ株式会社（現円谷フィールズホールディングス株式会社）社外取締役 2024年６月　株式会社巴川コーポレーション　顧問（現任） 2025年６月　円谷フィールズホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)２	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	須原伸太郎	1970年９月29日生	1993年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年４月　公認会計士登録 1997年４月　株式会社マッキャンエリクソン 1999年10月　株式会社エスネットワークス 創業代表取締役副社長 2006年２月　税理士法人エスネットワークス 代表社員 2008年４月　株式会社エスネットワークス 代表取締役社長 2010年12月　株式会社U-NEXT（現株式会社U-NEXT HOLDINGS）　社外監査役（現任） 2017年８月　株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外取締役（現任） 2021年７月　株式会社エスネットワークス 取締役グループファウンダー 株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）専務執行役員CFO 経営管理本部長 2023年４月　当社 取締役CFO 経営管理部長（現経営企画管理部長）（現任） 株式会社ファイントゥデイインダストリーズ 取締役（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイ 取締役副社長執行役員CFO 経営管理本部長（現経営企画管理本部長） 2023年12月　SHISEIDO VIETNAM INC.（現FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）　会長（法定代表者）及び所有者委任代表者（現任） 2024年４月　PT. Fine Today Indonesia Komisaris（現任） 2024年４月　Fine Today Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任） 2025年７月　株式会社ファイントゥデイ 取締役副社長執行役員CFO（現任）	(注)２	－
取締役 (監査等委員)	上田将之	1967年２月28日生	1989年４月　日本たばこ産業株式会社　入社 2004年７月　日本たばこ産業株式会社　JT International Holdings SA 内部監査部部長 2005年８月　日本たばこ産業株式会社　JT Vietnam Ltd. Chief Finance Officer 2010年４月　日本たばこ産業株式会社　日本烟草香港有限公司 Chief Finance Officer 2014年６月　日本たばこ産業株式会社　監査部部長 2017年４月　株式会社JTビジネスコム　監査役 2022年４月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）入社　内部監査室長 2023年４月　当社　入社　内部監査室長 2023年７月　当社　取締役（監査等委員会委員長）（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイ　監査役（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ　監査役（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水康成	1970年８月29日生	1992年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 1996年４月　公認会計士登録 2006年８月　清水康成公認会計士事務所　開所代表（現任） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）監査役 2021年７月　株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）　社外監査役 2021年９月　医療法人社団光創会　常任理事（現任） 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年８月　日本公認会計士協会　社外役員広報専門委員会専門委員長	(注)３	－
取締役 (監査等委員)	宇都宮純子	1971年６月21日生	2000年４月　弁護士登録 2000年４月　長島・大野・常松法律事務所　入所 2007年10月　東京証券取引所上場部　調査役（出向） 2011年11月　宇都宮総合法律事務所（現宇都宮・清水・陽来法律事務所）代表パートナー弁護士（現任） 2012年６月　株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO）　社外監査役 2013年４月　株式会社ソラスト　社外監査役 2013年９月　株式会社アドベンチャー　社外取締役 2014年８月　SCリアルティプライベート投資法人監督役員（現任） 2015年９月　ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ　法務委員（現任） 2018年10月　ラクスル株式会社　社外監査役 2019年10月　ラクスル株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年６月　平和不動産株式会社　社外取締役（現任） 2021年３月　ペプチドリーム株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　一般社団法人ジャパンラグビーリーグ（現ジャパンラグビーリーグワン）　理事（現任） 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　株式会社ZOZO　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高槻大輔	1974年11月27日生	1997年４月　海外経済協力基金（現株式会社国際協力銀行）　入社 2002年４月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　入社　シニア・アソシエイト 2004年10月　株式会社ウィルコム監査役 2005年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシー ヴァイス・プレジデント 2005年10月　株式会社学生援護会（現パーソルキャリア株式会社）取締役 2007年６月　コバレントマテリアル株式会社　監査役 2012年11月　一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ（現一般社団法人ソーシャル・イノベーション・パートナーズ）　代表理事（現任） 2016年９月　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　プリンシパル（現任） 2019年９月　大学院大学至善館　特任教授（現任） 2019年９月　株式会社TRGネットワーク　社外取締役　就任（現任） 2020年８月　株式会社トライ・アットリソース　社外取締役　就任（現任） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）取締役（現任） 2021年７月　株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）　社外取締役 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年５月　株式会社トライグループ　代表取締役 2023年５月　株式会社りらく　取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム　理事（現任） 2024年２月　総合メディカルグループ株式会社　社外取締役（現任） 2024年２月　総合メディカル株式会社　取締役（現任） 2024年５月　株式会社トライグループ　取締役（現任） 2024年６月　株式会社トライグループホールディングス　取締役（現任） 2025年７月　株式会社マクロミル　社外取締役（現任）	(注)３	－
計					－

（注）１　清水康成、宇都宮純子、高槻大輔の３氏は、監査等委員である社外取締役です。
２　2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
３　2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況（本書提出日現在）

当社は、社外取締役３名（全員が監査等委員）を選任しております。

社外取締役の兼職状況並びに重要な兼職先と当社の関係、当社の企業統治において果たす機能・役割は以下のとおりです。

役職	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割
社外取締役（監査等委員）	清水康成	－	－	同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識、経験と高い見識を有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定に当たり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子	－	－	同氏は、企業法務を専門とする弁護士として、あるいは他の上場会社の社外取締役としての経験から、企業をとりまく法的問題に関する豊富な知識、経験と高い見識を有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定に当たり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社	大株主	同氏は、長年複数の事業領域での投資案件やアライアンス事業に携わっており、他社における代表取締役社長や社外取締役監査等委員長等の豊富な経験も有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定に当たり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。

上記に記載の関係以外には、当社と各社外取締役との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件、及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準をクリアするとともに、高い独立性を有する人財を候補者に選定することを原則としており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

③　社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況、及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査室等の内部統制部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めております。

(3)　【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社は2023年３月31日の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員４名（常勤監査等委員１名、非常勤監査等委員３名）で構成されております。

取締役上田氏は長年事業会社の内部監査に従事しており内部統制、コーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験を有しております。社外取締役清水氏は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。社外取締役宇都宮氏は弁護士資格を有し企業法務に関する専門的知見を有しております。社外取締役高槻氏は複数企業の取締役を歴任し、企業経営に関する専門的知見を有しております。

最近事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員長・常勤）	上田将之	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	清水康成	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	吉田猛（注１）	5回	5回

（注）１　2024年６月25日付の株主の異動に伴い、本書提出日現在は退任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員の職務分担、監査方針・監査計画の策定、取締役・執行役員の職務執行状況の確認、会計監査人の監査品質・監査体制の評価及び報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等が挙げられます。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催されるほか、その他必要に応じて臨時に開催しております。会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等に随時説明、報告を求めております。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査責任者その他の従業員等と連携しながら情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、独自若しくは内部監査への同席により内部統制状況の確認を行い、さらに取締役会、マネジメント会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

②　内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しており、４名体制(当社３名、SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.１名)で監査を行っております。

内部監査室は毎期、事業リスクや各拠点におけるリスク並びに過年度の監査結果等を踏まえ、監査対象部署、監査内容、及び実施時期その他重要な事項について監査計画を策定し、代表取締役の承認を得ております。監査計画に基づく内部監査の実施にあたっては、個別の監査手続を策定し、当該手続書に基づき監査を実施しております。内部監査担当者は、質問書による事前調査、書類閲覧、責任者及び担当者への口頭質問、帳票突合、現物実査、その他適切な手段を選択適用し、合理的に組立てた監査手続きを実施しております。監査終了後は遅滞なくその結果を取りまとめ、必要な意見を付して監査報告書を作成し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に内部監査室から直接報告しております。改善を要する事項については、内部監査室から被監査部門へ伝達する他、代表取締役が内部監査室長を通して被監査部門への改善を指示する仕組みも整備されております。内部監査室と監査等委員会は、連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査に努めております。ま

た、内部監査室及び監査等委員会は、定期的に会計監査人と面談し、随時意見交換を行っております。

③　会計監査の状況

（ｉ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ⅱ）継続監査期間

３年

（ⅲ）業務を執行した公認会計士

木村　修

西口　昌宏

齊藤　寛幸

（ⅳ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他17名です。

（ｖ）監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、監査法人の選定に当たり、日本公認会計士協会による品質レビュー結果等を考慮した品質管理体制の 適切性、上場会社の監査実績、グローバル規模での監査体制の充実及び監査品質の高さ、IFRSに基づく監査のための体制、当社及び国内・海外会社からの独立性、監査報酬額等の見積もり等を考慮すべき要件として おります。EY新日本有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

④監査報酬の内容等

（ｉ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	－	135	－
連結子会社	75	－	46	－
計	113	－	182	－

（ⅱ）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ⅰ.を除く）

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	57	11	69	48
計	57	11	69	48

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務関連業務等です。

（ⅲ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（ⅳ）監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

（ⅴ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の当期の監査業務における監査時間等の実績に加え、次期に予想される追加監査論点に要する時間等の根拠について確認し検討した結果、その妥当性について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等については、2024年５月設置の任意の指名報酬委員会において慎重な審議を重ね、2024年８月28日開催の指名報酬委員会で答申を決定、2024年８月29日開催の取締役会で答申を踏まえ方針を決定いたしました。指名報酬委員会については、各月１度定時開催しており、2024年５月の設置後合計12回開催し、役員報酬制度やその基盤となる業績評価制度、及び2025年度の具体的な報酬案など報酬の決定に関する方針について審議を行い、取締役会への答申を決定しております。各回の審議において欠席者はありません。方針の内容は以下のとおりです。

（ⅰ）基本方針

(1) 基本的考え方

パーパスの実現と企業価値の継続的な向上に資する、中長期的視点に立ちスピーディかつ柔軟に事業を遂行するための果敢な経営判断を促し、かつ経営責任が明確な役員報酬制度を定める。

(2) 報酬水準の考え方

当社役員の機能・役割、及び当社業績水準等に応じ、かつ、多様で優秀な人財を確保するための競争力のある水準を設定する。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行う。

（ⅱ）業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額及び付与の時期又は条件の決定とその決定に関する方針

当社は、パーパスの実現と企業価値の継続的な向上に向けたインセンティブとしての観点から、業務執行取締役を対象に業績連動報酬を採用する。取締役毎に設定される会社業績指標及び個人業績指標といった当社の複数の達成目標毎に通期の達成度を測定し、これらの達成度を総合して決定した支給率を、取締役毎に設定される賞与基準額に乗じて賞与額を決定し、年一回支給する。賞与は、業務執行を行う取締役については、当社パーパスの実現と企業価値の向上に向けたインセンティブとしての観点から、役位ごとの経営責任の重さを勘案して、固定報酬との比率を設定する。なお、賞与額決定に係る指標達成目標として、財務指標・非財務指標からなる全社業績及び部門業績の各目標を採用している。

短期業績連動報酬の個別支給額の決定にあたっては、指名報酬委員会において、取締役会の諮問に基づき審議を行い、取締役会に答申し、これを踏まえて取締役会が決定する。

（ⅲ）非金銭報酬等の内容、その数又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定とその決定の方法に関する方針

該当なし

（ⅳ）固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責、業務及び目標達成度等を総合的に勘案し、同業種他社及び同業種同規模他社における方針等を参考にするなどして決定する。なお、業務執行を行わない取締役については、経営の監督及び監査の対価として、客観性の担保の観点から、固定報酬のみを支給する。

（ⅴ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の具体的な報酬等については、取締役会の承認に基づき代表取締役にその案の策定を委任する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度の取締役報酬は、2023年３月31日付の定時株主総会においてその総額を決定するとともに、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により、監査等委員でない取締役については取締役会の決定により、個別の支給金額を各々定めることを決定いたしました。

なお、監査等委員でない取締役については、2023年４月１日付の取締役会において、業務執行の最高責任者であることから、代表取締役CEOの小森哲郎に対し、個別の支給金額全額の決定の委任を決定いたしました。代表取締役CEOは、役員評価制度に基づき、当事業年度の監査等委員でない取締役の個別の支給金額を算定し、これを決定いたしました。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	19 (-)	19 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	38 (20)	38 (20)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	57 (20)	57 (20)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)

（注）１　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年３月31日付の定時株主総会において、年額500百万円以下とする旨決議されております。

２　監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年３月31日付の定時株主総会において、年額200百万円以下とする旨決議されております。

３　上記の他、業務執行取締役２名については、取締役を兼ねる株式会社ファイントゥデイからの報酬等の金額が固定報酬77百万円及び業績連動報酬35百万円となっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が１億円以上の役員はいないため、記載はしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② ㈱ファイントゥデイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ファイントゥデイについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ⅰ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取引先の事業戦略が当社の事業戦略と合致し、あるいは当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するもの等の理由があるもの以外は、保有しないことを原則としております。保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との関係性、戦略上の有効性、重要性、経済合理性に照らして年次ごとに見直しを行い、保有の適否を判断しております。

（ⅱ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	0

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	80

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(4) 当社普通株式は、日本国内における売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しが行われる予定です。当該英文目論見書では、IFRSへの移行日を2022年１月１日として、IFRSでの連結財務諸表を最近３連結会計年度にわたって記載しております。このため、本書においても英文目論見書と平仄を合わせるため、最近３連結会計年度の連結財務諸表を記載しております。

なお、今後提出する有価証券報告書については、企業内容等の開示に関する内閣府令（1973年大蔵省令第５号）に従い、最近２連結会計年度の連結財務諸表を記載する予定です。

2. 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、前々連結会計年度（2022年１月１日から2022年12月31日まで）、前連結会計年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）及び当連結会計年度（2024年１月１日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）及び当事業年度（2024年１月１日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間連結会計期間（2025年１月１日から2025年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーに参加し情報収集に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	8	20,027	28,250	42,450	12,308
営業債権及びその他の債権	9,30	22,440	18,115	18,769	17,239
棚卸資産	10	12,621	15,850	22,309	24,053
その他の流動資産	11	2,805	4,226	1,801	2,761
流動資産合計		57,894	66,442	85,331	56,363
非流動資産					
有形固定資産	13	441	505	5,419	5,424
のれん	14	64,606	69,740	70,793	72,417
商標権	14	56,698	56,698	56,698	56,698
その他の無形資産	14	3,039	2,956	3,006	3,051
使用権資産	18	161	1,375	1,595	1,535
その他の金融資産	12,30	213	359	989	970
退職給付に係る資産	19	―	―	―	433
繰延税金資産	15	382	1,182	850	833
その他の非流動資産	11	163	181	295	334
非流動資産合計		125,706	133,000	139,648	141,698
資産合計		183,601	199,443	224,979	198,062

（単位：百万円）

	注記	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
負債及び資本					
負債					
流動負債					
営業債務及びその他の債務	16	17,389	16,362	20,366	21,633
借入金	17,30,33	1,970	2,540	2,815	2,260
リース負債	18,30,33	157	355	905	955
未払法人所得税等		47	73	569	328
その他の流動負債	21	6,142	9,103	6,210	6,951
流動負債合計		25,708	28,435	30,868	32,128
非流動負債					
借入金	17,30,33	102,789	101,544	96,452	77,701
リース負債	18,30,33	283	1,208	2,584	2,353
引当金	20	―	91	1,412	1,428
退職給付に係る負債	19	240	150	483	53
繰延税金負債	15	1,491	6,458	13,895	18,838
その他の非流動負債	21	17	14	25	27
非流動負債合計		104,821	109,469	114,853	100,403
負債合計		130,530	137,904	145,722	132,531
資本					
資本金	22	0	0	900	900
資本剰余金	22	59,430	59,430	60,330	42,330
利益剰余金	22	△7,863	△1,043	13,591	14,613
その他の資本の構成要素	22	1,504	3,151	4,436	7,686
親会社の所有者に帰属する持分合計		53,071	61,538	79,257	65,530
資本合計		53,071	61,538	79,257	65,530
負債及び資本合計		183,601	199,443	224,979	198,062

【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当中間連結会計期間 （2025年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,308	23,792
営業債権及びその他の債権		17,239	11,847
棚卸資産		24,053	24,519
その他の流動資産		2,761	1,992
流動資産合計		56,363	62,151
非流動資産			
有形固定資産		5,424	4,942
のれん		72,417	71,264
商標権		56,698	56,698
その他の無形資産		3,051	2,946
使用権資産		1,535	1,270
その他の金融資産	10	970	470
退職給付に係る資産		433	433
繰延税金資産		833	798
その他の非流動資産		334	332
非流動資産合計		141,698	139,156
資産合計		198,062	201,308

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当中間連結会計期間 （2025年６月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		21,633	20,296
借入金		2,260	2,541
リース負債		955	938
未払法人所得税等		328	373
その他の流動負債		6,951	6,311
流動負債合計		32,128	30,461
非流動負債			
借入金		77,701	76,430
リース負債		2,353	2,069
引当金		1,428	1,436
退職給付に係る負債		53	119
繰延税金負債		18,838	20,542
その他の非流動負債		27	104
非流動負債合計		100,403	100,704
負債合計		132,531	131,165
資本			
資本金		900	900
資本剰余金	7	42,330	42,330
利益剰余金		14,613	21,490
その他の資本の構成要素		7,686	5,422
親会社の所有者に帰属する持分合計		65,530	70,143
資本合計		65,530	70,143
負債及び資本合計		198,062	201,308

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	前連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）	当連結会計年度 （自2024年１月１日 至2024年12月31日）
売上収益	6, 23	108, 329	100, 174	107, 395
売上原価	24	42, 429	43, 317	48, 736
売上総利益		65, 899	56, 857	58, 658
販売費及び一般管理費	24	50, 531	44, 462	45, 086
その他の収益	25	1, 495	11, 078	1, 581
その他の費用	25	1, 215	615	440
営業利益		15, 647	22, 857	14, 712
金融収益	26	262	165	115
金融費用	26	4, 678	4, 532	8, 256
税引前利益		11, 232	18, 490	6, 572
法人所得税費用	15	4, 411	3, 856	5, 583
当期利益		6, 820	14, 634	988
当期利益の帰属				
親会社の所有者		6, 820	14, 634	988
当期利益		6, 820	14, 634	988
１株当たり当期利益				
基本的１株当たり当期利益（円）	27	68. 86	144. 44	9. 69
希薄化後１株当たり当期利益（円）	27	―	―	―

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	前連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）	当連結会計年度 （自2024年１月１日 至2024年12月31日）
当期利益		6,820	14,634	988
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	0	19	13
確定給付制度の再測定	28	65	212	550
純損益に振り替えられることのない項目合計		66	231	564
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	28	1,580	1,047	2,719
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,580	1,047	2,719
税引後その他の包括利益		1,646	1,279	3,284
当期包括利益		8,467	15,913	4,272
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		8,467	15,913	4,272
当期包括利益		8,467	15,913	4,272

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
売上収益	５，８	54,760	56,650
売上原価		25,105	23,965
売上総利益		29,655	32,684
販売費及び一般管理費		21,067	21,918
その他の収益		1,888	636
その他の費用		79	895
営業利益		10,397	10,506
金融収益		49	35
金融費用		4,032	1,321
税引前中間利益		6,413	9,220
法人所得税費用		2,921	2,343
中間利益		3,491	6,876
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,491	6,876
中間利益		3,491	6,876
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	９	34.21	67.38
希薄化後１株当たり中間利益（円）	９	－	－

【要約中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
中間利益		3,491	6,876
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	0
確定給付制度の再測定		△0	－
純損益に振り替えられることのない項目合計		△0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,931	△2,263
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,931	△2,263
税引後その他の包括利益		3,931	△2,263
中間包括利益		7,423	4,612
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,423	4,612
中間包括利益		7,423	4,612

③【連結持分変動計算書】

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2022年１月１日残高		0	59,430	△7,863	1,443	0	60
当期利益		―	―	6,820	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	1,580	0	65
当期包括利益合計		―	―	6,820	1,580	0	65
2022年12月31日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2022年１月１日残高		―	1,504	53,071	53,071
当期利益		―	―	6,820	6,820
その他の包括利益		―	1,646	1,646	1,646
当期包括利益合計		―	1,646	8,467	8,467
2022年12月31日残高		―	3,151	61,538	61,538

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年１月１日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126
当期利益		―	―	14,634	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	1,047	19	212
当期包括利益合計		―	―	14,634	1,047	19	212
新株の発行	22	900	900	―	―	―	―
株式報酬取引	29	―	0	―	―	―	―
所有者との取引額合計		900	900	―	―	―	―
2023年12月31日残高		900	60,330	13,591	4,071	20	338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2023年１月１日残高		―	3,151	61,538	61,538
当期利益		―	―	14,634	14,634
その他の包括利益		―	1,279	1,279	1,279
当期包括利益合計		―	1,279	15,913	15,913
新株の発行	22	―	―	1,800	1,800
株式報酬取引	29	5	5	5	5
所有者との取引額合計		5	5	1,805	1,805
2023年12月31日残高		5	4,436	79,257	79,257

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年１月１日残高		900	60,330	13,591	4,071	20	338
当期利益		―	―	988	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	2,719	13	550
当期包括利益合計		―	―	988	2,719	13	550
新株の発行	22	―	―	―	―	―	―
株式報酬取引	29	―	0	―	―	―	―
剰余金の配当		―	△17,999	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	33	―	△33	―
所有者との取引額合計		―	△17,999	33	―	△33	―
2024年12月31日残高		900	42,330	14,613	6,791	0	889

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2024年１月１日残高		5	4,436	79,257	79,257
当期利益		―	―	988	988
その他の包括利益		―	3,284	3,284	3,284
当期包括利益合計		―	3,284	4,272	4,272
新株の発行	22	―	―	―	―
株式報酬取引	29	△0	△0	0	0
剰余金の配当		―	―	△17,999	△17,999
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	△33	―	―
所有者との取引額合計		△0	△33	△17,999	△17,999
2024年12月31日残高		5	7,686	65,530	65,530

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間　（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年１月１日残高		900	60,330	13,591	4,071	20	338
中間利益		－	－	3,491	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	3,931	0	△0
中間包括利益合計		－	－	3,491	3,931	0	△0
株式報酬取引		－	0	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	△17,999	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△17,999	－	－	－	－
2024年６月30日残高		900	42,330	17,082	8,003	20	338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2024年１月１日残高		5	4,436	79,257	79,257
中間利益		－	－	3,491	3,491
その他の包括利益		－	3,931	3,931	3,931
中間包括利益合計		－	3,931	7,423	7,423
株式報酬取引		0	0	0	0
剰余金の配当	7	－	－	△17,999	△17,999
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	－
所有者との取引額合計		0	0	△17,999	△17,999
2024年６月30日残高		5	8,367	68,681	68,681

当中間連結会計期間　（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2025年１月１日残高		900	42,330	14,613	6,791	0	889
中間利益		－	－	6,876	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	△2,263	0	－
中間包括利益合計		－	－	6,876	△2,263	0	－
株式報酬取引		－	0	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	0	－	△0	－
所有者との取引額合計		－	0	0	－	△0	－
2025年６月30日残高		900	42,330	21,490	4,527	－	889

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2025年１月１日残高		5	7,686	65,530	65,530
中間利益		－	－	6,876	6,876
その他の包括利益		－	△2,263	△2,263	△2,263
中間包括利益合計		－	△2,263	4,612	4,612
株式報酬取引		△0	△0	－	－
剰余金の配当	7	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	△0	－	－
所有者との取引額合計		△0	△0	－	－
2025年６月30日残高		5	5,422	70,143	70,143

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前々連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	前連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）	当連結会計年度 （自2024年１月１日 至2024年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		11,232	18,490	6,572
減価償却費及び償却費		816	1,246	2,095
負ののれん発生益	7	－	△10,315	－
金融収益		△262	△165	△115
金融費用		4,678	4,532	8,256
営業債権の増減額（△は増加）		3,076	1,148	1,993
棚卸資産の増減額（△は増加）		△3,199	△1,456	△751
営業債務の増減額（△は減少）		△5,998	12,296	3,187
未払金の増減額（△は減少）		4,662	△1,869	△1,357
その他		△582	△1,126	△892
小計		14,422	22,781	18,986
利息及び配当金の受取額		231	199	116
利息の支払額		△2,468	△3,636	△3,751
法人所得税の支払額		△397	△188	△722
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,787	19,155	14,629
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△480	△943	△1,068
有形固定資産の売却による収入		－	6	－
無形資産の取得による支出		△215	△212	△339
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	－	1,710	－
子会社株式の取得による支出	7	－	－	△1,531
事業譲受による対価の調整による収入	9	1,580	－	－
事業譲受による支出	7	△3,466	－	－
敷金及び保証金の差入による支出		△137	△565	－
その他		△6	25	99
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,725	21	△2,839
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出	33	△1,995	△6,273	△197,051
長期借入れによる収入	33	－	－	172,940
リース負債の返済による支出	33	△388	△922	△958
新株の発行による収入		－	1,800	－
配当金の支払額	32	－	－	△17,999
その他		271	44	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,111	△5,351	△42,985
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		6,950	13,825	△31,195
現金及び現金同等物の期首残高	8	20,027	28,250	42,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,272	374	1,053
現金及び現金同等物の期末残高	8	28,250	42,450	12,308

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		6,413	9,220
減価償却費及び償却費		1,060	1,017
金融収益		△49	△35
金融費用		4,032	1,321
営業債権の増減額（△は増加）		△988	5,031
棚卸資産の増減額（△は増加）		1,043	△1,246
営業債務の増減額（△は減少）		3,250	△754
未払金の増減額（△は減少）		△1,284	△1,332
その他		△1,723	1,993
小計		11,755	15,216
利息及び配当金の受取額		14	35
利息の支払額		△1,599	△1,317
法人所得税の支払額		△632	△600
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,538	13,333
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△477	△397
無形資産の取得による支出		△23	△91
子会社株式の取得による支出	6	△1,531	－
敷金及び保証金の回収による収入		－	500
その他		20	15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,012	26
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△101,951	△5,989
長期借入れによる収入		90,978	5,000
リース負債の返済による支出		△492	△452
配当金の支払額	7	△17,999	－
その他		56	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,409	△1,417
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△21,883	11,943
現金及び現金同等物の期首残高		42,450	12,308
現金及び現金同等物に係る換算差額		566	△459
現金及び現金同等物の中間期末残高		21,133	23,792

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の連結財務諸表は、2024年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売、マーケティングです。

当社は、CVC Asia Pacific Limited又はその関連会社が助言する投資ファンド又は投資ビークル（以下、「CVC」、当社の最終的な支配当事者（注記「32.関連当事者」参照））と株式会社資生堂（以下、「資生堂」という。）との間で、資生堂傘下であったパーソナルケア事業の価値を最大化するための協議が行われ、その結果、パーソナルケア事業を承継することとなりました。

2021年１月、CVCにより株式会社Asian Personal Care Holding（以下、「APCH」という。）とAPCHの100％子会社である株式会社Oriental Beauty Holding（以下、「OBH」という。）が設立されました。OBHは2021年７月、株式会社資生堂及び株式会社エフティ資生堂からパーソナルケア事業を承継した株式会社資生堂が新たに設立した新会社を買収し、OBHの完全子会社としました。2021年10月、OBHは同社と法的合併を行い、名称を株式会社ファイントゥデイに変更いたしました。

連結財政状態計算書に計上されているのれん、商標権、その他の無形資産に含まれる顧客関連資産は当該事業承継により認識されたものであります。

APCHはその後、株式会社ファイントゥデイホールディングスに商号を変更しました。

また、2023年４月に国内製造拠点である株式会社ファイントゥデイインダストリーズを、2023年12月にベトナム工場であるSHISEIDO VIETNAM INC.（現　FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）をそれぞれ株式会社資生堂から取得しました。

なお前連結会計年度末において重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年６月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

この連結財務諸表は当社グループがIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2022年１月１日です。当社グループのIFRSへの移行に当たり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第１号」という。）を適用しております。また、IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「37. 初度適用」に記載しております。

IFRS第１号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「37. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2025年９月30日に代表取締役社長兼CEO小森哲郎及び取締役CFO須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法に基づき会計処理しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有しておりました被取得企業の支配獲得日における資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引時の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により機能通貨に換算し、換算差額は当年度の純損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない限り、平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本におけるその他の資本の構成要素に含めております。

(4) 金融商品

① 金融資産

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ⅱ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法に基づく償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(ⅲ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(ⅳ) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

② 金融負債

(ⅰ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引コストは、純損益で認識しております。

(ⅱ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法に基づく償却原価により測定しております。実効金利法に基づく償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(ⅲ) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。取得原価は、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、期末の在庫評価は先入先出法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト及び資産の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法により認識しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物：２～42年
・機械装置及び運搬具：２～15年
・工具器具及び備品：２～16年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額並びに取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行いません。

(9) 無形資産

① 商標権

商標権は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産として認識し、償却を行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② その他の無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、いまだ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法により認識しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウエア：５～10年
・顧客関連資産：17年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は、各年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産の帳簿価額を報告日毎に見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん、商標権及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも年に一度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、おおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。

(12) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、その他の資本の構成要素として計上しております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度としてストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件の達成可能性については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の測定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：契約に含まれる履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足（一時点又は一定期間）と収益認識

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものはありません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引を除く、取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(国際的な税制改革-第２の柱モデルルール-IAS第12号の修正)

当社グループは、2023年５月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第２の柱モデルルールを導入するために制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

第２の柱モデルルールの適用は、当社グループの連結財務諸表へ重要な影響を与えない見込みです。

(18) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、期中の加重平均普通株式数で除して算出しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成に当たり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続的に見直され、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりです。

(1) のれん及び商標権の減損

減損テストにおける回収可能価額の算定は、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等の見積りに基づく仮定が含まれます。将来の不確実な経済状況及び会社経営状況の影響により事業計画からの大幅な乖離が生じ、これらの仮定に見直しが行われた場合は、連結財務諸表において将来追加的な減損損失を認識する可能性があります。関連する内容については、注記「14. のれん、商標権及びその他の無形資産」に記載しております。

(2) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。関連する内容については、注記「15. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なおこれらの適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2027年１月１日	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、注記「23．売上収益（1）」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
日本	43,743	42,648	46,255
中国・香港	54,315	40,218	40,796
東アジア	5,565	10,062	11,216
東南アジア	4,704	7,244	9,125
合計	108,329	100,174	107,395

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また東アジアは韓国及び台湾、東南アジアはシンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムを指しております。

地域別の非流動資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
日本	110,316	110,407	112,377	112,789
中国・香港	14,766	16,418	16,228	17,588
東アジア	4	1,057	1,120	1,123
東南アジア	1	3,544	8,049	7,912
合計	125,088	131,427	137,776	139,413

（注）非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また東アジアは韓国及び台湾、東南アジアはシンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムを指しております。なお、その他の金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10％以上を占める相手先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
㈱PALTAC	23,733	25,179	28,134
㈱あらた	14,995	13,852	14,491
SHANGHAI LARGE & KUNCHI GROUP INC.	19,375	8,550	12,147

7. 企業結合

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

Shiseido (Thailand) Co., Ltd. 他５社

(1)企業結合の概要

① 事業譲渡企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業の名称　Shiseido (Thailand) Co., Ltd.
Taiwan Shiseido Co., Ltd.,
PT Shiseido Cosmetics Indonesia
Shiseido Philippines Corporation
Shiseido Malaysia Sdn. Bhd.
Shiseido Cosmetic Vietnam Co., Ltd.

事業の内容　パーソナルケア製品等の販売

② 取得日

2022年４月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100 %

④ 企業結合を行った主な理由

東アジア及び東南アジアにおける販売チャネルの確保のため、当社の各海外拠点においてShiseido (Thailand) Co., Ltd.他５社からパーソナルケア事業を取得しました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする事業譲受

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	4,360

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2022年12月期	1

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因

当該企業結合から、3,776百万円ののれんが発生しております。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	4,360
取得資産及び引受負債の公正価値	
棚卸資産	267
有形固定資産	47
その他資産	280
退職給付に係る負債	△12
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	584
非支配持分	-
のれん	3,776

(6) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	4,360
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	－
事業譲受による支出	4,360

取得により支出した現金及び現金同等物のうち、894百万円は2021年に支払い済みです。

(7) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にShiseido (Thailand) Co., Ltd.他５社から生じた売上収益及び当期損失がそれぞれ1,828百万円及び△303百万円含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前々連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ108,585百万円及び7,910百万円であったと算定されます。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

事業の内容　　パーソナルケア製品等の生産

② 取得日

2023年４月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100 ％

④ 企業結合を行った主な理由

技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、生産拠点である久喜工場を有する株式会社ファイントゥデイインダストリーズを取得しました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	8,981

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	1

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」にて5,350百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	8,981
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	9,522
営業債権及びその他の債権	10,058
棚卸資産	2,966
繰延税金資産	2,828
その他資産	185
営業債務及びその他の債務	△2
退職給付に係る負債	△597
引当金	△1,201
リース負債	△1,963
繰延税金負債	△7,013
その他負債	△451
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	14,332
非支配持分	－
負ののれん	5,350

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値10,058百万円について、契約上の未収金額は10,058百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	8,981
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,522
子会社の取得による収入	541

(8) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ファイントゥデイインダストリーズから生じた売上収益及び当期利益がそれぞれ725百万円及び277百万円含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ100,415百万円及び15,029百万円であったと算定されます。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

SHISEIDO VIETNAM INC.（現　FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　SHISEIDO VIETNAM INC.

事業の内容　　パーソナルケア製品等の生産

なお、SHISEIDO VIETNAM INC.は、2024年11月25日付で商号変更を行い、FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITEDとなっております。

② 取得日

2023年12月１日

③　取得した議決権付資本持分の割合
　　100 ％
④　企業結合を行った主な理由
　　技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、ベトナムにおける生産拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.を取得しました。
⑤　被取得企業の支配の獲得方法
　　現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	1,531

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	0

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」にて4,965百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,531
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,169
営業債権及びその他の債権	1,057
棚卸資産	1,240
有形固定資産	4,250
無形資産	52
その他資産	302
営業債務及びその他の債務	△916
繰延税金負債	△388
その他負債	△270
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	6,496
非支配持分	－
負ののれん	4,965

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値1,057百万円について、契約上の未収金額は1,057百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	1,531
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,169
子会社の取得による支出	362

取得により支出した現金及び現金同等物1,531百万円は2024年４月22日に支払っております。

(8) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び当期利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

SHISEIDO VIETNAM INC.（現　FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）

(1) 企業結合によるキャッシュ・フロー

2023年12月１日に取得したSHISEIDO VIETNAM INC.の対価1,531百万円を2024年４月22日に支払っております。

8．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。また、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
現金及び預金	20,027	28,250	42,450	12,308
合計	20,027	28,250	42,450	12,308

9．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
売掛金及び受取手形（注）１	20,908	18,096	18,414	17,213
その他の債権（注）１、２	1,567	45	382	59
貸倒引当金	△35	△26	△26	△33
合計	22,440	18,115	18,769	17,239

（注）１　営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

２　移行日におけるその他の債権の残高のうち1,387百万円は、2021年７月に実施した株式会社資生堂からのパーソナルケア事業取得に関する対価の調整により発生したものであり、前々連結会計年度において支払いを受けております。なお支払いまでの為替換算の影響で実際の収入額は1,580百万円となりました。

10．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
商品及び製品	12,621	15,850	17,831	19,718
仕掛品	－	－	1,012	1,153
原材料及び貯蔵品	－	－	3,465	3,182
合計	12,621	15,850	22,309	24,053

費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の金額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,273百万円、41,127百万円及び45,048百万円です。

また、費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の評価減の金額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,213百万円、1,910百万円及び1,254百万円です。なお、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な評価減の戻入れはありません。

有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

11．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
その他の流動資産				
前渡金	1,360	8	33	13
前払費用	270	322	649	880
未収法人所得税等	145	314	243	61
未収消費税等	970	3,411	784	1,731
その他	59	169	91	74
合計	2,805	4,226	1,801	2,761
その他の非流動資産				
長期前払費用	141	181	263	286
その他	21	－	32	47
合計	163	181	295	334

12．その他の金融資産

（1）内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び差入保証金	154	292	892	946
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	8	14	14	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	51	52	82	0
合計	213	359	989	970
流動資産	－	－	－	－
非流動資産	213	359	989	970
合計	213	359	989	970

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式は、主に投資先との取引関係や製品開発の強化を目的として保有しており、短期売買による利益獲得を目的として保有しているものではありません。従って、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。公正価値は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
上場株式				
CBグループマネジメント㈱	27	32	52	0
ハリマ共和物産㈱	23	20	30	－
合計	51	52	82	0

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化及び有効活用を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。これらの認識中止時点の公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は次のとおりです。

処分に係る累積利得又は損失は、全額を利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
認識中止時点の公正価値	－	－	－	80
処分に係る累計利得又は損失 （税効果考慮前）	－	－	－	48

13．有形固定資産

（1）増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	432	85	517
取得	110	26	282	93	513
企業結合による取得	－	1	43	2	47
売却又は処分	－	－	△453	－	△453
在外営業活動体の換算差額	0	0	10	1	11
その他	－	－	－	△26	△26
前々連結会計年度（2022年12月31日）	110	27	316	155	610
取得	540	375	201	109	1,226
企業結合による取得	2,210	1,394	645	0	4,250
売却又は処分	－	△3	△79	－	△83
科目振替	169	0	9	△205	△26
在外営業活動体の換算差額	△105	41	△123	0	△187
その他	－	1	△1	－	0
前連結会計年度（2023年12月31日）	2,924	1,835	969	59	5,790
取得	5	91	61	889	1,047
売却又は処分	△ 3	△ 30	△ 49	－	△ 83
科目振替	210	442	37	△ 690	0
在外営業活動体の換算差額	151	314	118	－	583
当連結会計年度（2024年12月31日）	3,287	2,652	1,137	258	7,337

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	76	－	76
減価償却費	25	5	64	－	94
売却又は処分	－	－	△1	－	△1
在外営業活動体の換算差額	△0	△0	0	－	△0
その他	－	－	△66	－	△66
前々連結会計年度（2022年12月31日）	24	5	74	－	104
減価償却費	87	69	128	－	285
売却又は処分	－	△ 0	△ 25	－	△ 26
在外営業活動体の換算差額	0	0	4	－	6
その他	1	0	△1	－	0
前連結会計年度（2023年12月31日）	111	74	181	－	369
減価償却費	177	537	313	－	1,028
売却又は処分	△ 2	△ 8	△ 15	－	△ 26
在外営業活動体の換算差額	85	318	132	－	536
その他	－	－	2	－	2
当連結会計年度（2024年12月31日）	371	921	613	－	1,909

（注）有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。詳細については注記「24．売上原価、販売費及び一般管理費」に記載しております。

帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	356	85	441
前々連結会計年度（2022年12月31日）	85	22	241	155	505
前連結会計年度（2023年12月31日）	2,811	1,760	788	59	5,419
当連結会計年度（2024年12月31日）	2,913	1,729	523	258	5,424

14．のれん、商標権及びその他の無形資産

（1）増減表

のれん、商標権及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	64,606	56,698	3,171
取得	－	－	241
企業結合による取得	3,776	－	－
売却又は処分	－	－	△74
在外営業活動体の換算差額	1,357	－	0
前々連結会計年度（2022年12月31日）	69,740	56,698	3,338
取得	－	－	238
企業結合による取得	－	－	52
売却又は処分	－	－	△2
在外営業活動体の換算差額	1,052	－	△3
前連結会計年度（2023年12月31日）	70,793	56,698	3,623
取得	－	－	362
在外営業活動体の換算差額	1,624	－	5
当連結会計年度（2024年12月31日）	72,417	56,698	3,990

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	－	－	132
償却費	－	－	249
在外営業活動体の換算差額	－	－	0
前々連結会計年度（2022年12月31日）	－	－	382
償却費	－	－	235
在外営業活動体の換算差額	－	－	0
前連結会計年度（2023年12月31日）	－	－	617
償却費	－	－	322
在外営業活動体の換算差額	－	－	0
当連結会計年度（2024年12月31日）	－	－	939

（注）無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれており、詳細については注記「24．売上原価、販売費及び一般管理費」をご参照ください。

帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	64,606	56,698	3,039
前々連結会計年度（2022年12月31日）	69,740	56,698	2,956
前連結会計年度（2023年12月31日）	70,793	56,698	3,006
当連結会計年度（2024年12月31日）	72,417	56,698	3,051

（注）有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

費用として認識した研究開発費は、前々連結会計年度は1,105百万円、前連結会計年度は1,106百万円、当連結会計年度は774百万円です。

(2) 減損テスト

当社グループは、のれん、商標権及びその他の無形資産について、毎期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産はブランド等の商標権であり、事業が継続する限り存続することを見込んでいるため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

当社グループはこれらの資産の減損テストに当たり、のれんについては生産拠点を除くパーソナルケア事業全体に配分しております。耐用年数を確定できない無形資産は全社資産であり合理的で首尾一貫した基礎により配分が出来ない事から、のれんと同様に生産拠点を除くパーソナルケア事業全体を資金生成単位グループとしております。

減損テストの時に見積る回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した今後5年を限度とする事業計画とその後の期間における永久成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、売上収益の成長見込に加えて、当連結会計年度における原価率の上昇に基づく売上や利益率などの各要素を算定の基礎として、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位グループの属する各国、産業の状況を勘案して決定した保守的な成長率を用いて予測した税引前キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しております。

重要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用した割引率及び事業計画の期間経過後の成長率は以下のとおりです。

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
割引率	8.3%	8.4%	8.8%	9.2%
成長率	0.5%	0.5%	0.5%	1.0%

資金生成単位の使用価値を算定して実施した減損テストにおける主要な仮定は売上収益の成長見込及び割引率です。

前々連結会計年度末において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を34,884百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が20.3%減少した場合、又は割引率が6.3%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

前連結会計年度末において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を18,986百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が12.4%減少した場合、又は割引率が1.4%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を49,964百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が26.6%減少した場合、又は割引率が3.1%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

上記の減損計上の余裕度に関する推定は、各期の将来の見積キャッシュ・フローの減少及び割引率の上昇

がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しております。

減損テストの結果、算定された回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。主要な仮定は不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	移行日（2022年１月１日）	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	前々連結会計年度（2022年12月31日）
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	458	△458	－	－	－
その他の無形資産	－	214	－	－	214
棚卸資産	862	619	－	－	1,481
未払費用	591	28	－	－	619
未払賞与	198	34	－	－	232
その他の流動負債	60	5	－	－	65
退職給付に係る負債	80	△46	－	－	33
リース負債	116	183	－	－	299
その他	103	104	－	3	210
合計	2,470	683	－	3	3,157
繰延税金負債					
使用権資産	7	310	－	－	317
商標権	184	1,225	－	－	1,409
資産調整勘定	838	3,513	－	－	4,352
その他の無形資産	974	△59	－	－	915
借入金	1,131	△174	－	－	957
その他	441	6	33	－	481
合計	3,579	4,820	33	－	8,434

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	前々連結会計年度（2022年12月31日）	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	前連結会計年度（2023年12月31日）
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	－	802	－	－	802
有形固定資産	－	492	－	1,844	2,336
その他の無形資産	214	15	－	－	229
棚卸資産	1,481	△411	－	75	1,145
未払費用	619	164	－	2	786
未払賞与	232	215	－	△18	429
その他の流動負債	65	77	－	113	256
退職給付に係る負債	33	△78	－	204	160
リース負債	299	△195	－	663	768
その他	210	83	－	△27	266
合計	3,157	1,166	－	2,858	7,182
繰延税金負債					
有形固定資産	－	△4	－	384	379
使用権資産	317	98	－	－	416
商標権	1,409	1,328	－	－	2,738
資産調整勘定	4,352	3,870	－	－	8,223
負債調整勘定	－	△793	－	6,783	5,989
その他の無形資産	915	△25	－	－	890
借入金	957	△174	－	－	782
その他	481	△26	118	235	808
合計	8,434	4,272	118	7,402	20,228

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2023年12月31日）	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	当連結会計年度（2024年12月31日）
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	802	△ 756	－	－	46
有形固定資産	2,336	△ 264	－	△0	2,072
その他の無形資産	229	△ 88	－	－	141
棚卸資産	1,145	△ 163	－	10	993
未払費用	786	△ 58	－	△0	728
未払賞与	429	82	－	1	514
その他の流動負債	256	△19	－	－	236
退職給付に係る負債	160	△ 160	－	－	－
リース負債	768	△ 165	－	△0	603
その他	266	△ 178	－	24	112
合計	7,182	△ 1,772	－	37	5,447
繰延税金負債					
有形固定資産	379	△ 91	－	－	288
使用権資産	416	△ 101	－	－	314
商標権	2,738	1,273	－	－	4,011
資産調整勘定	8,223	3,701	－	－	11,924
負債調整勘定	5,989	△ 1,409	－	－	4,580
その他の無形資産	890	△ 61	－	－	828
借入金	782	△ 782	－	－	－
その他	808	420	286	△14	1,503
合計	20,228	2,950	286	△14	23,452

その他の内容は主に企業結合及び為替の変動による影響であります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
将来減算一時差異	55	1,504	2,126	2,895
税務上の繰越欠損金	3,876	2,938	3,626	5,878
合計	3,932	4,442	5,753	8,773

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
１年目	－	－	－	－
２年目	－	－	－	－
３年目	－	－	－	－
４年目	－	－	－	－
５年目	－	－	－	－
６年目～10年目	3,876	2,938	3,626	5,878
合計	3,876	2,938	3,626	5,878

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
当期税金費用			
当期利益に係る当期税金	273	747	867
過年度の当期税金についての修正	－	1	△5
当期税金費用合計	273	749	862
繰延税金費用			
一時差異の発生と解消	4,138	3,106	4,721
繰延税金費用（収益）合計	4,138	3,106	4,721
法人所得税費用	4,411	3,856	5,583

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前々連結会計年度は33.6%、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%です。海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

（単位：%）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
法定実効税率	33.6	30.6	30.6
負ののれん	－	△17.1	－
未認識の繰延税金資産の変動	4.5	7.1	46.0
グループ通算	－	2.1	4.4
海外子会社の適用税率との差異	△0.6	△0.5	△ 4.8
連結子会社の未分配利益	0.4	0.1	4.2
その他	1.4	△1.5	4.6
平均実際負担税率	39.3	20.9	85.0

(4) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では令和5年度税制改正により2025年度から、当社子会社が所在する一部の国では2024年度から、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは当連結会計年度より子会社等の負担税率が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税されるルールが適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されていない法域についても追加の法人所得税の発生が見込まれないため、当社グループは第２の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。そのため、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、当社グループは、第２の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
仕入債務	11,717	5,723	9,151	12,788
未払金	4,303	8,897	8,762	5,924
返金負債	1,368	1,741	2,452	2,919
合計	17,389	16,362	20,366	21,633

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

返金負債については注記「23. 売上収益」に発生要因を記載しております。

17．借入金

（1）内訳

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）	平均 利率 （%）	返済 期限
１年内返済予定の長期借入金	1,970	2,540	2,815	2,260	2.7	2025年～2031年
長期借入金	102,789	101,544	96,452	77,701	2.9	
合計	104,760	104,085	99,267	79,962	－	－
流動負債	1,970	2,540	2,815	2,260	－	－
非流動負債	102,789	101,544	96,452	77,701	－	－
合計	104,760	104,085	99,267	79,962	－	－

（注）平均利率は、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。長期借入金の返済期限は、当連結会計年度の期末残高の満期を記載しております。

コミットメントライン契約

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
借入極度額	13,000	13,000	13,000	13,000
借入実行残高	－	－	－	－
未実行残高	13,000	13,000	13,000	13,000

（2）借入金に係る金銭消費貸借契約の概要

当社は、2021年７月１日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約及びメザニンファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年４月シニアファシリティ契約」という。）を締結いたしました。また2024年４月シニアファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

① シニアファシリティ契約

（ⅰ）契約の相手先

みずほ銀行等

（ⅱ）借入金総額

シニアファシリティA 27,270百万円（当連結会計年度末残高：27,270百万円）

シニアファシリティB 52,692百万円（当連結会計年度末残高：52,692百万円）

（ⅲ）コミットメントライン契約

リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円

（ⅳ）借入実行日

2024年11月15日

（ⅴ）返済期限

シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月末日に未返済元本を返済します。

シニアファシリティB：2031年４月末日に元本一括返済します。

（ⅵ）金利

Tiborプラススプレッド

なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

（ⅶ）財務制限条項の内容

当社は、連結財政状態計算書及び連結損益計算書等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項を付しております。当社は報告期間中にわたり本財務制限条項を遵守しました。主な条項は以下のとおりです。

(a) 連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

(b) 連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05:1）以上に維持すること。

(c) 連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。

(d) 連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50％超であること、かつ債務超過でないこと。

(e) 連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。

ただし、上記（a）、（b）及び（e）については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが

3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物	9,199	16,355	16,718	1,086
営業債権	11,547	14,867	5,779	5,872
棚卸資産	7,321	6,165	9,071	14,178
商標権	56,698	56,698	56,698	－
合計	84,766	94,085	88,268	21,137

債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上相殺消去されている子会社株式、関係会社短期貸付金及び関係会社債権があります。

担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
１年内返済予定の長期借入金	1,970	2,540	2,815	2,260
長期借入金	102,789	101,544	96,452	77,701
合計	104,760	104,085	99,267	79,962

18. リース

当社グループは、借手として、主として事務所等の不動産や金型等の工具器具及び備品をリースにより貸借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

(1) 使用権資産の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
使用権資産				
建物及び構築物	134	1,098	1,286	1,259
機械装置及び運搬具	25	53	191	177
工具器具及び備品	1	222	117	99
合計	161	1,375	1,595	1,535

使用権資産の増加額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,619百万円、853百万円及び665百万円です。

(2) リース負債

リース負債の期日別残高については、注記「30. 金融商品 (4) 」に記載しております。

(3) 使用権資産に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

使用権資産に関連する損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
使用権資産の減価償却費（注）１			
建物及び構築物	291	508	564
機械装置及び運搬具	13	73	43
工具器具及び備品	39	62	90
合計	343	644	698
リース負債に係る金利費用（注）２	40	112	108
短期リースに係る費用（注）３、４	81	182	273
合計	122	295	382

（注）１　使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

２　リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

３　短期リース及び少額資産のリースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

４　原資産が少額であるリースに重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ510百万円、1,217百万円及び1,340百万円です。

(4) 変動リース料

前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動リース契約はありません。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び国内子会社は、退職給付制度として、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を設けており、日本における確定給付制度債務が当社グループの確定給付制度債務の大部分を占めております。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金は、当該基金に加入している事業主が選定している理事と、加入者を代表する理事によって構成される理事会によって運営されております。年金資産の運用は年金基金の理事会が定める運用方針に従って年金運用受託機関が行っております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付年金制度における給付額は、加入者ごとに付与される職位及び勤続年数を基礎としたポイントの獲得額を基礎として算定されます。確定給付年金制度に係る年金資産は外部の金融機関に運用を委託しております。加入者は一定以上の加入期間がある場合に限り、年金による受給を選択することができます。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用実績が運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

① 連結財政状態計算書に認識された確定給付負債

確定給付債務の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	2,108	2,131	5,270	5,231
制度資産の公正価値	1,868	1,981	4,786	5,611
確定給付負債及び資産の純額	240	150	483	△379
連結財政状態計算書上の金額				
退職給付に係る負債	240	150	483	53
退職給付に係る資産	－	－	－	433
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産の純額	240	150	483	△379

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,108	2,131	5,270
勤務費用（注）１	117	356	438
利息費用（注）１	13	66	112
再測定による増減			
実績による修正により生じた数理計算上の差異	△245	△51	△408
退職給付支払額	△48	△91	△215
企業結合による増減	12	2,672	－
その他	173	187	33
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,131	5,270	5,231

（注）１　当期勤務費用及び確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息費用は、純損益として認識しております。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

確定給付債務の加重平均デュレーションは、移行日、前々連結会計年度、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ10.4年、14.2年、14.1年、13.7年です。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
制度資産の公正価値の期首残高	1,868	1,981	4,786
利息収益	12	56	101
再測定による増減			
制度資産に係る収益 （利息収益に含まれる金額を除く）	△146	269	423
事業主からの拠出金	199	371	528
給付支払額	△48	△91	△215
企業結合による増減	－	2,075	－
その他	96	125	△13
制度資産の公正価値の期末残高	1,981	4,786	5,611

当社グループは、翌連結会計年度に529百万円の掛金を拠出する予定です。

④　制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）			前々連結会計年度 （2022年12月31日）		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
合同運用信託						
資本性金融商品						
国内株式	396	－	396	422	－	422
海外株式	426	－	426	366	－	366
負債性金融商品						
国内債券	－	739	739	－	852	852
海外債券	－	220	220	－	219	219
その他	－	84	84	－	120	120
合計	823	1,044	1,868	788	1,192	1,981

	前連結会計年度 （2023年12月31日）			当連結会計年度 （2024年12月31日）		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
合同運用信託						
資本性金融商品						
国内株式	1,036	－	1,036	1,160	－	1,160
海外株式	973	－	973	1,154	－	1,154
負債性金融商品						
国内債券	－	1,969	1,969	－	2,299	2,299
海外債券	－	555	555	－	634	634
その他	－	251	251	－	362	362
合計	2,010	2,776	4,786	2,314	3,297	5,611

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。また、資産構成割合は必要に応じて見直すものとしております。

⑤　重大な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度分析

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

（単位：%）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
割引率	0.6	1.5	1.6	2.1

重大な数理計算上の仮定に合理的な変動が生じた場合、他のすべての仮定は不変であることを前提に、確定給付債務に及ぼす影響は以下のとおりです。なお、本分析は暫定的に算定されたものであり、実際の結果と異なる場合があります。

（単位：百万円）

割引率	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
0.5%低下	156	136	359	328
0.5%上昇	△139	△122	△322	△293

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に対する当社グループの拠出金支払額は、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ345百万円、491百万円及び813百万円です。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	資産除去債務	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－
期中増加額	92	92
割引計算の期間利息費用	0	0
期中減少額（目的使用）	－	－
期中減少額（戻入）	－	－
在外営業活動体の換算差額	△0	△0
前々連結会計年度（2022年12月31日）	91	91
期中増加額	104	104
企業結合による増加	1,201	1,201
割引計算の期間利息費用	13	13
期中減少額（目的使用）	－	－
期中減少額（戻入）	－	－
在外営業活動体の換算差額	1	1
前連結会計年度（2023年12月31日）	1,412	1,412
期中増加額	0	0
割引計算の期間利息費用	17	17
期中減少額（目的使用）	－	－
期中減少額（戻入）	△2	△2
在外営業活動体の換算差額	0	0
当連結会計年度（2024年12月31日）	1,428	1,428

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
非流動負債	－	91	1,412	1,428
合計	－	91	1,412	1,428

資産除去債務には、当社グループが使用する有形固定資産や使用権資産等に対する原状回復義務に備え、過去の実績等に基づいて将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれておりますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

21．その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
その他の流動負債				
未払費用	5,040	6,810	2,614	3,079
未払賞与	685	1,118	1,822	2,254
未払消費税等	181	858	416	125
未払有給休暇	166	226	651	699
契約負債	－	－	343	496
その他	69	90	361	296
合計	6,142	9,103	6,210	6,951
その他の非流動負債				
その他	17	14	25	27
合計	17	14	25	27

22．資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

（単位：株）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
授権株式数（注）１	650,000,000	650,000,000	408,200,000
発行済株式総数（注）２			
期首残高	297,150,000	297,150,000	306,150,000
期中増減（注）１，３	－	9,000,000	△ 204,100,000
期末残高	297,150,000	306,150,000	102,050,000

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合、発行可能株式総数の変更及びこれに伴う定款の変更を行い、授権株式数は650,000,000株から241,800,000株減少して408,200,000株となりました。また発行済株式総数は306,150,000株から204,100,000株減少して102,050,000株となりました。

２　当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払い込み済みとなっております。

３　2023年３月31日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が9,000,000株増加しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払い込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な内容は以下のとおりです。

①　在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

②　その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

③　確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）の発生額です。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素として計上しております。

④　新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用し、持分決済型の株式に基づく報酬として会計処理される部分をその他の資本の構成要素として認識しております。契約条件及び金額等は、注記「29．株式に基づく報酬」に記載しております。

(5) 配当

①配当支払額

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年４月26日 取締役会	普通株式	17,999	58.79	2024年４月30日	2024年４月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
該当事項はありません。

23．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

サービスに係る収益は、資生堂グループ会社から委託された販売・マーケティング活動に対する対価を当社が受領するものです。なお前々連結会計年度末で契約期間は終了しております。

これらはそれぞれ履行義務の充足後、概ね２か月以内に支払を受けております。

なお地域別の収益の分解情報は、注記「6．セグメント情報（3）」に記載しております。

顧客との契約から認識した収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
パーソナルケア製品	105,224	100,135	107,378
サービスに係る収益	2,554	－	－
その他	550	39	16
合計	108,329	100,174	107,395

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

顧客からの前受金について契約負債を計上しております。また、顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しております。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権				
売掛金及び受取手形	20,908	18,096	18,414	17,213
契約負債	－	－	343	496
返金負債	1,368	1,741	2,452	2,919

連結財政状態計算書において、売掛金及び受取手形は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に、返金負債は「営業債務及びその他の債務」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度の期首現在における契約負債残高343百万円はすべて当連結会計年度の売上収益として認識しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストについては、資産計上すべきものはありません。また、認識

すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
原材料及び商品の仕入れ	47,342	36,780	40,044
製品及び仕掛品増減額	－	△1,883	△858
従業員給付費用	6,215	11,554	14,430
減価償却費及び償却費	816	1,246	2,095
媒体費	12,585	11,684	10,664
見本品・販売用具費	1,116	629	785
その他	24,885	27,766	26,660
合計	92,961	87,779	93,822

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
受取補助金	1	304	91
負ののれん発生益	－	10,315	－
為替差益	1,366	433	1,332
その他	127	24	157
合計	1,495	11,078	1,581

負ののれん発生益の詳細は、注記「７．企業結合」に記載しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
有形固定資産除売却損	59	5	30
その他	1,156	609	410
合計	1,215	615	440

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
受取利息			
償却原価で測定する金融資産	261	155	104
その他	1	10	11
合計	262	165	115

金融費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
支払利息			
償却原価で測定する金融負債	4,550	4,311	8,046
リース負債	40	112	108
引当金の時の経過による割戻し	0	13	17
その他	86	95	84
合計	4,678	4,532	8,256

（注）当連結会計年度における償却原価で測定する金融負債に対する支払利息のうち4,715百万円はリファイナンスに係るアレンジメントフィーの一括償却費用及びリファイナンス時に費用処理としたアレンジメントフィーです。

27. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。なお、希薄化効果を有する潜在的株式はありません。

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	6,820	14,634	988
加重平均普通株式数（千株）	99,050	101,318	102,050
基本的１株当たり当期利益（円）	68.86	144.44	9.69

（注）当社は2024年11月１日付にて、株式併合（普通株式３株を１株に併合）を実施いたしました。前々連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的１株当たり当期利益を算定しております。

28．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
当期発生額	0	28	20
税効果額	0	△9	△6
税効果調整後	0	19	13
確定給付制度の再測定			
当期発生額	99	321	831
税効果額	△ 33	△ 108	△ 280
税効果調整後	65	212	550
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額			
当期発生額	1,580	1,047	2,719
組替調整額	－	－	－
税効果調整前	1,580	1,047	2,719
税効果額	－	－	－
税効果調整後	1,580	1,047	2,719
その他の包括利益合計	1,646	1,279	3,284

29. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度

①ストック・オプション制度の概要

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションはすべて持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合、当該ストック・オプションは失効します。

当連結会計年度において存在するストック・オプションは、以下のとおりです。

	付与数	付与日	行使期限	行使価格	公正価値	権利確定条件
第1回	11,056個 (364,848株)	2023年５月15日	2028年５月15日	471円	533円	（注）２

（注）１　付与時の公正価値（１株当たり508円）による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。

２　以下（ⅰ）又は（ⅱ）を満たす場合に本新株予約権を行使できるものとする。

（ⅰ）当社の普通株式が国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下(a)　(b)の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

(b) 本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること

３　2024年４月26日付の取締役会決議に基づき、2024年７月１日付で行使価格を215円から157円に変更いたしました。当該変更後の条件に基づきストック・オプションの公正価値を再測定した結果、条件変更後の公正価値総額が当初の公正価値総額を上回ったため、条件変更後の公正価値総額をもとに株式報酬費用を計上しております。なお上表は条件変更後の行使価格を記載しております。

４　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。株式併合前に付与されたストック・オプションについては、当該株式併合の影響を調整した後の数値で記載しております。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）		前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）		当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	
	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	－	－	－	－	352,110	471
付与	－	－	364,848	471	－	－
行使	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	12,738	471	17,952	471
満期消滅	－	－	－	－	－	－
期末未行使残高	－	－	352,110	471	334,158	471
期末行使可能残高	－	－	－	－	－	－

（注）１　期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、当連結会計年度において、3.4年です。

③ストック・オプションの公正価値及び仮定

ストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
付与日の株価（円）　（注）１、２、５	－	471	－
行使価格（円）　（注）５	－	471	－
予想ボラティリティ（%）	－	27.3	－
予想残存期間（年）	－	5.0	－
予想配当（%）　（注）３	－	0	－
リスクフリーレート（%）　（注）４	－	0.098	－

（注）１　ストック・オプションの対象株式は付与時点で非上場株式のため、対象会社の事業計画に基づくディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）により評価額を算定しております。

２　当社はストック・オプションの付与時点において非上場であり、株価変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため類似企業の株価変動性の中央値を採用しております。

３　付与日時点において配当の過去実績はなく、権利行使期間終了日まで配当は行わない想定であったため0%としております。

４　ストック・オプションの付与時の予想残存期間に対応する期間の国債利回りを使用しております。

５　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。株式併合前に付与されたストック・オプションについては、当該株式併合の影響を調整した後の数値で記載しております。

④株式報酬費用

当連結会計年度における株式報酬費用は0百万円発生しております。

30．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の継続・持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

資本を管理する上で、借入金と現金及び現金同等物を中心に管理しております。当社グループの資金管理は、当社の財務経理部がモニタリングを行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
借入金	104,760	104,085	99,267	79,962
現金及び現金同等物	20,027	28,250	42,450	12,308
差引額	84,733	75,834	56,817	67,654
資本合計	53,071	61,538	79,257	65,530

なお、上記の借入金には、資本に関する項目を含む財務制限条項が付されており、前々連結会計年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに弁済をしなければなりません。詳細は、注記「17．借入金（2）」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）、に晒されており、当該リスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、取引相手先による契約上の債務不履行によって、当社グループが財務上の損失を負うリスクです。当社グループは、与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

営業債権の延滞日数別の帳簿価額の総額は以下のとおりです。なお、営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものはありません。

（単位：百万円）

期日経過日数	移行日 (2022年１月１日)	前々連結会計年度 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
30日以内（含む未経過）	11,708	11,140	13,529	17,118
30日超90日以内	7,213	6,955	4,856	74
90日超	1,986	－	29	20
合計	20,908	18,096	18,414	17,213

損失評価引当金の増減分析

営業債権に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

全期間の予想信用損失

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
期首残高	35	26	26
繰入による増加額	－	2	9
目的使用による減少額	－	－	－
戻入れによる減少額	10	3	5
その他	2	1	2
期末残高	26	26	33

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能なコミットメントライン契約を締結し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。コミットメントライン契約の詳細は、注記「17. 借入金」に記載しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、下記以外の流動負債に含まれる金融負債の支払期日は、すべて1年以内であり、帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているため下表に含めておりません。

移行日（2022年１月１日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	17,389	17,389	17,389	－	－	－	－	－
借入金	104,760	115,268	1,995	2,565	2,850	4,275	4,560	99,023
リース負債	441	508	162	160	147	38	0	－
合計	122,591	133,167	19,546	2,725	2,997	4,313	4,560	99,023

前々連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,362	16,362	16,362	－	－	－	－	－
借入金	104,085	113,273	2,565	2,850	4,275	4,560	5,700	93,323
リース負債	1,564	1,643	594	456	334	224	31	3
合計	122,011	131,280	19,521	3,306	4,609	4,784	5,731	93,326

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	20,366	20,366	20,366	－	－	－	－	－
借入金	99,267	107,000	2,850	4,275	4,560	5,700	69,346	20,268
リース負債	3,490	5,099	963	720	590	364	223	2,237
合計	123,124	132,465	24,179	4,995	5,150	6,064	69,570	22,506

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	21,633	21,633	21,633	－	－	－	－	－
借入金	79,962	82,218	2,320	2,754	3,625	4,495	5,221	63,800
リース負債	3,308	4,888	979	891	494	242	75	2,204
合計	104,904	108,739	24,933	3,646	4,120	4,738	5,296	66,004

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、主に外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。当社グループにおける主な為替リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

（単位：百万円）

通貨	移行日（2022年１月１日）	前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）	前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）	当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
米ドル	5,983	7,077	1,852	1,191
中国元	3,290	△3,814	4,898	3,999

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建て債権債務において、日本円が10%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

通貨	移行日（2022年１月１日）	前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）	前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）	当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
米ドル	△598	△707	△185	△119
中国元	△329	381	△489	△399

(6) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による資金の借入を行っているため、金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、市場金利の動向のモニタリングを行っております。当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
変動金利借入金	92,008	90,505	84,804	79,962

当社グループが保有する変動金利借入金において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
税引前利益に与える影響	△936	△891	△891

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する金融資産のうち市場価格の変動リスクに晒されているものは、主として投資有価証券がありますが、保有する上場株式は少額なため価格変動リスクの影響は軽微です。

(8) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値
レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
レベル3：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせる事象が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。

②公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

（ⅰ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

（ⅱ）その他の金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しております。

（ⅲ）借入金
将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）		前々連結会計年度 （2022年12月31日）		前連結会計年度 （2023年12月31日）		当連結会計年度 （2024年12月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	104,760	112,950	104,085	109,608	99,267	104,602	－	－

上記の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル2に分類しております。

また、当連結会計年度末における借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから公正価値と帳簿価額が近似していると考えられるため、上記の表に含めておりません。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

移行日（2022年１月１日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	8	－	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	51	－	－	51
合計	51	8	－	59

前々連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	52	－	－	52
合計	52	14	－	66

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	82	－	－	82
合計	82	14	－	97

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	23	－	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	0	－	－	0
合計	0	23	－	23

31．重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	事業の内容	議決権の所有割合（%）			
			移行日（2022年１月１日）	前々連結会計年度（2022年12月31日）	前連結会計年度（2023年12月31日）	当連結会計年度（2024年12月31日）
株式会社ファイントゥデイ	東京都港区	商品の販売・マーケティング	100.0	100.0	100.0	100.0
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	埼玉県久喜市	商品の製造	－	－	100.0	100.0
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.	中国	商品の販売・マーケティング	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

（注）議決権の所有割合の（　）内は、間接所有で内数であります。

32. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの直近上位の親会社は、Oriental Beauty Holding (HK) Limitedであり、最終的な親会社はCVC Capital Partners SICAV-FIS SAです。

なお重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年６月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

(2) 関連当事者との取引

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な影響力を有する企業	㈱資生堂	製品仕入（注）１	38,544	買掛金	3,810
		事業譲受（注）２	4,360	－	－

（注）１　製品の仕入については、市場価格を参考に決定しております。

２　事業譲受については「７．企業結合」をご参照ください。

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な影響力を有する企業	㈱資生堂	製品仕入（注）１	19,379	買掛金	769
				未払金	94
		原材料仕入（注）１	16,619	買掛金	6,625
		株式の取得（注）２	10,512	未払金	1,531

（注）１　製品、原材料仕入については、市場価格を参考に決定しております。

２　株式の取得については「７．企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	配当の支払	14,383	－	－
重要な影響力を有する企業	㈱資生堂（注）１	配当の支払	3,616	－	－

（注）１　株式会社資生堂は2024年６月25日に当社株式の譲渡により当社の関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は関連当事者であった期間の金額を計上しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前々連結会計年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前連結会計年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
短期従業員給付	62	106	131
合計	62	106	131

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合	新規リース	在外営業活動体の換算差額	その他	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	104,760	△ 1,995	－	－	－	1,319	104,085
リース負債	441	△ 388	－	1,504	6	－	1,564
合計	105,201	△ 2,383	－	1,504	6	1,319	105,649

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合	新規リース	在外営業活動体の換算差額	その他	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	104,085	△ 6,273	－	－	－	1,456	99,267
リース負債	1,564	△ 922	1,976	944	16	△ 88	3,490
合計	105,649	△ 7,196	1,976	944	16	1,368	102,758

当連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合	新規リース	在外営業活動体の換算差額	その他	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	99,267	△ 24,111	－	－	－	4,805	79,962
リース負債	3,490	△ 958	－	754	22	－	3,308
合計	102,758	△ 25,069	－	754	22	4,805	83,271

34. コミットメント

該当取引はありません。

35. 偶発債務

該当取引はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

37．初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、「日本基準」）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年１月１日です。

（1）IFRS第１号の免除規定

IFRS第１号はIFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」）に対して遡及的にIFRSを適用することを要求しております。ただし、IFRS第１号は基準の一部について、初度適用企業が遡及適用しないことを選択できる免除規定を定めております。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号「企業結合」（以下、「IFRS第３号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額としております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・リース

IFRS第１号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定することが認められております。使用権資産は、リース１件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額で測定するが、割引率は移行日現在の借手の追加借入利率を使用すること、又は、リース負債と同額で測定することが認められております。

さらに実務上の便法として、リース期間が移行日から12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定及び実務上の便法を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、IFRS第９号「金融商品」（以下、「IFRS第９号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することとされております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第９号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、売買目的で保有していないすべての資本性金融資産への投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2022年１月１日（移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	20,027	－	－	20,027		現金及び現金同等物
売掛金	20,908	1,532	－	22,440	1，2	営業債権及びその他の債権
商品	12,479	141	－	12,621	3	棚卸資産
前渡金	1,360	△1,360	－	－		
前払費用	146	△146	－	－		
未収入金	1,567	△1,567	－	－		
返品資産	141	△141	－	－		
その他	1,142	△1,142	－	－		
	－	2,649	156	2,805		その他の流動資産
貸倒引当金	△35	35	－	－		
流動資産合計	57,738	－	156	57,894		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	579	△138	－	441		有形固定資産
のれん	64,606	－	－	64,606	11	のれん
商標権	56,698	－	－	56,698		商標権
顧客関連資産	2,903	136	△0	3,039	4	その他の無形資産
その他	136	△136	－	－		
	－	138	22	161	5，12	使用権資産
投資有価証券	51	162	－	213	6	その他の金融資産
繰延税金資産	1,156	－	△773	382	16	繰延税金資産
その他	162	△162	163	163		その他の非流動資産
固定資産合計	126,294	－	△588	125,706		非流動資産合計
資産合計	184,033	－	△432	183,601		

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
買掛金	11,717	5,671	－	17,389	7	営業債務及びその他の債務
一年内返済予定の長期借入金	1,995	△1,995	－	－		
	－	1,995	△24	1,970	8	借入金
未払金	4,295	△4,295	－	－		
未払費用	5,040	△5,040	－	－		
未払法人税等	55	△7	－	47		未払法人所得税等
リース債務	1	－	156	157	12	リース負債
返金負債	1,368	△1,368	－	－		
賞与引当金	672	△672	－	－		
役員賞与引当金	12	△12	－	－		
その他	250	5,725	166	6,142	10,13	その他の流動負債
流動負債合計	25,409	－	298	25,708		
固定負債						非流動負債
長期借入金	106,135	△106,135	－	－		
	－	106,135	△3,345	102,789	8	借入金
退職給付に係る負債	240	－	－	240	15	退職給付に係る負債
リース債務	97	－	185	283	12	リース負債
繰延税金負債	170	－	1,320	1,491	16	繰延税金負債
その他	17	－	－	17		その他の非流動負債
固定負債合計	106,661	－	△1,839	104,821		非流動負債合計
負債合計	132,070	－	△1,540	130,530		負債合計
純資産の部						資本
資本金	0	－	－	0		資本金
資本剰余金	59,430	－	－	59,430		資本剰余金
利益剰余金	△8,958	－	1,094	△7,863	17	利益剰余金
その他の包括利益累計額	1,491	－	13	1,504		その他の資本の構成要素
純資産合計	51,962	－	1,108	53,071		資本合計
負債純資産合計	184,033	－	△432	183,601		負債及び資本合計

2022年12月31日現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	28,250	－	－	28,250		現金及び現金同等物
売掛金	18,096	18	－	18,115	1，2	営業債権及びその他の債権
商品	15,848	1	－	15,850	3	棚卸資産
前渡金	8	△8	－	－		
前払費用	247	△247	－	－		
未収入金	45	△45	－	－		
返品資産	1	△1	－	－		
その他	3,875	△3,875	－	－		
	－	4,130	95	4,226		その他の流動資産
貸倒引当金	△26	26	－	－		
流動資産合計	66,346	－	95	66,442		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	941	△435	－	505		有形固定資産
のれん	62,546	－	7,193	69,740	11	のれん
商標権	53,048	－	3,649	56,698		商標権
顧客関連資産	2,727	1,069	△840	2,956	4	その他の無形資産
その他	1,069	△1,069	－	－		
	－	435	939	1,375	5，12	使用権資産
投資有価証券	52	293	12	359	6	その他の金融資産
繰延税金資産	1,677	－	△495	1,182	16	繰延税金資産
その他	328	△293	146	181		その他の非流動資産
固定資産合計	122,393	－	10,606	133,000		非流動資産合計
資産合計	188,740	－	10,702	199,443		

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
買掛金	5,723	10,639	－	16,362	7	営業債務及びその他の債務
一年内返済予定の長期借入金	2,565	△2,565	－	－		
	－	2,565	△24	2,540	8	借入金
未払金	8,874	△8,874	－	－		
未払費用	6,810	△6,810	－	－		
未払法人税等	95	△22	－	73		未払法人所得税等
リース債務	259	－	95	355	12	リース負債
返金負債	1,741	△1,741	－	－		
賞与引当金	1,093	△1,093	－	－		
役員賞与引当金	25	△25	－	－		
その他	948	7,929	226	9,103	10,13	その他の流動負債
流動負債合計	28,137	－	297	28,435		
固定負債						非流動負債
長期借入金	104,369	△104,369	－	－		
	－	104,369	△2,825	101,544	8	借入金
退職給付に係る負債	151	－	△0	150	15	退職給付に係る負債
リース債務	174	－	1,034	1,208	12	リース負債
繰延税金負債	218	－	6,240	6,458	16	繰延税金負債
その他	32	△14	74	91	9	引当金
	－	14	－	14		その他の非流動負債
固定負債合計	104,945	－	4,523	109,469		非流動負債合計
負債合計	133,083	－	4,821	137,904		負債合計
純資産の部						資本
資本金	0	－	－	0		資本金
資本剰余金	59,430	－	－	59,430		資本剰余金
利益剰余金	△6,908	－	5,865	△1,043	17	利益剰余金
その他の包括利益累計額	3,135	－	15	3,151		その他の資本の構成要素
純資産合計	55,657	－	5,881	61,538		資本合計
負債純資産合計	188,740	－	10,702	199,443		負債及び資本合計

2023年12月31日現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	42,450	－	－	42,450		現金及び現金同等物
売掛金	18,414	355	－	18,769	1，2	営業債権及びその他の債権
商品	22,212	97	－	22,309	3	棚卸資産
前渡金	33	△33	－	－		
前払費用	575	△575	－	－		
未収入金	382	△382	－	－		
返品資産	97	△97	－	－		
その他	1,091	△1,091	－	－		
	－	1,700	101	1,801		その他の流動資産
貸倒引当金	△26	26	－	－		
流動資産合計	85,229	－	101	85,331		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	5,940	△394	△126	5,419		有形固定資産
のれん	56,280	－	14,512	70,793	11	のれん
商標権	49,399	－	7,299	56,698		商標権
顧客関連資産	2,551	1,131	△676	3,006	4	その他の無形資産
その他	1,131	△1,131	－	－		
	－	394	1,201	1,595	5，12	使用権資産
投資有価証券	82	894	12	989	6	その他の金融資産
繰延税金資産	1,061	－	△211	850	16	繰延税金資産
その他	1,071	△894	118	295		その他の非流動資産
固定資産合計	117,517	－	22,130	139,648		非流動資産合計
資産合計	202,747	－	22,232	224,979		

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
買掛金	9,151	11,116	97	20,366	7	営業債務及びその他の債務
一年内返済予定の長期借入金	2,850	△2,850	－	－		
	－	2,850	△34	2,815	8	借入金
未払金	8,657	△8,657	－	－		
未払費用	2,614	△2,614	－	－		
未払法人税等	592	△22	－	569		未払法人所得税等
リース債務	344	－	561	905	12	リース負債
返金負債	2,452	△2,452	－	－		
賞与引当金	1,797	△1,797	－	－		
役員賞与引当金	25	△25	－	－		
その他	1,050	4,453	707	6,210	10,13	その他の流動負債
流動負債合計	29,536	－	1,332	30,868		
固定負債						非流動負債
長期借入金	98,659	△98,659	－	－		
	－	98,659	△2,206	96,452	8	借入金
退職給付に係る負債	483	－	－	483	15	退職給付に係る負債
リース債務	78	－	2,506	2,584	12	リース負債
繰延税金負債	2,546	－	11,349	13,895	16	繰延税金負債
その他	1,437	△25	－	1,412	9	引当金
	－	25	－	25		その他の非流動負債
固定負債合計	103,204	－	11,649	114,853		非流動負債合計
負債合計	132,740	－	12,981	145,722		負債合計
純資産の部						資本
資本金	900	－	－	900		資本金
資本剰余金	60,330	－	－	60,330		資本剰余金
利益剰余金	4,317	－	9,273	13,591	17	利益剰余金
その他の包括利益累計額	4,453	5	△23	4,436		その他の資本の構成要素
新株予約権	5	△5	－	－		
純資産合計	70,006	－	9,250	79,257		資本合計
負債純資産合計	202,747	－	22,232	224,979		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

（表示科目の組替）

表示科目の組替の主な内容は以下のとおりです。

１.営業債権及びその他の債権の振替

日本基準では区分掲記していた「売掛金」及び「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

２.貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示しております。

３.棚卸資産の振替

日本基準において、区分掲記していた「商品」及び「返品資産」については、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

４.その他の無形資産の振替

日本基準では区分掲記していた無形固定資産の「顧客関連資産」については、IFRSでは「その他の無形資産」として表示しております。

５.使用権資産の振替

日本基準では「有形固定資産」に含めていた使用権資産については、IFRSでは「使用権資産」として表示しております。

６.その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び固定資産の「その他」に含めていた敷金及び出資金については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」として表示しております。

７.営業債務及びその他の債務の振替

日本基準では区分掲記していた「買掛金」「未払金」及び「返金負債」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

８.借入金の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「一年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金（流動）」として表示しております。また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「借入金（非流動）」として表示しております。

９.引当金の振替

日本基準では固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務については、IFRSでは「引当金（非流動）」として表示しております。

10.その他の流動負債の振替

日本基準では区分掲記していた「未払費用」「賞与引当金」及び「役員賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」として表示しております。

（認識及び測定の差異）

認識及び測定の差異の主な内容は以下のとおりです。

11.のれん及び商標権の計上額の調整

日本基準では、のれん及び商標権の償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降は非償却としております。

12.リース取引の調整

日本基準におけるオペレーティング・リース及び賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンス・リース取引を、

IFRSでは売買取引に準じて「使用権資産」を計上し、対応する債務を「リース負債（流動）」及び「リース負債（非流動）」に計上しております。

13. 未払有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

14. 借入金の調整

日本基準では、「長期借入金」は債務額で負債計上しておりましたが、IFRSでは、実効金利法を用いた償却原価法で測定しており、「借入金（非流動）」の金額を調整しております。

15. 退職後給付の調整

日本基準では、退職給付における数理計算上の差異及び過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益として認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益を通じて償却しておりましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、その後の期間に純損益に組み替えることができません。過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。なお、その他の包括利益として認識した確定給付制度の再測定は、その他の資本の構成要素に認識しております。

また、確定給付制度債務を算定するための仮定の1つである死亡率について、IFRSでは将来変動を見込んだ数値を使用して計算を行っております。

16. 税効果の調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性をIFRSの規定に基づき検討したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

17. 利益剰余金に関する調整

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前々連結会計年度 （2022年12月31日）	前連結会計年度 （2023年12月31日）
未払有給休暇の調整	△166	△226	△371
借入金の調整	3,369	2,849	2,241
税効果の調整	△2,087	△6,709	△11,920
のれんの計上額の調整	－	10,881	21,941
その他の無形資産の調整	－	△840	△675
負ののれん発生益の調整	－	－	△1,879
その他	△20	△90	△60
合計	1,094	5,865	9,273

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
（直近の前年度の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上収益	108,329	－	－	108,329		売上収益
売上原価	42,431	－	△1	42,429	6	売上原価
売上総利益	65,898	－	1	65,899		売上総利益
販売費及び一般管理費	60,475	15	△9,959	50,531	２，３，４，５，６	販売費及び一般管理費
	－	1,513	△18	1,495	1	その他の収益
	－	1,214	1	1,215	1	その他の費用
営業利益	5,422	284	9,941	15,647		営業利益
営業外収益	1,775	△1,775	－	－	1	
営業外費用	5,283	△5,283	－	－	1	
特別利益	－	－	－	－	1	
特別損失	57	△57	－	－	1	
	－	261	1	262	1	金融収益
	－	4,127	550	4,678	１，５	金融費用
税金等調整前当期純利益	1,856	△15	9,391	11,232		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	289	△498	4,621	4,411	２，７	法人所得税費用
法人税等調整額	△483	483	－	－	2	
当期純利益	2,050	－	4,770	6,820		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	0	－	－	0		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	12	－	53	65		確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	1,617	－	△37	1,580		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	1,630	－	15	1,646		税引後その他の包括利益
包括利益	3,681	－	4,786	8,467		当期包括利益

前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）
（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上収益	100,174	－	－	100,174		売上収益
売上原価	43,365	－	△48	43,317	6	売上原価
売上総利益	56,808	－	48	56,857		売上総利益
販売費及び一般管理費	55,592	9	△11,139	44,462	２，３，４，５，６	販売費及び一般管理費
	－	12,961	△1,883	11,078	1	その他の収益
	－	615	－	615	1	その他の費用
営業利益	1,216	12,336	9,303	22,857		営業利益
営業外収益	922	△922	－	－	1	
営業外費用	4,454	△4,454	－	－	1	
特別利益	12,195	△12,195	－	－	1	
特別損失	－	－	－	－	1	
	－	155	10	165	1	金融収益
	－	3,839	693	4,532	１，５	金融費用
税金等調整前当期純利益	9,879	△9	8,620	18,490		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	758	△2,114	5,211	3,856	２，７	法人所得税費用
法人税等調整額	△2,104	2,104	－	－	2	
当期純利益	11,225	－	3,408	14,634		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	19	－	－	19		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	143	－	69	212		確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	1,139	－	△92	1,047		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	1,302	－	△23	1,279		税引後その他の包括利益
包括利益	12,527	－	3,385	15,913		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

（表示科目の組替）

表示科目の組替の主な内容は以下のとおりです。

１.その他の振替

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」として表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」として表示しております。

２.法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また日本基準で「法人税、住民税及び事業税」に含めていた住民税均等割は、IFRSでは「販売費及び一般管理費」として表示しております。

（認識及び測定の差異）

認識及び測定の差異の主な内容は以下のとおりです。

３.販売費及び一般管理費の調整

日本基準では「棚卸資産」に含めていた販売促進用資産は、IFRSでは資産の定義を満たさないため、購入時に「販売費及び一般管理費」として認識しております。

４.のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんの償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは、移行日以降は非償却としております。

５.確定給付制度の再測定に関する調整

日本基準では、退職給付における数理計算上の差異及び過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益として認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益を通じて償却しておりましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、その後の期間に純損益に組み替えることができません。過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

また、日本基準では、退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識しておりましたが、IFRSでは退職給付債務と年金資産の純額に割引率を乗じた利息純額を認識しております。

６.未払有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として計上しております。

７.法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性をIFRSの規定に基づき検討したこと等により、「法人所得税費用」の金額を調整しております。

また、日本基準では、連結グループ内の内部取引における未実現利益に対する繰延税金資産の計上について、売却会社で発生した課税所得に基づき回収可能性を判定し、売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは取得会社における将来課税所得により回収可能性を判定し、取得会社の実効税率を用いて計算しております。

前々連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）及び前連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。2025年６月30日に終了する６か月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングです。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年９月１日に代表取締役CEO　小森哲郎及び取締役CFO　須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

該当事項はありません。

３．重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
日本	23,936	25,100
中国・香港	20,477	20,361
東アジア	5,744	5,567
東南アジア	4,601	5,621
合計	54,760	56,650

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また東アジアは韓国及び台湾、東南アジアはシンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムを指しております。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

SHISEIDO VIETNAM INC.（現　FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）

企業結合によるキャッシュ・フロー

2023年12月１日に取得したSHISEIDO VIETNAM INC.の対価1,531百万円を2024年４月22日に支払っております。

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

７．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年４月26日 取締役会	普通株式	17,999	58.79	2024年４月30日	2024年４月30日

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

８．売上収益

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

履行義務の充足後、概ね２か月以内に支払を受けております。

なお地域別の収益の分解情報は注記「５.セグメント情報（2)」に記載しております。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
パーソナルケア製品	54,749	56,635
その他	11	14
合計	54,760	56,650

９．１株当たり利益

基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	3,491	6,876
加重平均普通株式数（千株）	102,050	102,050
基本的１株当たり中間利益（円）	34.21	67.38

（注）１　希薄化後１株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　2024年11月１日付で普通株式３株を１株に併合する株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的１株当たり中間利益を算定しております。

10．金融商品

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の３つのレベルに分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値
レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
レベル３：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

②公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

（ⅰ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

（ⅱ）その他の金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しています。

（ⅲ）借入金
将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	23	－	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	0	－	－	0
合計	0	23	－	23

当中間連結会計期間（2025年６月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	24	－	24
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	－	－	－	－
合計	－	24	－	24

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせる事象が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

11．後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,018	523
前払費用	8	4
未収入金	※1 132	※1 880
未収消費税等	63	―
流動資産合計	2,222	1,408
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	28	22
無形固定資産合計	28	22
投資その他の資産		
関係会社株式	69,944	60,963
関係会社長期貸付金	―	65,400
前払年金費用	0	1
投資その他の資産合計	69,944	126,365
固定資産合計	69,973	126,388
資産合計	72,196	127,796
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,000	2,200
１年内返済予定の長期借入金	―	2,260
未払金	※1 1,749	※1 219
未払費用	22	104
仮受金	※1 50	※1 ―
未払法人税等	6	3
賞与引当金	―	8
預り金	※1 8,981	※1 ―
その他	3	82
流動負債合計	11,813	4,880
固定負債		
長期借入金	―	77,701
固定負債合計	―	77,701
負債合計	11,813	82,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	900	900
資本剰余金		
資本準備金	900	900
その他資本剰余金	59,430	41,430
資本剰余金合計	60,330	42,330
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△852	1,979
利益剰余金合計	△852	1,979
株主資本合計	60,377	45,209
新株予約権	5	5
純資産合計	60,383	45,215
負債純資産合計	72,196	127,796

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
営業収益	－	7,231
営業費用	※1,※2 957	※1,※2 1,918
営業利益又は営業損失（△）	△957	5,312
営業外収益		
為替差益	1	－
受取利息及び受取配当金	－	1,559
その他	0	7
営業外収益合計	1	1,566
営業外費用		
支払利息	※2 3	※2 1,953
支払手数料	－	2,810
為替差損	－	16
営業外費用合計	3	4,780
経常利益又は経常損失（△）	△959	2,098
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△959	2,098
法人税、住民税及び事業税	6	3
法人税等還付税額	△131	△736
法人税等合計	△124	△733
当期純利益又は当期純損失（△）	△834	2,831

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	0	0	59,430	59,430	△17	△17
当期変動額						
新株の発行	900	900	－	900	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	△834	△834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	900	900	－	900	△834	△834
当期末残高	900	900	59,430	60,330	△852	△852

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	59,412	－	59,412
当期変動額			
新株の発行	1,800	－	1,800
当期純損失（△）	△834	－	△834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	5	5
当期変動額合計	965	5	970
当期末残高	60,377	5	60,383

当事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	900	900	59,430	60,330	△852	△852
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	△17,999	△17,999	－	－
当期純利益	－	－	－	－	2,831	2,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△17,999	△17,999	2,831	2,831
当期末残高	900	900	41,430	42,330	1,979	1,979

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	60,377	5	60,383
当期変動額			
新株の発行	－	△0	△0
剰余金の配当	△17,999	－	△17,999
当期純利益	2,831	－	2,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	△15,167	△0	△15,167
当期末残高	45,209	5	45,215

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計算しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

当事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、翌期における支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計算しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの受取配当金となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の際及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

１．子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式　　69,944百万円

うち、子会社である株式会社ファイントゥデイの株式が59,430百万円計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

子会社である株式会社ファイントゥデイの株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。 当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。なお、当期において当該子会社株式の減損処理は行っておりません。

②主要な仮定

実質価額の見積りには取締役会で承認された事業計画を使用しており、主要な仮定は業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込です。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は将来の経済や為替の動向により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式　　60,963百万円

うち、子会社である株式会社ファイントゥデイの株式が59,430百万円計上されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

子会社である株式会社ファイントゥデイの株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。 当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。なお、当期において当該子会社株式の減損処理は行っておりません。

②主要な仮定

実質価額の見積りには取締役会で承認された事業計画を使用しており、主要な仮定は業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込です。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は将来の経済や為替の動向により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に関する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
短期金銭債権	132百万円	869百万円
短期金銭債務	10,678	54

（損益計算書関係）

※１　営業費用のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%です。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
給料・賞与	153百万円	159百万円
業務委託費	663	1,001
租税公課	7	431
雑費	62	48

※２　関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	当事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	−百万円	7,231百万円
営業費用	188	155
営業取引以外の取引高		
受取利息及び配当金	−	1,559
支払利息	3	15

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
子会社株式	69,944	60,963
関連会社株式	−	−

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	128百万円	720百万円
その他	8	31
繰延税金資産小計	136	751
評価性引当額	△136	△751
繰延税金資産合計	－	0
繰延税金負債	－	0
繰延税金負債合計	－	0
繰延税金資産の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年12月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日）

	当事業年度 （2024年12月31日）
法定実効税率	30.6%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△105.5%
住民税均等割	0.2%
通算税効果額	35.1%
その他	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.9%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を採用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「7. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 （重要な会計方針）当事業年度 ５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウエア	28	－	－	5	22	－
	計	28	－	－	5	22	－

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	－	8	－	8
退職給付引当金	0	※１　△1	0	△1

（注）　退職給付引当金の当期増減のうち、主なものは以下のとおりです。

※１　年金資産の額が退職給付債務を超過した事に伴う前払年金費用の発生：1百万円

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年１月１日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から３か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え　（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店　（注）１
買取手数料	無料　（注）２
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.finetoday.com.jp/
株主に対する特典	毎年12月末日の株主名簿に記録された１単元（100株）以上保有の株主様に対し、約2,500円相当の当社製品を贈呈　（注）４

（注）１　当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

４　本内容は将来にわたり確約されるものではありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2023年３月31日	株式会社資生堂 代表執行役会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	42,500,000	8,500,000,000 (200) （注）４	所有者の事情による
2024年６月25日	株式会社資生堂 代表執行役会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	61,502,500	12,755,962,914 (207.41) （注）４	所有者の事情による

（注）１　当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して２年前の日（2023年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２　当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３　特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４　移動価格は、2021年６月にOriental Beauty Holding (HK) Limitedと株式会社資生堂が当社へ出資した際に両社間で締結された株主間契約において定められた、両社の取得簿価を基礎とした計算式で算出される価格に、2024年４月26日に当社が実施した配当の額を勘案して決定した価格です。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①
発行年月日	2023年３月31日	2023年５月15日
種類	普通株式	第１回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	9,000,000株	普通株式　339,966株
発行価格	200円（注）２	１株につき471円
資本組入額	100円	236円
発行価額の総額	1,800,000,000円	160,123,986円
資本組入額の総額	900,000,000円	80,231,976円
発行方法	第三者割当	2023年３月31日付の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	―	―

項目	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2025年７月31日	
種類	第２回新株予約権 （ストックオプション）	第３回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式　240,000株	普通株式　226,600株
発行価格	１株につき687円	
資本組入額	344円	
発行価額の総額	164,880,000円	155,674,200円
資本組入額の総額	82,560,000円	77,950,400円
発行方法	2025年７月31日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	
保有期間等に関する確約	（注）３	

（注）１　第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりです。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前２項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年12月31日です。

２　発行価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案し

て、決定しております。

3　同取引所の定める同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額、発行価額の総額、資本組入額の総額はそれぞれ調整されており、上記は調整後のものを記載しております。

5　新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①
行使時の払込金額	１株につき471円
行使期間	自　2023年５月16日　至　2028年５月15日
行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1　新株予約権者は、以下の（ｉ）（ⅱ）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（ｉ）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下 (a) (b) の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

(b) 本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	１株につき687円	
行使期間	自　2025年９月１日　至　2028年７月31日	
行使の条件	(注) 1	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	

(注) 1　新株予約権者は、以下の（ｉ）（ⅱ）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（ｉ）以下 (a) (b) の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場されていること。

(b) 当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された後、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の350％相当額以上に達したこと。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の350％相当額以上であること。

2　新株予約権者は、以下の（ｉ）（ⅱ）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（ｉ）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場されており、かつ、以下 (a) (b) の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年以内に、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

(b) 当社普通株式が国内外の金融商品取引所に上場された後、一度でも、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、１株当たり行使価額の280％相当額以上であること。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

2【取得者の概況】

2023年３月31日の有償第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
Oriental Beauty Holding (HK) Limited Director Andrey Gromak 資本金　455百万USD	中国、香港 Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road,Central	投資業	3,000,000	1,800,000,000 (600)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式併合後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上田 将之	－	会社役員	2,937	1,383,327 (471)	特別利害関係者等（当社の取締役）
先崎 貴久	－	会社役員	2,013	948,123 (471)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。上記「2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行」における「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式併合後の数値に換算して記載しております。

２　新株予約権の取得者である当社従業員及び当社子会社従業員215名、割当株式の総数299,673株に関する記載は省略しております。

３　退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

2025年７月31日付の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

第２回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
小森 哲郎	－	会社役員	80,000	54,960,000 (687)	特別利害関係者等（当社の取締役）
須原 伸太郎	－	会社役員	50,000	34,350,000 (687)	特別利害関係者等（当社の取締役）
高橋 友樹	－	会社員	40,000	27,480,000 (687)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）

（注）１　新株予約権の取得者である当社子会社執行役員２名、割当株式の総数70,000株に関する記載は省略しております。

第３回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
岡上 啓太	－	会社員	20,000	13,740,000 (687)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）
瀬戸 温夫	－	会社員	20,000	13,740,000 (687)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）
両角 浩人	－	会社員	20,000	13,740,000 (687)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）
和田 優一	－	会社員	20,000	13,740,000 (687)	特別利害関係者等（当社子会社の役員）

（注）１　新株予約権の取得者である当社従業員１名、当社子会社執行役員６名、当社子会社従業員22名、割当株式の総数146,600株に関する記載は省略しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Oriental Beauty Holding (HK) Limited（注）３	Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	102,050,000	99.25
小森 哲郎（注）５	-	80,000 (80,000)	0.08 (0.08)
須原 伸太郎（注）５	-	50,000 (50,000)	0.05 (0.05)
高橋 友樹（注）４、６	-	40,000 (40,000)	0.04 (0.04)
-（注）４	-	40,000 (40,000)	0.04 (0.04)
-（注）４	-	30,000 (30,000)	0.03 (0.03)
-（注）４	-	23,828 (23,828)	0.02 (0.02)
岡上 啓太（注）４、６	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
瀬戸 温夫（注）４、６	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
両角 浩人（注）４、６	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
和田 優一（注）４、６	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）４	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 （%）
-（注）４	-	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
-上田 将之（注）５	-	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
-（注）４	-	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
その他201名（注）４，６，７	-	203,381 (203,381)	0.00 (0.20)
計	―	102,821,223（771,223）	100.00 (0.75)

（注）１　株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２　（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。
３　特別利害関係者等（大株主上位10名）
４　当社子会社の従業員
５　特別利害関係者等（当社の取締役）
６　特別利害関係者等（当社子会社の役員）
７　当社の従業員

独立監査人の監査報告書

２０２５年9月３０日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
取締役会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西口　昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　寛幸

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２０４条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの連結財務諸表、すなわち、２０２４年１２月３１日現在、２０２３年１２月３１日現在、２０２２年１２月３１日現在及び２０２２年１月１日現在の連結財政状態計算書、２０２４年１２月３１日、２０２３年１２月３１日及び２０２２年１２月３１日に終了する３連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第３１２条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の２０２４年１２月３１日現在、２０２３年１２月３１日現在、２０２２年１２月３１日現在及び２０２２年１月１日現在の財政状態並びに、２０２４年１２月３１日、２０２３年１２月３１日及び２０２２年１２月３１日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、２０２４年１２月３１日及び２０２３年１２月３１日に終了する２連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

２０２４年１２月３１日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

のれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記14. のれん、商標権及びその他の無形資産に記載されているとおり、2024年12月31日現在、のれんが72,417百万円、商標権が56,698百万円計上されており、合わせて連結資産合計の65.2%を占めている。このうち、のれんについては、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業を展開していることから、また、商標権については、ブランド等の耐用年数を確定できない無形資産として事業が継続する限り存続することを見込んでいる全社資産であり、合理的で首尾一貫した基礎により配分が出来ないことから、生産拠点を除くパーソナルケア事業全体を資金生成単位グループとしている。 会社は、のれん及び商標権について、毎期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施している。当連結会計年度において、のれん及び商標権を含む資金生成単位グループの資産の帳簿価額と回収可能価額とを比較した結果、算定された回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を計上していない。 会社は、減損テストの時に見積る回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、経営者が承認した今後５年を限度とする事業計画とその後の期間における永久成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込及び割引率である。 のれん及び商標権の評価は、連結財務諸表に与える金額的重要性が大きく、使用価値の見積りの際に主要な仮定としている売上収益の成長見込と割引率は経営者の主観的判断	当監査法人は、会社が実施したのれん及び商標権の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・パーソナルケア事業に関する事業環境を理解するために、経営者への質問、取締役会の議事録及び関連資料の閲覧を実施した。 ・会社が減損テストで用いた事業計画について、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、取得時の事業計画と実績を比較することにより事業計画の達成状況を検討し、会社の見積りプロセスを評価した。 ・会社が減損テストで用いた事業計画における売上収益に係る成長見込に関して、パーソナルケア事業の売上成長率の実績や利用可能な外部機関の市場規模情報の推移と比較して経営者の仮定を評価した。 ・事業計画について、一定のストレスを加味した感応度分析を実施し、使用価値に与える影響を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定方法の妥当性を検討した。事業計画の期間経過後の成長率及び割引率については、算出方法及び使用されている指標が、株式市場の状況や観察可能なデータに基づいていることを検討した。

及び専門性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	

２０２３年１２月３１日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

のれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記14．のれん、商標権及びその他の無形資産に記載されているとおり、2023年12月31日現在、のれんが70,793百万円、商標権が56,698百万円計上されており、合わせて連結資産合計の56.7%を占めている。このうち、のれんについては、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業を展開していることから、また、商標権については、ブランド等の耐用年数を確定できない無形資産として事業が継続する限り存続することを見込んでいる全社資産であり、合理的で首尾一貫した基礎により配分が出来ないことから、生産拠点を除くパーソナルケア事業全体を資金生成単位グループとしている。 会社は、のれん及び商標権について、毎期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施している。当連結会計年度において、のれん及び商標権を含む資金生成単位グループの資産の帳簿価額と回収可能価額とを比較した結果、算定された回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を計上していない。 会社は、減損テストの時に見積る回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、経営者が承認した今後５年を限度とする事業計画とその後の期間における永久成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定している。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込及び割引率である。 のれん及び商標権の評価は、連結財務諸表に与える金額的重要性が大きく、使用価値の見積りの際に主要な仮定としている売上収益の成長見込と割引率は経営者の主観的判断及び専門性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社が実施したのれん及び商標権の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・パーソナルケア事業に関する事業環境を理解するために、経営者への質問、取締役会の議事録及び関連資料の閲覧を実施した。 ・会社が減損テストで用いた事業計画について、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、取得時の事業計画と実績を比較することにより事業計画の達成状況を検討し、会社の見積りプロセスを評価した。 ・会社が減損テストで用いた事業計画における売上収益に係る成長見込に関して、パーソナルケア事業の売上成長率の実績や利用可能な外部機関の市場規模情報の推移と比較して経営者の仮定を評価した。 ・事業計画について、一定のストレスを加味した感応度分析を実施し、使用価値に与える影響を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定方法の妥当性を検討した。事業計画の期間経過後の成長率及び割引率については、算出方法及び使用されている指標が、株式市場の状況や観察可能なデータに基づいていることを検討した。

負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記７．企業結合に記載されているとおり、会社は、2023年４月１日付で株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式の100％を取得するとともに、2023年12月１日付でSHISEIDO VIETNAM INC.（現 FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED）の株式の100％を取得し、それぞれを連結子会社としている。当該企業結合による取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで負ののれんが発生し、それぞれの差額5,350百万円及び4,965百万円の計10,315百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上している。 負ののれんを認識する前に、受け入れた資産及び引き受けた負債のすべてが把握されているか、それらに対する取得対価の配分が行われているかどうかを見直し、この見直しを行っても、なお取得対価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理する。 当該企業結合により認識された負ののれん発生益は連結財務諸表に与える金額的重要性が大きく、取得対価が受け入れた資産及び引き受けた負債すべてに公正価値を基礎として配分されているかを検討することが必要である。 したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及びSHISEIDO VIETNAM INC.の株式の取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・取引の概要、取得対価の決定の経緯及び負ののれんの発生要因を理解するために、取締役会議事録及び財務調査報告書を含む関連資料の閲覧並びに経営者への質問を実施した。 ・取得対価の合理性を検討するため、その基礎となる事業計画を含む関連資料及び株式譲渡契約書を閲覧するとともに、取得対価の支払いに関する証憑と突合した。 ・受け入れた資産及び引き受けた負債について、関連証憑との突合、再計算及び経営者への質問を実施した。 ・受け入れた資産及び引き受けた負債について、取得日における公正価値を基礎として取得対価を配分し、取得対価と当該配分額との差額を負ののれん発生益として計上していることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、２０２４年１２月３１日及び２０２３年１２月３１日に終了する２連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２５年9月３０日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
取締役会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西口　昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　寛幸

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２０４条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの２０２５年１月１日から２０２５年１２月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２５年1月１日から２０２５年６月３０日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第３１２条により規定された国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の２０２５年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の監査報告書

２０２５年9月３０日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
取締役会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西口昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤寛幸

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２０４条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの２０２３年１月１日から２０２３年１２月３１日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングスの２０２３年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社である株式会社ファイントゥデイの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、子会社である株式会社ファイントゥデイの株式が59,430百万円計上されており、資産合計の82.3%を占めている。 会社は、当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしている。実質価額の見積りには取締役会で承認された事業計画を使用しており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込である。 子会社株式の評価は、財務諸表に与える金額的重要性が大きく、事業計画の策定の際に主要な仮定としている売上収益の成長見込は経営者の主観的判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社が実施した子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・パーソナルケア事業に関する事業環境を理解するために、経営者への質問及び取締役会の議事録並びに関連資料を閲覧した。 ・会社が実質価額の見積りで用いた事業計画における売上収益の成長見込の検討について、会社の既存のパーソナルケア事業の成長率の実績や利用可能な外部機関の市場規模情報の推移と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

独立監査人の監査報告書

２０２５年9月３０日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
取締役会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西口　昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　寛幸

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２０４条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの２０２４年１月１日から２０２４年１２月３１日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングスの２０２４年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社である株式会社ファイントゥデイの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、子会社である株式会社ファイントゥデイの株式が59,430百万円計上されており、資産合計の46.5%を占めている。 会社は、当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしている。実質価額の見積りには取締役会で承認された事業計画を使用しており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映した売上収益の成長見込である。 子会社株式の評価は、財務諸表に与える金額的重要性が大きく、事業計画の策定の際に主要な仮定としている売上収益の成長見込は経営者の主観的判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社が実施した子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・パーソナルケア事業に関する事業環境を理解するために、経営者への質問及び取締役会の議事録並びに関連資料を閲覧した。 ・会社が実質価額の見積りで用いた事業計画における売上収益の成長見込の検討について、会社の既存のパーソナルケア事業の成長率の実績や利用可能な外部機関の市場規模情報の推移と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上